HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	定住化による草原牧畜業経営の変化に関する実証的研究 : 中国新疆ウイグル自治区を事例として
Author(s)	買買提, 祖力菲姫
Citation	北海道大学大学院農学研究院邦文紀要, 30(1), 43-119
Issue Date	2008-03-05
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32911
Type	bulletin (article)
File Information	30-43.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大農研邦文紀要 30(1)：43～119，2008

定住化による草原牧畜業経営の変化に関する実証的研究*
―― 中国新疆ウイグル自治区を事例として ――

祖力菲姫（ズリフェイア）　買買提（マイマイティ）
（北海道大学大学院農学研究院　生物資源生産学専攻　農業経済学講座）

A Positive Analysis of Settlement Policy in Nomadic Pastoralism Farming's Transition.
―― A case study of Xinjiang Uyghur Autonomous region in China ――

Zulifeiya MAIMAITI
Research Group of Agricultural Econiomics, Division of Bioresources and Product Science, Graduate School of Agriculture, Hokkaido University, Sapporo, 060-8589, Japan

目　　次

序　章　課題と方法……43
　第１節　問題の所在……43
　第２節　既存研究の整理……44
　第３節　課題と本論文の構成……45
第１章　新疆における牧畜業の概観と特徴…47
　第１節　新疆における牧畜地域の分布……47
　第２節　新疆における牧畜業の現状……54
　第３節　新疆牧畜業の特徴と課題……62
　第４節　小括……63
第２章　定住化政策の実施と新たな差異の形成……63
　第１節　新疆定住化政策の経緯と概要……63
　第２節　定住化施策による新たな差異の形成……70
　第３節　小括……71
第３章　定住化による生産・社会生活基盤の形成……71
　第１節　定住化実施の現状……72
　第２節　新たな生産・社会生活基盤の形成……78
　第３節　定住化による生産・社会生活基盤の特徴……82
　第４節　小括……83
第４章　牧畜業経営の現況と定住化による変容……84
　第１節　遊牧方式の変化……84
　第２節　定住化による経営の実態……88
　第３節　定住化による経営の変容 ……103
　第４節　定住化による生活方式の変容 …104
　第５節　小括 ……110
終　章　定住化による草原牧畜業経営の変化 ……112
　第１節　各章の要約 ……112
　第２節　総合的考察及び結論 ……113
引用・参考文献 ……114
Summary ……119

*北海道大学博士論文（2007）
Doctoral thesis submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2007).

序　章　課題と方法

第１節　問題の所在

新疆ウイグル自治区（以下新疆と呼ぶ）は中国における主要な牧畜地帯である。新疆は土地総面積の約31%，可利用土地面積の約80%を占める広い自然草地資源を擁し，中国においては内モンゴル自治区に次ぐ遊牧地帯である。新疆における牧畜農家の戸数は2005年で約23.6万戸，その人口は106.8万人であり，その中にはカザフ・モンゴル・タジク・キルギスなど多くの少数民族が含まれており，遊牧は主としてこれらの民族によって幾千年にもわたって営まれてきたのである。

遊牧による牧畜業は，水と草を求めて営地を

移動する（「逐水草而居」）という，自然環境に依存した伝統的な生産方式をもつ。この粗放的生産方式は人口と家畜の密度が少なく，草地の家畜載畜量が少ない場合には，極めて少ない投入によって各種牧畜生産物を得ると同時に，草地の自然的更新と回復を保証してきた。その反面，ひとたび自然災害の影響をこうむると，草資源は季節的なつりあいを保つことができず，「夏壮，秋肥，冬痩，春死」（夏に壮健で，秋に肥え，冬に痩せ，春に死んでしまう）という状況を繰り返してきた。

このような自然条件に大きく依存する牧畜業のあり方は，その発展の障害になると同時に，人口増加とそれに伴う畜産物需要の増加は家畜頭数を増加させ，過放牧と草地資源の悪化問題，可利用草地面積の縮小と飼料不足問題を引き起こしてきた。一方，請負制度の実施によって遊牧民も農耕民と同様に個別経営への転換がすすみ，草地資源の共同利用システムの維持が困難となってきた。このような矛盾を緩和し，草地資源の不足を解消するために，広い範囲で自然荒漠草原を開墾し，人工的に飼料作の拡大を図る対応が必要となっている。さらに，四季折々に営地を移動するという遊牧民に対して，彼らの生活福祉の向上を図ることが必要であった（註1）。

新疆政府は1986年，乾燥地帯の乏しい草資源の保全を目的として，「新疆北疆牧区経済工作会議」をきっかけに遊牧民の定住化推進を開始した。具体的には第1に，定住化によって遊牧業とともに耕種業に従事させ，飼料と食糧生産をおこない，家畜の飼料不足問題と遊牧民の食糧問題の解決を図る。第2に，家畜を冬季に畜舎で飼うことにより，家畜の冬季災害による損失を最小化したうえで草地資源の悪化をある程度コントロールする。第3に，生活の面ではより安定的な生活環境を形成させ，遊牧民の生活福祉の改善を図ることである。このように定住化の推進は，経営方式の変化にとどまらず，生活習慣や文化の変化をももたらすと考えられる。しかし，各定住地の自然条件，地理的位置，生活・生産の基盤となるインフラ整備の水準の違い，さらには遊牧民の新たな生産と生活環境に対する適応能力及び市場対応意識の転換程度などの諸点において地域ごとに相違があり，定住化による経営展開度合いには違いがみられる。すなわち，定住化のプロセスと経営展開には地域条件に応じた違いが見られ，結果的に生産・生活における改善効果も違いを見せているのである。

定住化の成果は，こうした諸変化の総合的な検討を通じて把握されるべきであるが，現状ではその実態把握も不十分であると考えられる。また，定住化政策についてもさまざまな見解がみられる。いずれにしても，定住化政策が牧畜業経営の発展に寄与するものなのか，といった遊牧民の定住化効果に関する実証的な検討が，新疆において定住化を進めている遊牧経営の実態把握を踏まえておこなわれる必要がある。

注

（註1）新疆維吾尔自治区国土整冶農業地域計画局[19]，崔恒心[35]，権藤与志夫[74]，黒河功・甫尔加甫［72］，七戸長生（研究代表）［80］をそれぞれ参照のこと。

第2節　既存研究の整理

中国及び新疆における定住化問題に関して，七戸長生は遊牧形態を水平的に移動する形態と垂直的に移動する形態という2つの典型にまとめたうえで，この「二種の典型的放牧形態は同様に中国における代表的遊牧地域の遊牧展開に適応する。内モンゴルの遊牧生産は広大な丘陵草原を利用して水平的に移動する方式で，新疆地区の遊牧生産は天山山脈を利用して上下垂直的に展開されている」「遊牧民を定住化させる政策を制定するときに，放牧の技術的条件を考慮するべきである。定住化は比較的水平的放牧地帯に適応する。ただし，新疆のような資源を垂直的利用する地域では，地域の配分は制約され，定住化に適応できない」と指摘した（註2）。また，中国及び新疆で定住化政策が実施されたことに対しては黒河功・甫尔加甫が「画一的な施策によって設計されるのではなく，遊牧独自の展開論理を主軸におきながら自らのあり方を規定していかねばならない」とした（註3）。

また，オーストラリアのJohn W. Longworth

と Gregory J. Williamson らは「中国における牧畜地域では 30 余の少数民族が生活しているため，政治・経済的戦略視角から牧畜地域の持続的発展を強調しなければならない。これは牧畜地域少数民族の経済的利益と生存条件を高める面で，それに国家の安定と統一を保つ面で極めて重大な意義を持つ」と認め，草原牧畜業の主要な生産基盤となる草地資源の退化問題について「草原退化が引き起こされた原因は技術的な問題だけではなく，政策と体制にもある」と指摘した（註 4）。

中国において遊牧民の定住化施策に関する研究は，施策方法と意義に関して論述したものが多いが，施策の成果に関する実証はほとんど見当たらない。たとえば，許鵬（Xu Peng）は「遊牧民の定住化は系統的工程である」として，この系統的工程には，①人工飼料基地を開拓し，畜舎による飼養能力を高める。②季節牧場の利用時期を調整する。すなわち，冬営地を暖期に利用する。③四季遊牧から冬季に舎飼，夏季に放牧する方式に転換する。④生産力の潜在力を掘り起し，草の畜産物への転化率を高める。⑤生産経営観念を転換し，市場とのつながりを推進する。⑥定住地建設によって牧民の生活条件を改善する，といった 6 つの要素が含まれるべきだと指摘した（註 5）。また，崔恒心（Cui Hengxin）は「遊牧による牧畜業は最も経済的牧畜業である。しかし，耕種業が後押ししていない牧畜業は安定的な牧畜業にならない」「世界における先進国の経験を取りまとめて農牧を結合し，耕種業によって人工飼料地の開発建設を行うため，遊牧民の定住化を推進しなければならない」と指摘した。さらに，定住化は伝統的な牧畜業構造の調整と生産生活環境の改善などの面でも役立ち，生態環境を保護すると同時に牧畜業の継続的な発展を実現する面で大きな意義を持つという観点から，定住地における人工草地の建設方案を提案した（註 6）。新疆社会科学院課題組（研究グループ）は，「遊牧民族は人類文明発展史上に赫々たる功績を打ち立てたにもかかわらず，社会の発展・人類文明の進歩に従って，人々の物質・文化生活に対する要求が高まり，多数の遊牧民族が遊牧生産・生活方式から定住的生産・生活方式に転換した。この面でみると中国および新疆における遊牧民の定住化問題は人類社会発展の必然趨勢である」とし，新疆における遊牧民族の定住化の現状と課題に関する分析を行った（註 7）。また，吐尓遜娜依・熱依木（Tursunay Reyim）は草地資源の利用と生態保護の視点から，定住地における経済発展には自然草地の合理的な配置と飼草飼料生産の対策を講じるべきであると指摘した（註 8）。

以上の諸研究は，定住化の意義と定住化施策の手法を論じることに重点が置かれているが，定住農家の生産・生活の実態と定住化に伴う変化の実態は必ずしも十分に把握されておらず，その発展条件にも触れられていないといえる。

注

（註 2）七戸長生・丁澤雯［36］，pp.7-13。
（註 3）黒河功・甫尓加甫［72］，pp.2-3。
（註 4）John W. Longworth・Gregory J. Williamson［17］，p. 3 。
（註 5）許鵬［10］。
（註 6）崔恒心［35］，pp.10-11。
（註 7）新疆社会科学院課題組［27］，pp.3-14。
（註 8）吐尓遜娜依・熱依木［42］，pp.6-12。

第 3 節　課題と本論文の構成

そこで本論文では，多面的な意義をもつ定住化の成功を展望する立場から，定住化政策がすすめられた地域（定住地・定住点）と定住化した牧畜業経営（以下，定住農家）を対象に，定住化政策がすすめた地域の生産・社会生活基盤の整備と，定住化に伴う定住農家の経営・生活方式の変容に着目した実態分析をおこない，定住農家をとりまく環境条件の諸変化，それらに規定された経営展開，新たな生活様式への移行といった観点から，定住化による草原牧畜業経営の変化を総合的に把握し，特徴づけることを課題とする。このような課題を設定するのは，定住農家が定着を確実なものとするには，定住により経営や生活が好転することが不可欠であり，定住農家がそうした実態にあるのか，それを規定する要因を把握することが必要であると考えるからである。

実態分析は，新疆の代表的な草原牧畜業地帯

である昌吉（チャンジ）回族自治州，伊犁（イリ），阿勒泰（アルタイ）の3地区にわたる5つの定住地（点）において実施した調査結果にもとづいている（調査定住点の位置は図1－1参照）。

本論文の構成は序章，終章を含む6章構成となっている。

第1章「新疆における牧畜業の概観と特徴」は，新疆における牧畜業の現状と推移を統計資料にもとづいて概観し，新疆牧畜業の位置づけと地域別の特徴，また，牧畜業の展開にかかわる近年の特徴的な諸変化を確認する。

第2章「定住化政策の実施と新たな差異の形成」は，新疆における定住化政策の内容を把握したうえで，定住化政策がすすめた環境条件の変化を地域間の重層的な差異の形成という視点

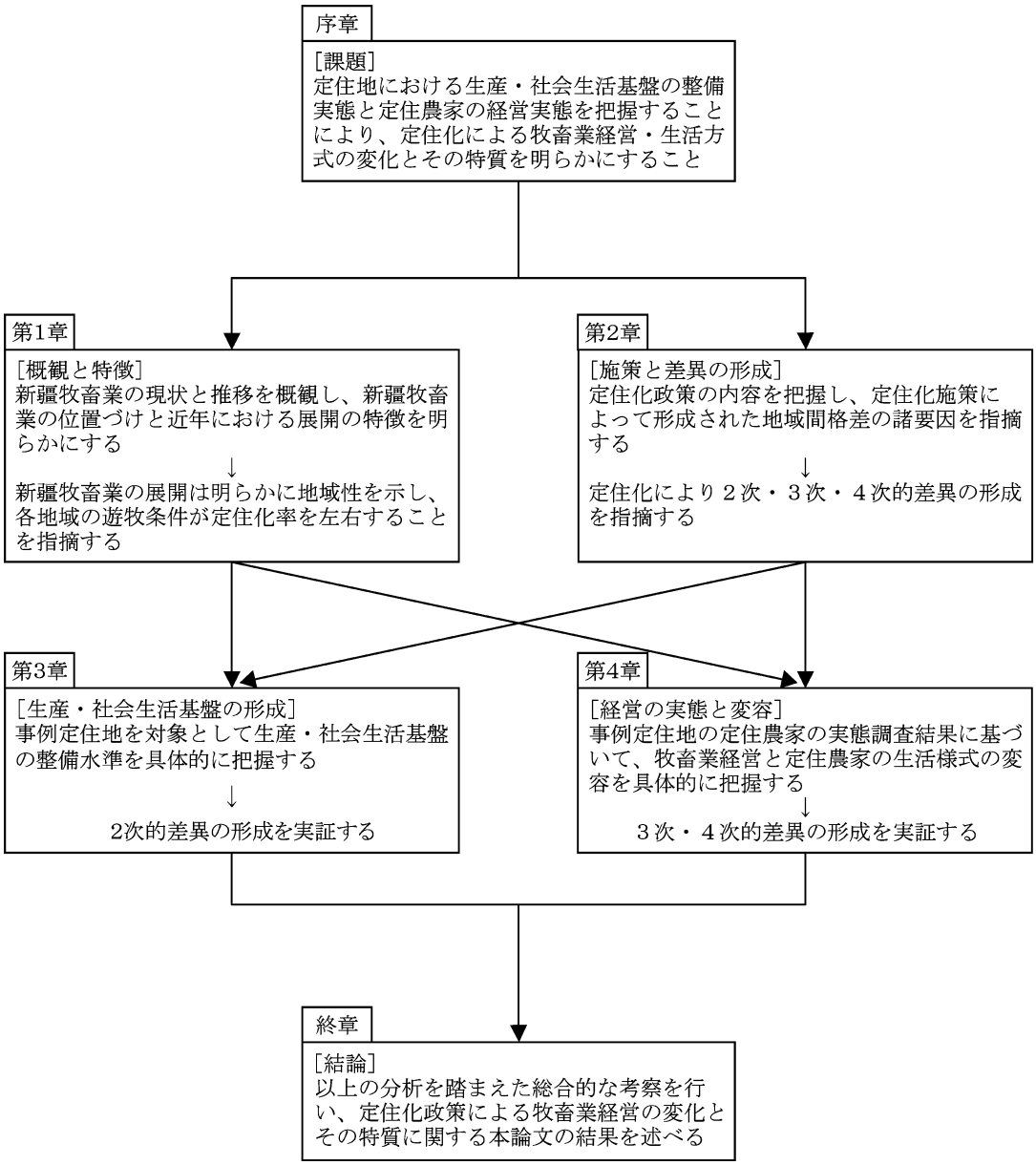

図0－1　章構成および論文全体の流れ

から整理し，実態分析の視角を提示する。

第３章「定住化による生産・社会生活基盤の形成」は，事例定住地を対象として生産・社会生活基盤の整備状況を具体的に分析する。

第４章「牧畜業経営の現況と定住化による変容」は，事例定住地における定住農家の経営・生活方式の変化に関する実態分析をおこなう。

最後に，終章「定住化による草原牧畜業の変化」は，以上の分析を踏まえた総合的考察をおこない，本論文の結論を提示する。

第１章　新疆における牧畜業の概観と特徴

本章は，本論の考察対象となる新疆牧畜業の特徴を把握することによって，新疆牧畜業の位置づけと展開過程を明らかにすることを課題とする。90 年代以降の新疆牧畜業はどのような特徴を持って展開しているのか，統計的資料に基づいて統計分析を行い，新疆における各地域のうち主要な牧畜地域あるいは遊牧地帯を確認する。これらの地域を新疆牧畜業の代表的地域として位置付けをして，新疆牧畜業の特徴および動向を整理する。それに各地域の遊牧条件が定住化率を左右していることを指摘する。また，定住化政策の背景となる課題を明らかにする。

第１節　新疆における牧畜地域の分布

新疆における牧畜業は草原牧畜業が一般的である。ここでは新疆における牧畜業地帯の分布を草地資源の分布によって把握する。ただし，新疆における土地資源に関する統計資料は，新疆全体の数字のみであり，各地域に関する数字については公表されていない。そのためここでは新疆牧畜庁の『新疆草地資源及其利用』(註１)により，新疆における草地資源の分布に基づいて考察を行う。

１．新疆の概要

新疆は北緯 34°25′～49°10′，東経 73°42′～96°23′にあって（日本の旭川と同じくらいで，日本とは三時間の時差がある），中国の西北部に位置しており，総面積は約１億 6,628 万 ha で，中国全国土面積の約６分の１を占めている。中国ではもっとも大きい一級的行政区であり，またユーラシア大陸の中腹にも位置する。ロシア・カザフスタン・キルギスタン・タジキスタン・パキスタン・モンゴル・インド・アフガニスタンなど８つの国家と隣接し，国境線は 5,600 km 余りである。

新疆の境界線の北縁部はアルタイ山脈（平均標高 4,300 m 前後），南縁部はコンロン山脈（最高標高は 8,600 m）によって囲まれ，非常に閉鎖的な地形となっている（図１－1）。また新疆は東西に向かって走る天山山脈（最高標高は 7,400 m）によって中央部で二分されており，それぞれ

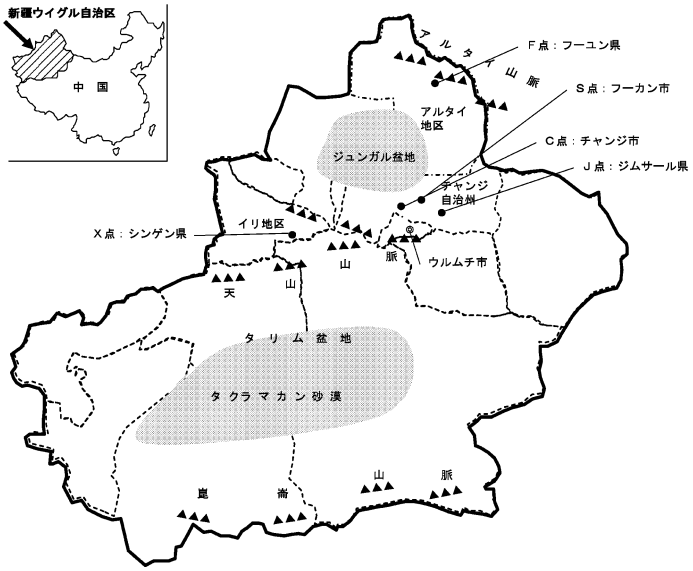

図１－1　新疆の地形と事例地域の位置

北新疆，南新疆とも呼ばれ，自然条件などに著しい相違がある。しかし，それぞれに大きな盆地が存在すること（北新疆にジュンガル盆地，南新疆にタリム盆地），更に盆地のなかにそれぞれ砂漠地域があること（北新疆にグルバンテュンギュト砂漠，南新疆にタクラマカン砂漠）など，地勢に共通する側面もみられる。これらの砂漠盆地のなかに数多くのオアシスが点在しており，そこに限って昔から農業生産が盛んに行われている（註２）。

新疆は豊富な水度光熱資源を擁し，日照時期が長い，積温度が高い，昼夜の温度格差が大きい，無霜期が長いなどの特徴を持つ。気候は大陸性気候で夏は高温，冬は寒さが激しく乾燥する。年間平均気温は北新疆で８℃，南新疆で11℃である。また最寒の１月の平均気温は北新疆で－17℃前後，南新疆で－10℃前後で，最暖７月の平均気温は北新疆で20～25℃，南新疆で25～27℃である。年降水量は砂漠盆地の10 mmから高山地帯の600 mmまでと変化は大きいが，全体に降水量は少なく，平均で150 mmである。水資源は季節的要因の影響を受け，地域的及び特期的な分布は一様でない。また，地表水の蒸発量が大きいため，ある地域では水資源は不足している（註３）。

新疆では14個地区･自治州･市と88個県（県級市）があり，それ以外また特別な社会組織である新疆生産建設兵団がある。2005年年末に新疆の総人口は2,010万人となり（表１－１），うち少数民族人口は総人口の60.4％を占める。新疆には合計47個民族成分があり，うち主要な民族が13個である。各民族中，人口がもっとも多いのはウイグル族で（923.5万人），総人口数の45.9％，漢民族を除いた少数民族人口の76.0％を占める。次は漢民族で795.7万人となり，総人口の39.6％を占める。その次はカザフ族で

表１－１　新疆人口の分布　　（単位：％）

地区		総人口（万人）	民族別割合						
			漢族	計	少数民族				
					ウイグル	カザフ	モンゴル	キルギス	その他
新疆総計		2,010	39.6	60.4	76.0	11.6	1.4	1.4	9.5
北新疆	阿勒泰（アルタイ）地区	63	42.8	57.2	2.8	87.9	1.6	0.0	7.6
	伊犁（イリ）地区	260	40.2	59.8	39.6	34.2	2.1	1.0	23.2
	昌吉（チャンジ）回族自治州	158	74.4	25.6	15.8	32.6	1.7	0.0	49.8
	塔城（ターチン）地区	97	58.3	41.7	9.7	59.5	8.1	0.5	22.2
	博尓塔拉（ボルタラ）蒙古自治州	46	67.7	32.3	39.0	28.9	18.3	0.1	13.8
	哈密（ハミ）地区	54	69.0	31.0	58.6	28.6	1.4	0.0	11.5
	烏魯木斉（ウルムチ）市	194	73.7	26.3	49.7	10.6	1.6	0.3	37.8
	克拉瑪依（カラマイ）市	26	75.2	24.8	62.1	16.4	3.5	0.2	17.9
	吐魯番（トルファン）地区	58	23.1	76.9	91.3	0.1	0.0	0.0	8.6
	北新疆計	955	57.5	42.5	39.1	33.9	2.9	0.5	23.7
南新疆	克孜勒蘇柯尓克孜（キジルス・キルギス）自治州	48	7.0	93.0	68.8	0.0	0.0	29.8	1.3
	巴音郭楞（パインゴロン）蒙古自治州	117	57.9	42.1	76.6	0.2	9.7	0.0	13.4
	阿克蘇（アクス）地区	226	25.7	74.3	98.1	0.0	0.1	0.6	1.2
	喀什（カシュガル）地区	369	8.5	91.5	98.4	0.0	0.0	0.2	1.4
	和田（ホータン）地区	183	3.1	96.9	99.8	0.0	0.0	0.0	0.2
	南新疆計	943	17.7	82.3	95.6	0.0	0.6	1.9	1.9

資料：『新疆統計年鑑』2006より作成。
註：総人口は2005年の１％のサンプリング調査数字を依拠して推定したもの。各地区民族の数値は公安数字をもとに算出しており，総人口の内訳と一致しない。

141.4万人となり，総人口の7.0%，少数民族人口の11.6%を占める。残り回族・モンゴル・キルギスなど他の民族は総人口の7.5%を占める。また，人口の各地域での分布を南北新疆別でみてみると，総人口は北新疆(955.1万人)が南新疆（943.1万人）よりやや高くなっている。民族のうち，北新疆では漢民族の割合が57.5%で，少数民族の割合が42.5%となっている。またその少数民族のうちウイグル族・カザフ族・その他の民族はそれぞれ約4・3・3割を占める。南新疆では漢民族の割合が17.7%で，少数民族の割合は82.3%となっている。少数民族のうち最も多いのがウイグル族で95.6%を占め，他の民族はわずか0.4%しか占めていない。これによって，北新疆は約6割を占める漢民族以外，主な少数民族であるウイグル族とカザフ族の分布はほぼ均衡しており，それ以外の少数民族も集中して分布していることと，南新疆はウイグル族が中心となる地域であることが考えられる。

土地利用の形態についてみると，耕地および草地面積の割合はそれぞれ2%，29%であり，ゴビ砂漠などの利用不能地（非農業用地）の割合は63%であり，残りは水域3%，林地2%，生活用地1%となっている（図1−2）（註4）。

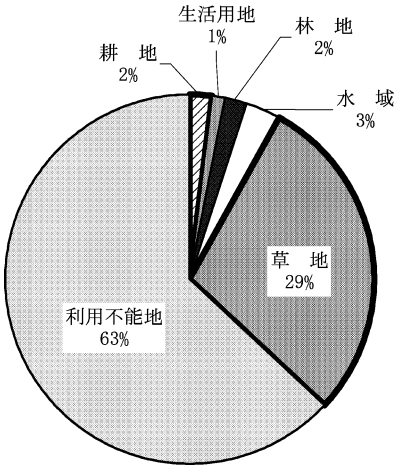

図1−2　新疆における土地利用形態
資料：沙塔尔尼亜孜[20],pp.114より引用。
註：1）生活用地は居住地，工鉱用地，交通用地等を示す。
2）水域には氷河･積雪面積を含む。

以上のように新疆の国土面積が中国で一番広いにもかかわらず，利用可能な土地の割合が限られたものであり，自然条件も厳しいことがわかる。だだし，その可利用土地のうち草地面積が最も広くみられ，新疆は遊牧による牧畜業を展開するに適応する地域であることを確認できると考えられる。

2．新疆生産建設兵団と本論文上の位置付け

新疆生産建設兵団（以下「兵団」と呼ぶ）は，新疆で中国人民解放軍から離れ，軍隊組織で農耕生産と辺境防衛という二重任務を執行する特有国家機関である。

1952年当時，新疆に駐屯していた人民解放軍第2軍，第6軍，第15軍の大部分約10万人が屯田開墾と辺境防衛任務を与えられたのに始まり，1954年には中央から正式に新疆軍区生産建設兵団の名称を与えられ，開墾地は国営農牧場となった。中心地は天山北麓中段，ジュンガル盆地の南縁に位置する石河子（シヘズ）市に所在する。1956年12月には全員が復員手続きを取って軍籍を離れたが，その後も各地の知識青年や復員軍人を集めて拡張を重ね，現在では総数254万人で，88%は漢民族である。14個師(13個農業師と1個建築工程師を含む)，185個団場（うち11個建築工程隊で,残り174個は農牧団場である)を数え，517社独立計算を行う工業・交通・建築・商業企業があり，うち上場企業11社と大学2校，農業開墾科学院，国家級石河子経済技術開発区を有する。

これらの組織は新疆の各地域に分布され（図1−3)，新疆の政治と経済に重要な地位を占める。農業は兵団の基礎的産業であり，表1−2に示したように，兵団の総人口は新疆総人口の13%，土地総面積は新疆土地総面積の4%しか占めてないのにもかかわらず，耕地面積は新疆耕地面積の26%を占める。それに兵団における耕種農業は規模が大きい，機械化率が高い，水利など生産基礎施設が完備であり，小麦や綿花など作物の単収は新疆及び全国で高いレベルである。綿花・植物油・糖などの主要な生産基地となっている。農林牧漁業総生産値からみれば，新疆総体の33%となり，かなり高い割合を占めている。構造から見ても，農業生産値は総生産

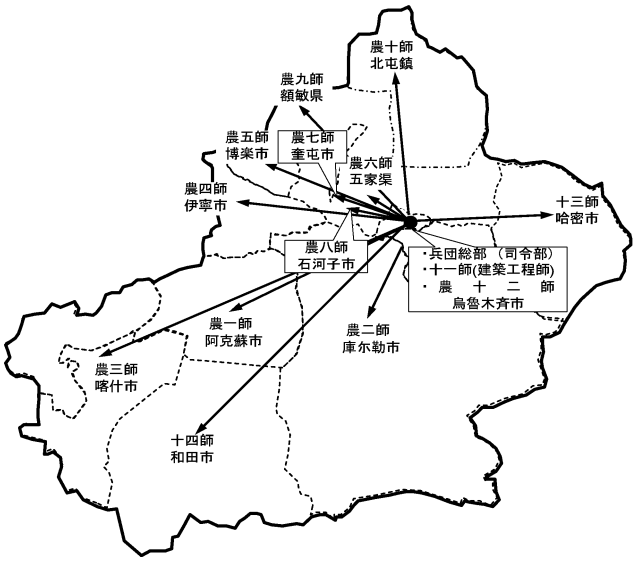

図1－3　新疆生産建設兵団の分布

表1－2　新疆生産建設兵団の概況

	人口		土地資源（万ha）			農林牧漁業総生産値				
	総人口（万人）	少数民族割合(%)	総面積	耕地面積	草地面積	総生産値（億元）	農業生産値（億元）	割合(%)	牧業生産値（億元）	割合(%)
新　疆	2,010	60.0	16,649	406	5,116	831	596	72.0	184	22.0
兵　団	254	12.0	690	106	240	274	201	73.0	38	14.0
〃割合	12.6		4.1	26.1	4.7	33.0	33.7		21	

資料：『新疆統計年鑑』2006年，新疆生産建設兵団 http://www.bingtuan.gov.cn/より作成。

値の73%あまりを占め，新疆の平均レベル（72%）よりも上回っている。相対的に牧畜業をみてみると，兵団の草地面積は新疆草地面積の5%しか占めていない。牧畜業生産値は総生産値の14%しか占めていない。これは新疆の平均（22%）よりかなり低くなっているが，新疆牧畜業生産値に占める割合は20%となっている。『新疆統計年鑑』2006をよると，2005年に兵団に属する牧畜業人口はわずか319戸，1457人しかないことが分かる。これによって兵団の牧畜業は草原牧畜業よりも各農業師・団場における農区牧畜業に依存していると考えられる（註5）。

そこで本論は上述した分析によって得た兵団における草原牧畜業の割合はとても小さいという結論を依拠とし，以下に行う遊牧地帯における牧畜業および定住化問題に関する分析では兵団を省略し，各地方地域を主として分析を行うことにする。

3．新疆における草地資源の分布

まず牧畜業にとって最も主要となる草地資源が新疆全土地資源に占める位置を把握する。表1－3は，新疆各地域における各地類面積の割合を示している。新疆の総土地面積は約1億6,628万haであり，各地類の面積とその割合をみると，自然草地面積は約5,726万haで，新疆総土地面積の34.4%を占める。非草地の面積および新疆全体に占める割合はそれぞれ以下のようになっている。農業用地面積は630万ha（3.8%），林地面積は約207万ha(1.2%)，灌木林地面積は77万ha(0.5%)，稀疏植被(希少な植生)面積は2,385万ha(14.4%)，氷河および永雪区面積は423万ha(2.6%)，沼沢地面積は9万ha（0.05%），水域面積は66万ha（0.4%），城鎮工鉱区用地面積は22万ha（0.1%），それ以外全新疆における裸地の面積

表 1－3　新疆各地区・州における各地類面積の割合　（単位：万 ha，%）

地区		総土地面積	総土地面積に占める割合										
			自然草地	うち可利用草地	農業用地	林地	灌木林地	稀疏植被	氷河及び永雪区	沼沢	水域	城鎮工鉱区	裸地
新疆総計		16,628	34.4	83.8	3.8	1.2	0.5	14.3	2.5	0.1	0.4	0.1	42.6
北新疆	阿勒泰地区	1,180	83.4	73.6	2.6	4.1	0.8	1.2	5.8		1.0	0.1	1.1
	伊犁地区	562	60.9	90.8	14.5	7.4	0.3	0.0	16.2	0.0	0.4	0.2	0.0
	昌吉回族自治州	868	64.2	90.7	11.2	2.1	0.1	15.8	2.4		0.1	0.1	4.1
	塔城地区	926	76.0	81.3	11.5	0.7	1.1	2.3	3.9		0.1	0.2	4.3
	博尔塔拉蒙古自治州	242	68.9	97.4	7.5	2.7	0.5	7.6	1.5		4.1	0.3	7.0
	哈密地区	1,404	28.4	93.3	1.1	0.3	0.0	39.7	0.1		0.1	0.1	30.2
	烏魯木斉市	111	55.8	95.0	10.9	4.2	0.2	9.6			0.7	1.3	17.2
	克拉瑪依市	95	50.6	70.5	10.3		1.9	29.3			0.5	6.8	0.6
	吐魯番地区	668	11.0	90.4	2.0	0.1	0.0	22.9	0.1	0.3	0.0	0.1	63.5
	北新疆計	6,056	55.1	84.1	6.4	2.2	0.4	15.5	3.7	0.0	0.5	0.2	16.1
南新疆	克孜勒蘇柯尓克孜自治州	733	45.0	91.7	1.2	0.1	0.1	16.3	3.9		0.0	0.0	33.3
	巴音郭楞蒙古自治州	4,778	23.1	74.8	0.6	0.4	0.4	9.6	0.9	0.1	0.4	0.1	64.5
	阿克蘇地区	1,300	27.2	94.2	7.0	2.7	1.8	22.6	1.5		0.8	0.2	36.1
	喀什地区	1,278	26.7	84.2	6.9	1.3	0.0	31.0	2.7		0.4	0.0	31.0
	和田地区	2,483	10.6	94.2	1.2	0.2	0.3	7.3	3.0		0.1	0.1	77.1
	南新疆計	10,572	22.6	83.5	2.3	0.7	0.5	13.7	1.9	0.1	0.4	0.1	57.8

資料：新疆ウイグル自治区牧畜庁『新疆草地資源及其利用』，新疆科技衛生出版社，1993年より作成。
註：1）空欄はその地域で相当する地類がないことを，0.0%は単位に満たないことをそれぞれ意味する。
　　2）裸地とは植物も生えない土地を示す。
　　3）稀疏植被は希少な植生である。

は 7,080 万 ha（42.6%）となっている。つまり裸地を除けば，草地資源は新疆で最も広い土地資源であることと，これらの草地資源は新疆牧畜業の展開にとって重要な基礎になっていると言える。

つぎに，草地資源の割合を地域別で見ると（同表 1－3），総土地面積に占める自然草地面積の割合は，新疆平均で 34.4%を示しているが，北新疆と南新疆の平均を見ると，大きな差異がみてとれる。北新疆の平均は 55.1%と高く，北新疆に属する 9 つの地域のうち，50%以上の割合を示している地域は 2 地域，60%以上の割合を示している地域は 5 地域ある。そのなかでも阿勒泰地区の自然草地面積割合が最も高く（83.4%），確実に草原地帯であるといえよう。南新疆の平均は 22.6%と低く，このうち克孜勒蘇柯尓克孜自治州（キルギス州）のみ自然草地面積の割合が高い（45%）。ただし，自然草地面積に占める可利用草地面積の割合は，新疆の平均は 83.8%となっているのに対して，北新疆は 84.1%，南新疆は 83.5%であり，地域別で見ても大きな開きは見られない。

続いて，農業用地すなわち耕種業用地の割合を地域別で見ると（同表 1－3），総土地面積に占める農業用地面積の割合は，新疆の平均で 3.8%を示している。北新疆と南新疆の平均は，草地資源と同様に大きな差異がみてとれる。北新疆の平均は 6.4%であり，この平均より高い地域は 6 地域，そのうち地域面積の 10%以上の割合を占める地域が 5 地域となっている。南新疆の平均は 2.3%であり，この平均より高い地域は，2 地域しかない。これにより北新疆では農業用地の占める割合が南新疆に比べて高いことが分かる。なおかつ伊犁地区，昌吉回族自治州などいくつかの地域は牧畜業と耕種業を並行している主要な地域であると考えられる。

このように，新疆は土地資源のうち草地資源が貴重な資源であり，草原牧畜区として位置づけられる。その分布によって，北新疆の土地面積の 55%以上は草地資源であることから，北新疆は新疆における主要な牧畜地帯であると考えられる。また，そのなかでも，阿勒泰地区，伊

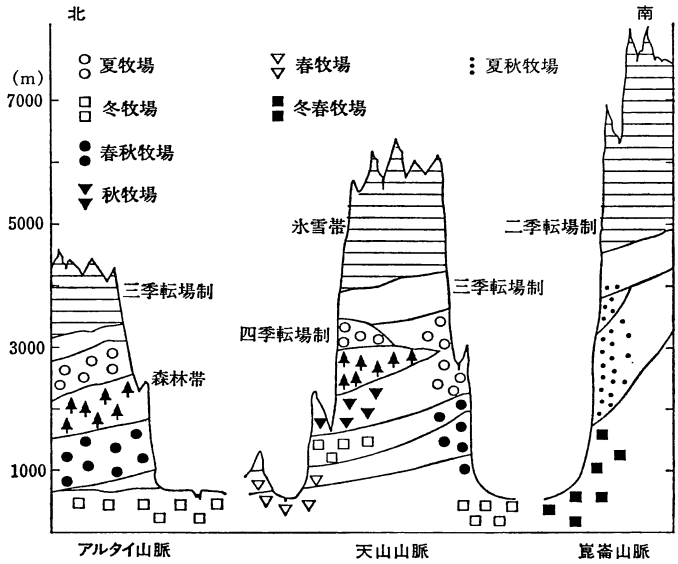

図1－4　新疆の季節牧場
資料：権藤与志夫所編著［70］，pp.106より引用。

犁地区，昌吉回族自治州，塔城（タチン）地区，博尔塔拉（ボルタラ）蒙古自治州などでの自然草地面積の割合は高く，これらの地域は新疆草原牧畜業が展開する中心的な地域であることを示唆している。

4．新疆草地資源における各季節営地の分布

気候，地形と水源などの特徴によって自然草地を季節的に遊牧して利用するのが新疆草原牧畜業における基本的な生産方式であり，その移動は垂直型で行うのが顕著的特徴である。放牧的観点から新疆の草地資源は大体冬営地・春／秋営地・夏営地といった3類に分かれ，それぞれの分布は，冬営地は普段農業地域周辺あるいは牧畜業村の周辺にある丘陵山区に分布している。春／秋営地は耕種農業地域と低山丘陵間の平原地域に位置する。夏営地は高山地域に分布している。具体的に，自然草地は利用する時期によって夏営地・春秋営地・冬営地・夏秋営地・冬春営地・冬春秋営地・全年（四節）営地の7つに分類されている。これらの季節営地の分布は図1－4のようになっている。

新疆における各季節営地の面積および割合は（表1－4），冬営地の割合が最大で，草地総面積の約3分の1（30.8%）を占める。次は春秋営地（18.9%）で，全年営地，夏営地，夏秋営地と冬春営地と続き，冬春秋営地が最小（6.5%）となっている。また各季節営地のうち自然草地面積に占める可利用面積の割合は，夏営地（91.9%）と冬春秋営地（91.2%）が最大で，冬営地（79.1%）と全年営地（79.3%）が最小となっている。ここで指摘するべきは，冬営地の割合は30.8%と最大であるにもかかわらず，可利用面積が79.1%と最小であるということである。これは家畜頭数の増加によって，越冬飼料が不足する問題の重要な要因となる。それと同時に定住化政策を実施する理由の一つであると考えられる。すなわち定住化政策を実施す

表1－4　新疆における各季節営地の面積と割合
（単位：万ha，%）

季節営地	自然草地面積 A		可利用草地面積 B		B/A
	面積	割合	面積	割合	
新疆総計	5,726	100.0	4,801	100.0	83.8
冬営地	1,766	30.8	1,396	29.1	79.1
春秋営地	1,083	18.9	943	19.7	87.1
全年営地	929	16.2	736	15.3	79.3
夏営地	695	12.1	639	13.3	91.9
夏秋営地	481	8.4	397	8.3	82.5
冬春営地	402	7.0	352	7.3	87.7
冬春秋営地	369	6.5	337	7.0	91.2

資料：新疆ウイグル自治区牧畜庁『新疆草地資源及其利用』，新疆科技衛生出版社，1993年より作成。

る理由の一つとして，定住化することで冬以外の季節に用意した餌と配合飼料を畜舎の家畜に与えることが可能となり，これによって越冬飼料不足問題を緩和させることがあげられる。

表1－5は新疆各地域における季節営地の割合を示している。まず北新疆では夏営地，春秋営地と冬営地の割合が高く(10%以上)，そのうち冬営地が最も高く約47.8%となっている。春秋営地は約29.2%となっている。地域別でみても，季節営地の構造がほぼ同じであり，冬営地の割合が最高で，春秋営地，夏営地の割合がその次に高い。伊犁地区と吐魯番（トルファン）地区のみ季節営地の割合の順番が異なり，伊犁地区では夏営地，冬営地，春秋営地，吐魯番地区では冬営地，夏営地，春秋営地となっている。

次に南新疆をみると，平均で全年営地の割合が最高で，夏秋営地，冬春営地はその次に高くなっているが，夏営地と冬営地の割合も10%前後となっている。地域別では，各地域の季節営地構造がそれぞれ様々な構造となっている。これは北新疆が中温帯乾燥地域で，南新疆は暖温帯乾燥地帯であることによって，北新疆と南新疆の地形・気候・水文・土壌など地理要因の違いがあることと，各地域のこのような自然・地理環境の違いによって各季節営地の分布も様々であると考えられる。これによって北新疆と南新疆における各営地の分布には地域性が見られることを指摘できる。たとえば，北新疆における牧畜業は，主に冬営地，春秋営地，夏営地といった3つの季節営地を利用して行われていることが考えられる。

このように草地資源の分布を整理すると，新疆における牧畜業は，自然草地資源の分布によって北新疆を中心に展開していることが分かる。また，北新疆と南新疆における自然・地理環境は新疆牧畜業に地域性をもたらす最も重要な要素であることが指摘できる。季節営地の分布によって，各地域の草地資源条件にはそれぞれ違いがみられ，各地域の牧畜業の展開にも影響をおよぼしていると考えられる。

注

（註1）新疆維吾尔自治区畜牧庁［20］を参照のこと。

（註2）権藤与志夫［74］を参照のこと。

（註4）沙塔尔　尼亜孜［75］を参照のこと。

（註5）新疆生産建設兵団WEBサイトhttp://www.bingtuan.gov.cn/を参照のこと。

表1－5　新疆各地域・州における季節営地の割合　（単位：万ha，%）

	地区	自然草地面積	自然草地面積に占める割合						
			冬営地	春秋営地	夏営地	全年営地	夏秋営地	冬春営地	冬春秋営地
	新疆総計	5,726	30.8	18.9	12.1	16.2	8.4	7.0	6.5
北新疆	阿勒泰地区	984	51.8	34.7	11.4				2.1
	伊犁地区	342	27.1	26.7	33.2	0.5			12.5
	昌吉回族自治州	558	56.2	29.4	7.5	2.1		1.9	2.9
	塔城地区	703	54.4	28.0	14.5				3.1
	博尔塔拉蒙古自治州	167	46.0	38.0	15.9				
	哈密地区	398	31.9	19.3	6.7	17.8			24.3
	烏魯木斉市	62	39.5	28.9	18.1	7.8	1.3	4.2	0.2
	克拉瑪依市	48	66.6	33.4					
	吐魯番地区	74	51.2	10.8	17.8	18.4			1.8
	小計	3,336	47.8	29.2	13.4	3.1	0.1	0.4	6.0
南新疆	克孜勒蘇柯尔克孜自治州	330			8.2	0.7	20.6	48.0	22.5
	巴音郭楞蒙古自治州	1,102	7.9	8.1	14.5	47.7	11.4	7.8	2.5
	阿克蘇地区	354	20.8	3.9	7.4	42.5	8.8	6.7	10.0
	喀什地区	341	1.7	1.6	10.4	30.7	42.8	3.0	9.8
	和田地区	263				16.5	41.6	41.8	
	小計	2,390	9.5	4.5	10.3	33.5	19.1	16.2	6.9

資料：新疆ウイグル自治区牧畜庁『新疆草地資源及其利用』，新疆科技衛生出版社，1993年より作成。
註：空欄はその地域で相当する営地がないという意味をする。

第2節　新疆における牧畜業の現状

1．新疆牧畜業の概況

改革開放以来，中国における牧畜業は，農村経済の「支柱産業」の一つである。現在，牧畜業の総生産値は全国の農林牧漁業（註6）総生産値の3分の1に達し，なかでも耕種業および林業に比べて，牧畜業の伸びは著しく，農林牧漁業に占める割合も次第に増加する傾向にある。

新疆における牧畜業は前節で述べたように，自然条件の厳しさにもかかわらず新疆の牧畜業生産値の増加率は全国水準とほぼ同等であり，新疆の畜産物消費需要を満たしている。表1－6では中国における牧畜業省（自治区）（註7）それぞれの主な畜産物の生産量を示している。うち羊肉，綿羊毛，山羊毛，羊絨（カシミヤ）など畜産物の生産量が内モンゴルに次いで上位になっている。さらに，牛肉と乳類の生産量も4位であり，新疆は中国における重要な畜産物の生産地であると言える。

また，1990年から2005年までの全国農林牧漁業総生産値についても5.1倍に伸びている（表1－7）。そのうち，農業生産値は4.0倍，牧業生産値は6.8倍である。牧畜業12省（自治区）の伸びは総生産値，農業生産値，牧業生産値いずれも全国の平均より高く，それぞれ5.6倍，4.4倍，8.5倍となっている。それに牧業生産値の伸びが最も顕著であり，これは中国および各地方政府の農業構造を調整し，農業と牧畜業を同様に重んずる，牧畜業の発展を重視する政策の結果であると考えられる。新疆では，1990年から2005年までの総生産値と農業生産値の倍率は全国と牧業12省の平均より高いが，牧業生産値（6.2倍）は全国平均よりやや低くなっている。しかし，1990年から2000年までの倍率は3.9倍となり，全国平均（3.8倍）より高かった。

家畜飼養頭数とその変化をみると（表1－8），2005年年末の実数では，全国の場合豚の頭数が最大で，その次は羊，牛の順になっている。牧業12省の場合では羊が最大で，その次は豚，牛の順になっている。そのうち，新疆では羊（4,356万頭），牛（504.2万頭），豚（228.5万頭）の順になっている。このことから新疆は羊を主とした牧畜業が展開していると考えられる。しかし，家畜の変化動向をみると，1990年から2005年までには，全国と牧業12省の倍率は羊が最大，

表1－6　中国牧業省における畜産物生産量（2005年）

（単位：万t，t，%）

牧業省（自治区）	肉類生産物			乳類	毛類生産物		
	合計	羊肉	牛肉		綿羊毛	山羊毛	羊絨
全　国　　計　A	7743.1	435.5	711.5	2864.8	393,172	36,904	15,435
牧業省　計　B	2603.7	251.0	352.6	2032.7	347,152	25,094	13,193
新　疆　C	143.3	59.9	34.2	159.8	89,772	4,067	1,258
内蒙古	229.5	72.4	33.6	696.9	94,902	7,558	6,395
河　北	571.9	33.7	86.9	348.6	36,466	3,565	890
山　西	68.2	7.4	6.9	73.8	8,805	1,740	795
遼　寧	347.9	7.1	42.2	78.8	10,412	1,680	1,053
吉　林	260.2	4.2	51.0	30.0	19,971	425	60
黒龍江	173.5	10.7	31.1	444.2	25,734	874	791
四　川	653.6	20.0	28.5	59.0	5,801	495	21
西　蔵	21.5	7.5	12.8	27.0	8,718	1,226	906
甘　粛	82.1	12.5	12.8	31.7	21,134	1,794	416
青　海	25.8	9.2	7.4	25.0	16,501	1,151	355
寧　夏	26.2	6.4	5.2	57.9	8,936	519	253
牧業省割合　B/A	33.6	57.6	49.6	71.0	88.3	68.0	85.5
新疆の割合　C/A	1.9	13.8	4.8	5.6	22.8	11.0	8.2

資料：『中国統計年鑑』，2006より作成。

註：肉類生産物・乳類の単位は万t，毛類生産物の単位はtである。

表 1－7　全国農林牧漁業総生産額の推移　（単位：億元）

	2005年			’05/’90			’05/’00			’00/’90		
	農林牧漁総生産額	農業生産額	牧業生産額	農林牧漁総生産額	農業生産額	牧業生産額	農林牧漁総生産額	農業生産額	牧業生産額	農林牧漁総生産額	農業生産額	牧業生産額
全国計	39,451	19,613	13,311	5.1	4.0	6.8	1.6	1.4	1.8	3.3	2.8	3.8
牧業省計	12,853	6,386	5,203	5.6	4.4	8.5	1.7	1.6	2.1	3.2	2.8	4.0
新　疆	831	596	184	5.7	5.7	6.2	1.7	1.7	1.6	3.4	3.5	3.9
内蒙古	980	474	445	6.2	5.3	9.6	1.8	1.5	2.2	3.5	3.5	4.4
河　北	2,601	1,258	1,124	7.3	5.3	13.5	1.7	1.5	1.8	4.3	3.5	7.4
山　西	484	282	149	3.9	3.3	5.4	1.5	1.3	1.7	2.6	2.5	3.2
遼　寧	1,672	640	636	6.1	4.4	8.4	1.7	1.4	2.1	3.5	3.2	4.0
吉　林	1,050	518	468	5.6	3.8	11.3	1.7	1.6	1.7	3.2	2.4	6.5
黒龍江	1,294	719	461	5.3	4.0	9.4	2.1	1.7	2.6	2.5	2.3	3.6
四　川	3,120	1,396	1,480	4.9	3.8	7.1	1.7	1.8	2.7	2.9	2.2	2.6
西　蔵	68	25	30	3.9	3.5	3.6	1.3	1.0	1.3	3.0	3.6	2.9
甘　粛	522	363	129	5.1	5.4	4.9	1.6	1.5	1.8	3.1	3.5	2.7
青　海	94	36	52	3.8	3.2	4.7	1.7	1.5	1.7	2.3	2.2	2.8
寧　夏	138	79	46	5.6	4.6	8.5	1.8	1.7	1.8	3.1	2.7	4.8

資料：『中国統計年鑑』各年より作成。
　註：データを一致させるため，2000・2005年の四川には重慶市を加えた。

表 1－8　全国家畜飼養頭数の推移　（単位：万頭）

	2005年				’05/’90				’05/’00				’00/’90			
	総数	羊	牛	豚	総数	羊	牛	豚	総数	羊	牛	豚	総数	羊	牛	豚
全国計	103,548	37,266	14,158	50,335	1.5	1.8	1.4	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2
牧業省計	47,434	23,279	6,415	16,290	1.5	1.7	1.5	1.4	1.2	1.3	1.2	1.1	1.2	1.3	1.3	1.2
新　疆	5,324	4,356	504	229	1.5	1.5	1.3	2.5	1.2	1.2	1.3	1.7	1.3	1.3	1.0	1.5
内蒙古	6,942	5,420	576	739	1.6	1.8	1.5	1.4	1.4	1.5	1.6	0.9	1.2	1.2	0.9	1.5
河　北	6,565	2,482	827	3,064	2.1	2.3	4.0	2.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.8	1.9	3.4	1.6
山　西	1,805	1,029	219	463	1.3	1.5	1.2	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.5	1.3	1.3
遼　寧	2,945	996	345	1,454	1.7	3.7	2.3	1.3	1.4	2.6	1.4	1.1	1.2	1.4	1.7	1.2
吉　林	1,680	430	550	615	1.6	1.8	2.9	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.5	1.5	2.3	1.3
黒龍江	3,078	1,180	527	1,317	2.4	4.2	2.2	2.0	1.5	2.3	1.1	1.3	1.6	1.8	1.9	1.5
四　川	10,820	1,891	1,421	7,501	1.3	2.0	1.4	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1	1.6	1.2	1.0
西　蔵	2,415	1,698	633	30	1.1	1.0	1.3	1.8	1.1	1.0	1.2	1.3	1.0	1.0	1.0	1.4
甘　粛	2,791	1,526	309	650	1.2	1.4	0.9	1.1	1.2	1.3	0.9	1.2	1.0	1.0	1.0	0.9
青　海	2,324	1,766	406	105	1.0	1.1	0.8	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	0.7	1.1
寧　夏	744	505	98	123	1.6	1.6	3.5	1.9	1.2	1.3	1.6	1.0	1.3	1.2	2.2	1.8

資料：『中国統計年鑑』各年より作成。
　註：1）データを一致させるため，2000・2005年の四川には重慶市を加えた。
　　2）羊は綿羊と山羊の合計である。

豚が最小となっているが，新疆では豚の倍率は最も（2.5倍）高い。それに全国と牧業12省の平均（同様1.4倍）よりもかなり高い。反対に羊と牛の倍率は全国および牧業12省の倍率より低くなっている。イスラム民族が中心となる新疆で豚の倍率はこのように高くなっているということは，中央政府と新疆政府が実施してきた新疆建設に支援する政策や西北大開発政策によって，他の地域から非イスラム民族が新疆に大量に入ってきていることが考えられる。

家畜のこのような変化を1990年から2000年まで，2000年から2005年までと分けてみる。まず1990年から2000年までの動向をみると，豚の伸びは最大で1.5倍になっているが，その次は羊1.3倍，牛1.0倍となっている。これによって，豚以外に，新疆牧畜業は羊を中心に展開していたことがわかる。しかし，2000年から2005年の動向をみると，豚の伸びはまた最大で1.7倍となるが，その次は牛1.3倍で，羊1.2倍となっている。これは，2000年にかけて新疆では，

市場の乳製品消費需要と乳製品加工生産需要が増加していることと，政府の乳業（酪農）を発展させる方針が要因になると考えられる。また，新疆家畜の概況を新疆における主な家畜の歴年頭数（図1－5）からもみてとれる。そして羊のなかでも綿羊の増加が著しいことが指摘できる。

以上の分析により，新疆は中国における草原牧畜業の主要な展開地域の1つであることがわかる。それに，新疆における草原牧畜業は羊を中心に展開されていることも明確になった。以下では新疆牧畜業の動向について具体的に分析を行う。

2．牧畜農家の動向

牧畜農家の推移を『新疆統計年鑑』によってみると，1990年の新疆における郷村人口(註8)戸数は約170万戸で，そのうち牧畜農家戸数は10万戸であったものが，2005年には郷村人口戸数は224万戸，牧畜農家戸数は24万戸まで増加し，郷村人口戸数に占める牧畜農家戸数の割合はそれぞれ5.9%から10.6%へと増加した。これによって，人口の自然増加に伴い郷村人口も増加傾向にあることと，牧畜業人口の割合が高くなってきたことが分かる。

表1－9では，1990年から2005年における郷村人口戸数に占める牧畜農家戸数の割合を示した。新疆全体，地方計(註9)，南北新疆小計からみると，牧畜農家戸数の割合は次第に増加していることがみてとれる。各地域からみても，穏やかに増加する傾向であることがみてとれる。とくに北新疆における牧畜農家の割合が南新疆より高く，なかでも阿勒泰地区，伊犁地区，昌吉回族自治州の牧畜農家割合は，高い割合で推移してきている。なかでもほぼ地方平均の10%以上の割合を示している地域が8地域見られるが，そのうちの7地域は北新疆に属している。そのなかでも阿勒泰地区の牧畜戸数割合が最も高く(33.6%)，伊犁地区と昌吉回族自治州は北新疆の平均に大体相当する。南新疆では克孜勒蘇柯尓克孜自治州のみ牧畜戸数の割合が高い。すなわち新疆のなかでも北新疆は牧畜業に従事している牧畜農家の割合が高く，阿勒泰地区をはじめとして牧畜業の展開している地域であることが言える。

さらに，北新疆において郷村人口戸数に占める牧畜農家の割合が南新疆より高いのは，先述してきた自然環境すなわち自然草地資源の分布と関連しており，北新疆各地域に牧畜業が展開する条件をより多くもたらしていると考えられる。また，郷村人口戸数に占める牧畜農家の割

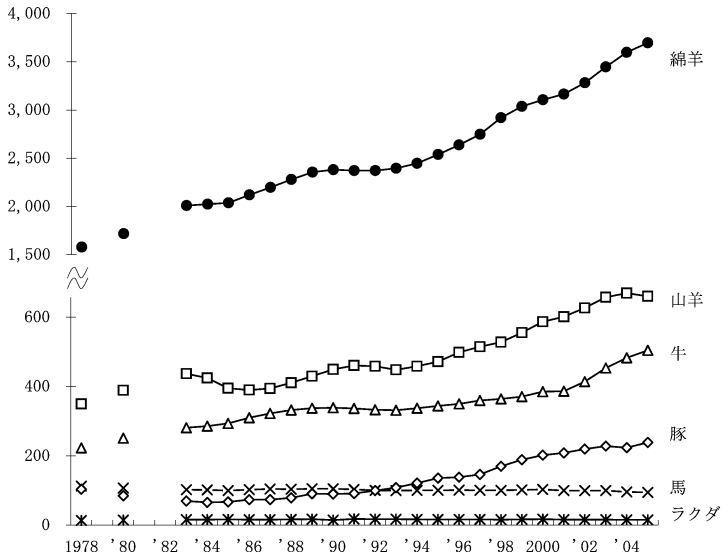

図1－5　新疆における主要家畜頭数の推移
資料：『新疆統計年鑑』，2006年より作成。

表 1－9　新疆の郷村農家戸数に対する牧畜農家戸数割合の推移

（単位：％）

	年次	1990年	’95年	2000年	’05年
	新疆計	5.9	6.7	7.7	10.6
北新疆	阿勒泰地区	29.2	36.1	33.2	33.6
	伊犁地区	11.4	11.5	12.1	13.7
	昌吉回族自治州	9.1	9.9	11.5	13.9
	塔城地区	9.1	9.4	9.6	11.2
	博尔塔拉蒙古自治州	9.0	9.0	9.7	10.9
	哈密地区	7.6	7.5	9.4	11.6
	烏魯木斉市	10.4	9.3	8.4	10.7
	克拉瑪依市	5.0	4.5	3.0	8.9
	吐魯番地区	1.5	2.0	2.0	3.7
	北新疆計	10.3	11.1	11.5	14.3
南新疆	克孜勒蘇柯尔克孜自治州	24.6	26.6	25.7	26.3
	巴音郭楞蒙古自治州	9.3	8.3	8.7	9.5
	阿克蘇地区	3.2	3.2	4.7	6.6
	喀什地区	1.2	1.5	3.6	7.9
	和田地区	2.1	3.4	3.7	5.9
	南新疆計	3.6	4.1	5.4	8.2

資料：『新疆統計年鑑』各年より作成。
註：2000年以前の伊犁地区は奎屯市を含む。

合が年々高くなってきたのは，中国の「一人っ子政策」に対して少数民族の人口数が増加していることと，伝統的な季節によって移動するという遊牧といった生産方式で牧畜農家の他産業への流動する可能性が耕種業などの農家より低くなることが考えられる。

以上により新疆における牧畜業は北新疆を中心にして展開している事が指摘できるとともに，北新疆のうち阿勒泰地区，伊犁地区と昌吉回族自治州は牧畜農家の割合が高い地域であることが明らかになった。そのため，以下ではこの 3 つの地域を事例として家畜生産に関する分析を行う。

3．家畜生産の動向

表 1－10 は 1990 年から 2005 年までの家畜頭数の動向を示す。新疆，地方計と 3 つの地域は総数，綿羊と牛がそれぞれ増加傾向にある。1990 年を 100 とする指数でみると，家畜の総数では 1995 年までは 7 ポイント，1995 年から 2000 年までは 22 ポイント，2000 年から 2005 年までは 24 ポイント増加しており，とくに 1995 年以降の家畜頭数の増加が目立つ。家畜頭数のこのような増加には，一方では人口増加による食肉需要の高まりが背景にあるとみる必要がある。また，一方では政府が農林牧漁業のうち，牧畜業を中心に発展させる方針（註 10）をとった結果であると考えられる。

家畜頭数の動向を北新疆の主要な牧畜業地域である阿勒泰地区，伊犁地区，昌吉回族自治州の 3 つの地域別でみると，これらの地域の家畜の総数は増加傾向であり，新疆総計と地方計と同様に 1995 年以降大幅に増加していることをみてとれる。指数で見た増加ポイントは新疆と地方は高いが，阿勒泰地区のみは 2000 年から 2005 年にかけて停滞傾向にある。ただし新疆における主な家畜である綿羊と牛に分けてみると，綿羊の場合では，阿勒泰地区と昌吉回族自治州は増加傾向で，伊犁地区は 2000 年から停滞あるいは減少傾向である。牛の場合では，阿勒泰地区は 1990 年から 1995 年にかけて 3 ポイント減少し，1995 年以降は変化がみられないが，2005 年には 1 ポイントしか増加していない。伊犁地区と昌吉回族自治州は増加傾向であるが，なかでも昌吉回族自治州の増加ポイントは，1990 年から 1995 年までは 26 ポイント，1995 年から 2000 年までは 105 ポイント，2000 年から 2005 年までは 53 ポイント増加していることがみてとれる。こうした背景には各地域の自然環

表1－10　新疆における家畜頭数の推移　　（単位：万頭）

地区		総数				羊				牛			
		1990年	’95年	2000年	’05年	1990年	’95年	2000年	’05年	1990年	’95年	2000年	’05年
実数	新疆総計	3,496	3,724	4,525	5,334	2,381	2,538	3,104	3,696	338	344	385	504
	地方計	3,165	3,396	4,046	4,550	2,128	2,298	2,751	3,111	322	329	365	462
	阿勒泰地区	242	257	323	322	149	154	198	212	38	37	37	37
	伊犁地区	452	486	632	646	326	350	457	452	66	71	90	91
	昌吉回族自治州	246	269	368	414	170	173	231	254	14	18	33	41
指数	全疆総計	100	107	129	153	100	107	130	155	100	102	114	149
	地方計	100	107	128	144	100	108	129	146	100	102	113	144
	阿勒泰地区	100	106	134	134	100	103	133	142	100	97	97	98
	伊犁地区	100	107	140	143	100	107	140	139	100	108	135	137
	昌吉回族自治州	100	109	149	168	100	101	136	149	100	126	231	284

資料：『新疆統計年鑑』，各年より作成。
註：1）指数はそれぞれ，1990年を100とした値で示した。
　　2）地方計は，新疆総計から新疆兵団を除いたものである。

境条件が異なっていることがあげられる。阿勒泰地区は先にも述べたように草原面積がもっとも広い地域であるうえに，ほとんど山間地帯であるため，このような広い範囲の山間地帯に長距離を移動するには，綿羊のほうが牛より適しており，綿羊を中心に増加していると考えられる。また，阿勒泰地区における牧畜地域は都市より離れているうえに，都市人口が少ない，交通，販売条件が比較的悪いため，酪農生産物加工企業の数が少なく，牛と乳製品の増加が制限されていることも考えられる。逆に，伊犁地区における牧畜地域は広い範囲の耕種業地域と隣接しているうえに，都市人口も多く，交通，販売条件もより恵まれている。そのため牛を増加させて酪農業を中心にして牧畜業を発展させていると考えられる。とくに，昌吉回族自治州は伊犁地区と同じ都市人口が多く，交通，販売条件に恵まれているうえに，新疆における中心都市である烏魯木斉（ウルムチ）市と隣接しており，販売の範囲はもっとも広い。このような背景により，90年代に中国のいくつかの大型の集団企業が昌吉回族自治州で酪農生産物加工企業を設立し，当地域の牧畜業に発展のきっかけを与え，モデルケースとして地域酪農生産物加工企業の推進を向上させた。これによって，昌吉回族自治州は新疆における酪農業を中心にする牧畜業が強い地域となった。政府も当地域のみの優遇政策を実施し，酪農生産物加工企業を導入するための環境条件を整備させている。その結果，昌吉回族自治州では綿羊の増加とともに牛および乳製品の増加も急速になったと考えられる。

上述した分析結果を，基本的な畜産物である肉類畜産物の生産量によっても示すことができる。表1－11には1990年から2005年までの新疆における肉類畜産物の生産量を示した。生産量からみると，総生産量，綿羊肉，牛肉のいずれも増加傾向であるが，3つの地域の伸び率の格差が大きい。総生産量からみると，1990年から2005年にかけて，阿勒泰地区は4.1万トン，伊犁地区は12.9万トン，昌吉回族自治州は20.8万トン増加している。そのうち昌吉回族自治州は1990年の最小から2005年の最大になり，増加幅は最も著しい。阿勒泰地区の増加幅は最小となっている。これを綿羊肉でみても，同じ結果とみてとれる。

牛肉の場合では阿勒泰地区の増加幅は同様に最小であるが，ただし伊犁地区の増加幅は最大となっている。これは，前掲表1－10で示したように伊犁地区の牛頭数が最大であることと，昌吉回族自治州の牛頭数の増加幅が最大にもかかわらず，乳製品加工業の展開によって，牛肉生産が限られているためであると考えられる。

また，新疆全体で肉総生産量が占める地方および3つの地域の割合をみると，地方計は1990年の84％から2005年の89.2％になり，そのうち3つの地域の（3地区計）割合は33.4％から33.9％になっている。これによって，新疆にお

表 1－11　新疆における畜産物の生産量　（単位：万 t，%）

地　区		総生産量				綿羊肉				牛肉			
		1990年	'95年	2000年	'05年	1990年	'95年	2000年	'05年	1990年	'95年	2000年	'05年
実数	新疆総計	30.5	52.4	90.0	141.5	15.8	24.5	32.9	51.5	7.1	13.1	22.2	34.2
	地方計	25.7	45.7	81.1	126.2	14.3	22.6	32.4	47.7	6.6	12.6	21.0	34.2
	三地区計	10.2	18.0	33.3	48.0	4.8	6.9	10.2	13.9	3.1	5.5	9.3	11.6
	阿勒泰地区	3.1	4.4	6.6	7.2	1.7	2.1	2.3	3.1	1.1	1.6	2.2	2.2
	伊犁地区	4.5	7.7	12.8	17.4	2.0	2.9	4.2	5.0	1.5	3.0	4.4	6.8
	昌吉回族自治州	2.6	5.9	13.9	23.4	1.1	1.9	3.7	5.8	0.5	0.9	2.6	4.7
割合	新疆総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	地方計	84.5	87.2	90.2	89.2	90.8	92.2	98.4	92.6	93.6	95.5	94.3	100.0
	三地区計	33.4	34.4	37.0	33.9	30.3	28.1	31.0	27.0	43.6	42.0	41.8	33.9
	阿勒泰地区	10.3	8.4	7.4	5.1	10.7	8.6	7.0	6.0	15.4	12.3	10.1	6.4
	伊犁地区	14.7	14.7	14.2	12.3	12.8	11.7	12.9	9.7	21.8	22.7	20.0	19.9
	昌吉回族自治州	8.4	11.2	15.4	16.5	6.8	7.9	11.1	11.3	6.4	6.9	11.7	13.7

資料：『新疆統計年鑑』各年より作成。

いて肉類畜産物の 3 分の 1 以上はこれらの 3 つの地域により生産されていることが分かる。地域別で見ると，総生産量の場合では，阿勒泰地区の占める割合は 1990 年から 2005 年にかけて 10.3%から 5.1%へ減少しており，伊犁地区は 14.7%から 12.3%へ微減した。

ただし，昌吉回族自治州は 8.4%から 16.5%までに大幅で増加している。綿羊肉および牛肉の場合も増減傾向は同様であり，阿勒泰地区の割合が比較的大幅に減少し，伊犁地区は微減，昌吉回族自治州は大幅に増加していることが見て取れる。これによっても，上述したように 3 つの地域における都市人口，交通，販売など市場条件の違いが牧畜業における畜産物生産にも影響を与えていることが考えられる。

4．総生産値の動向

表 1－12 に新疆における農林牧漁業総生産値の動向を示した。まず 2005 年の新疆における耕種業生産値と牧畜業生産値の割合を見てみると，耕種業の割合が最大で 71.7%を占め，牧畜業は 22.1%を占めていることが分かる。次に，2000 年と 1990 年における割合を比べると，新疆全体では 1990 年から 2000 年にかけて耕種業と牧畜業は増加傾向にあるが，2000 年から 2005 年にかけて耕種業と牧畜業ともやや減少傾向にある。これにより新疆における農業部門のうち，耕種業と牧畜業以外に林業と漁業の発展も比較的順調であったことが考えられる。そのうち，地方計をみると，総生産値のうち，耕種業の割合が減少しているのに対して，牧畜業の割合が増加していることがみてとれる。

これらの背景には，90 年代以来政府からの牧畜業の発展を推進する方針の結果と，一方で社会経済の発展と人口増加に伴い畜産物に対する需要が増加したことが考えられる。また北新疆において事例とした 3 つの地域間でも，伊犁地区と昌吉回族自治州の動向が地方計の動向と一致しているが，阿勒泰地区では相反的動向がみ

表 1－12　新疆農林牧漁業総生産値の推移　（単位：億元，%）

地　区	農林牧漁業総生産額	農業生産額割合			牧業生産額割合			'05/'90			'05/'00			'00/'90		
								農林牧漁業総生産額	農業生産額	牧業生産額	農林牧漁業総生産額	農業生産額	牧業生産額	農林牧漁業総生産額	農業生産額	牧業生産額
	2005年	2005年	2000年	1990年	2005年	2000年	1990年									
新疆総計	831	71.7	74.0	72.1	22.1	23.5	20.3	5.7	5.7	6.2	1.7	1.7	1.6	3.4	3.5	3.9
地方計	622	63.0	70.3	68.0	30.1	26.9	23.4	5.9	5.4	7.5	1.7	1.5	1.9	3.5	3.6	4.0
阿勒泰地区	26	42.6	42.3	30.8	49.6	55.7	61.5	6.6	9.1	5.3	1.7	1.7	1.5	3.8	5.3	3.5
伊犁地区	64	51.2	56.4	56.5	43.5	41.2	32.0	4.3	3.9	5.9	1.5	1.4	1.6	2.8	2.8	3.6
昌吉回族自治州	97	52.0	65.0	68.0	43.2	32.7	24.0	9.7	7.4	17.4	1.7	1.4	2.3	5.5	5.3	7.6

資料：『新疆統計年鑑』各年より作成。

られ，耕種業の割合が増加しているのに対して，牧畜業の割合が減少している。実際には，これも政府が耕種業と牧畜業の発展を並行して推進した効果であると考えられる。すなわち，他の地域では牧畜業の発展を重視していたが，阿勒泰地区は古くから草原地帯であり，牧畜業が主な産業であったため，政府は耕種業と牧畜業を結びつけることによって，阿勒泰地区における牧草不足問題を緩和させることと食料を自給させることを目的として，耕種業の発展を重視してきたと考えられる。

また，総生産額の増加率からも同じ結果がみてとれる(同表1－12)。1990年に対する2005年の増加率をみると，総生産額は新疆総計と地方計ともに5倍以上にも増加している。その中身である農業生産額の方もともに5倍以上に増加しているが，さらに牧業生産額の方は，新疆総計で6.2倍，地方計で7.5倍ときわめて大きな倍率で推移してきたことを示している。

さらにそれら生産額の増加率を，2000年から2005年までと1990年から2000年までに分けて検討すると，2000年から2005年までは，全新疆と地方計の総生産額はともに1.7倍もの増加が示されているが，農業生産額と牧畜業生産額とに内わけてみても，全新疆および地方計とで若干の多寡はみられるが，いずれも同じ程度の貢献を果たしている。同じく1990年から2000年までの期間についてみると，総生産額は全新疆についても地方計についても3.5倍前後ときわめて高い増加率となっており，その中でとくに牧畜業生産額の増加率がより大きな貢献を果たしてきていることがわかる。このように，とくに前半の10年間における畜牧業生産における発展が，その後の農業生産振興と全期間にわたる総生産額増加を下支えの役割を果たしてきたといえよう。

また，事例とした地域の状況のいずれをみても（同表1－12），阿勒泰地区は牧畜業生産値の増加率は最小で，農業生産値の増加率は最大となっている。伊犁地区と昌吉回族自治州は地方計と同じ傾向となっている。ただし，昌吉回族自治州における総生産値の倍率が9.7倍に，牧畜業の倍率が最も高く17.0倍になっている。それは先に述べたように昌吉回族自治州を中心に政府による酪農業振興の結果であると考えられる。

5．載畜量にみる草地利用

先に述べたように，草地資源は牧畜地域における牧畜業を持続的に発展させるための重要な基盤であり，この重要な基盤となっている草地資源の利用状況を把握することが必要であろう。このため，草地資源の利用状況を反映する載畜量について分析を行う。

載畜量とは自然草地を合理的に利用する原則のもと，家畜の良好的な成長と正常的な育成を保証するという前提で放牧可能である家畜の頭数（羊単位）を示すものである。あるいはある一定の草地面積で放牧できる家畜頭数の標準を示す。この指標は草地の可利用程度を示す重要な指標の一つである。

表1－13では，新疆における自然草地の理論的載畜量と実際的載畜量を示している。1993年に示された新疆ウイグル自治区牧畜庁の『新疆草地資源及其利用』によると，理論的載畜量を計算する際には，羊の1日当たり牧草消費量が北新疆では5 kg，南新疆では4 kg，そのうち北新疆に位置する伊犁地区のみ6 kgとされている。牧草の利用率も各季節によって区分され，夏営地は60～70%，春秋営地は50～55%，冬営地は35～55%，全年営地は45～55%とされている（註11）。

まず，新疆における可利用草地の理論的載畜量と実際的載畜量を比べてみると，2005年における新疆の実際的載畜量すなわち実際的草原家畜頭数は7,751万頭羊単位に達し，理論的載畜量より2.4倍も越えていることがわかる。それと相対的に，一頭羊単位の家畜が実際的に占める草地面積は2005年の時点には0.62 haであり，これは一頭羊単位の家畜が理論的に占める面積である1.49 haよりかなり少なくなり，家畜の一定的面積での密度は高くなっていることが示されている。またこれらの倍数によって家畜頭数が確実に増えていることが証明できる。

次に，載畜量を地域別でみると，阿勒泰地区の実際的家畜が理論的載畜量に対する倍率は1.1倍であり，一頭羊単位の家畜が実際的に占

表 1－13　新疆における可利用草地面積と載畜量

地　区	可利用草地面積 (万 ha) A	理論的載畜量 (羊単位) (万頭) B	2005年の実際的載畜量 (羊単位) (万頭) C	実際的家畜の倍率 C/B	羊単位が理論的に占める草地面積 (ha／羊) A/B	羊単位が実際的に占める草地面積 (ha／羊) A/C
新疆総計	4,801	3,225	7,751	2.40	1.49	0.62
阿勒泰地区	724	507	577	1.14	1.43	1.25
伊犁地区	310	595	1,189	2.00	0.52	0.26
昌吉回族自治州	506	178	545	3.06	2.84	0.93

資料：1）新疆ウイグル自治区牧畜庁『新疆草地資源及其利用』，新疆科技衛生出版社，1993年。
2）『新疆統計年鑑』2006より作成。
註：1）可利用草地面積と理論的載畜量は資料1）から引用したものである。
2）実際的載畜量は草原牧畜業5つの家畜に基づいて計算したものである。
3）羊単位の換算は規定に基づき，牛：羊＝5：1，馬：羊＝6：1，駱駝：羊＝7：1，山羊：羊＝0.9：1の比を用いて換算している。
4）理論的載畜量は一定の草地面積で1年間に放牧できる家畜頭数の標準を示す。

める草地面積（1.25 ha）も理論的面積（1.43 ha）に近接し，他の地域と比べるとより高いレベルである。これによって草地が充分にあるいは100％に利用されていると考えられる。伊犁地区では，実際的家畜の倍率は2.0倍であり，新疆平均（2.4倍）に近接している。しかし一頭羊単位の家畜が実際的に占める草地面積は最も低く（0.26 ha）となり，新疆平均の半分以下となっている。昌吉回族自治州では，実際的家畜の倍率は3.1倍で，オーバーとなっている。相対的に一頭羊単位の家畜が実際的に占める草地面積は0.93 haであり，理論的に占める草地面積（2.84 ha）よりかなり低くとなっている。これによって，各地域の草地利用状況はそれぞれの違いをもっていることと，家畜の増加に伴い，可利用草地面積が相対的に縮小していることを指摘できる。

なお，新疆牧畜庁の紹介によると，新疆における草地資源の85％が程度こそ異なり退化し，うち退化がとてもひどい草地面積が37.5％に達している。一方，新疆の自然草地はしだいに退化し，面積が大幅に減少しているが，家畜頭数が急速に増えているため，必ず「過放牧」が現れるだろうと指摘されている。80年代には新疆の草地載畜能力は毎年3,200万頭となっていたが，2000年にかけては2,600万頭しかない。この事情によって，新疆における過放牧率は68.9％，ある地区では100％以上となっていることがわかる。このような高い過放牧率は自然草地の退化と砂漠化を招き，草の生産量は50％近くに低下した（註12）。このような草地資源の減少と家畜頭数の増加問題は重視しなければならない。現在の段階ではこの問題はとても重要な課題である。

ここまでは統計と新疆牧畜庁の草地資源および利用に関連する資料を利用して新疆における牧畜地域の分布（第一節）と牧畜業経営状況に関する分析（第二節）を行った。第三節ではこれらの分析の結果を踏まえて新疆牧畜業の特徴をまとめていく。

注

（註6）農林牧漁業とは耕種業，林業，牧畜業，漁業を示す。ここでの農業は小農業すなわち耕種業を意味する。

（註7）牧畜業省は，中国における草地資源の分布によって，全国31個省（自治区，直轄市）うち12個省（自治区）は牧畜省と区分されている。これらの牧畜省（自治区）は主に中国の西北と東北に分布し

ている。

（註8）郷村農家とは，郷村に居住して，大農業あるいは耕種業，牧畜業，林業，漁業を従事している農家を示す。

（註9）新疆生産建設兵団を除いた新疆地方各地域の合計を地方計と表現する。

（註10）90年代から中国政府は牧畜業を農村経済の新たな成長点，農家収入を増加させるための主要なルート，農村構造調整の重要な内容として，牧畜業の推進に力を入れてきた。特に，1998年10月に行った中国共産党第15期三中全会には「時機にかなって牧畜業を最も重要な地位におくべきである」と指摘した。賈幼陵［8］を参照。

（註11）新疆維吾尓自治区牧畜庁［20］pp.214から引用。

（註12）王言彬・趙春暉［52］から引用。

第3節　新疆牧畜業の特徴と課題

以上，各種統計資料に基づきながら新疆における草原資源の分布と90年代以降の牧畜業の展開状況について分析を行ったが，明らかになってきた新疆牧畜業の特徴をまとめていく。

第1に，新疆における牧畜業の展開は明らかに地域性を示している。新疆は草原牧畜区として最も広大な草地資源を擁している。ただし，草地資源の自然分布は南北新疆各地域において異なっており，そのうち北新疆の土地面積の半分以上が草地資源であることによって，北新疆は新疆における主要な牧畜業地帯であることが考えられる。牧畜農家の分布によっても，新疆の牧畜業は北新疆を中心に展開されていることが明らかである。また，北新疆のなかでも，阿勒泰地区，伊犁地区，昌吉回族自治州という3つの地域の草地面積が広く，牧畜農家もこれらの地域に多く分布しているため，3つの地域は新疆牧畜業が展開している中心的な地域であると位置付けられる。

第2に，新疆における各地域の牧畜業の展開は異なっている。新疆全般および各地域総数を牧畜農家，家畜生産，総生産値などの動向からみると，1990年から2005年にかけてほとんど増加傾向を示している。ただし，牧畜業の具体的な内容からみると，各地域の自然環境条件の違いによって，牧畜業の展開には畜種によってさまざまな傾向を示している。具体的には家畜別で見ると，阿勒泰地区では，羊が増加傾向で，牛が停滞の状況である。伊犁地区では，羊が停滞状況で，牛が増加傾向である。昌吉回族自治州では，羊も，牛も増加傾向である。

最後に，草原牧畜業の基本的な生産方式である遊牧の動向的特徴をまとめてみよう。先に述べたように，新疆全般的には家畜頭数の増加と草地資源の退化に伴い，羊1頭単位の家畜が実際的に占める面積の減少が著しくなっており，これによって遊牧を継続することが困難になりつつあると考えられる。政府もこの問題を緩和させるため，遊牧民に対して定住化政策を80年代の後半から本格的に行い，遊牧時期と遊牧範囲に対してある程度コントロールしようとしている。しかし，各地域の自然環境条件の差異が定住化政策の効果にも差異をもたらす結果となっている。これを新疆における典型的な牧畜業地域である3つの地域別でみると，前掲表1－11で示したように，2005年において阿勒泰地区では一頭あたり羊単位の家畜が占める面積は高くなっているため，遊牧による移動距離がかなり広くあることと，相対的に定住化率は低くなることが考えられる。伊犁地区では家畜の増加率はほぼ新疆の平均と同じレベルであったが，一頭当たり羊単位の家畜が占める面積が小さい。これによって遊牧の移動範囲が狭くなり，定住しやすい条件となるのではないかと考えられる。昌吉回族自治州では家畜の増加率はオーバーであるが，ただし，一頭当たり羊単位の家畜が実際的に占める面積は新疆平均よりやや高くなっている。このような状況によって，該当地域での遊牧条件が他の地域より悪いのではないかと考えられる。それに，このような地域で定住化を実施するのが可能となるパターンは二つ考えられる。一つは耕種業を中心に定住させ，農耕を奨励すること。もう一つはある程度の遊牧を行いながら定住させるというパターンである。つまり，遊牧の移動特徴をまとめていうと，各地域の遊牧条件もそれぞれ違いがあり，それは定住化政策の効果を左右するという点であ

る。これらはいずれも仮説の域にとどまり，次の章節で行う定住化の効果および定住化実態に関する分析を基づいて実証していきたい。

第4節　小　　括

本章では，新疆における牧畜業が全国および新疆に占める位置と新疆牧畜業の特徴を把握することによって，定住化政策を実施する背景となる草原牧畜業すなわち遊牧による牧畜業における草地資源の利用に関する課題を明らかにした。

中国西北部に位置する新疆は全国土面積の約6分の1を占め，もっとも大きな行政区となっている。北縁部はアルタイ山脈，南縁部はコンロン山脈によって囲まれ，閉鎖的な地形となっている。また，東西に走る天山山脈によって中央部で二分され，それぞれ北新疆，南新疆と呼ばれる。両地域は自然条件などで著しい相違がある。新疆全体には14地区･自治州･市と88県（県級市）があり，これ以外に「新疆生産建設兵団」がある。総人口は約2千万人であり，このうち少数民族人口が約6割を占めている。

土地利用の形態によれば，可利用土地面積のうち草地が最も多く，その分布をみると北新疆が主要な牧畜地帯となっている。そのなかでも，本論文の事例地域である阿勒泰地区，伊犁地区，昌吉回族自治州の自然草地面積の割合は高くなっている。また，季節営地の面積と構成によると，新疆全体では冬営地は3割ともっとも多いが，可利用草地面積の割合は低い水準となっている。このことが越冬飼料の不足問題を引き起こす要因となり，定住化政策を実施する背景の一つであると考えられる。

新疆は中国における重要な畜産物生産地である。1990年～2005年にかけて中国全体と新疆のいずれにおいても牧業生産額の伸びは農業を上回っている。新疆の牧畜業は言うまでもなく，羊を中心に展開しているが，飼養頭数の伸び（倍率）を見ると豚が最も高い。これは政府の新疆建設・西北大開発政策によって，非イスラム民族が大量に流入してきたことを反映している。また，2000年～2005年にかけては牛の飼養頭数の伸びがわずかながら羊を上回っており，近年では乳業の育成もすすめられている。

次に，牧畜農家戸数の推移によると，牧畜戸数割合は高まっていることが見て取れるが，このことは中国の「一人っ子政策」に対して少数民族の人口が増加していること，また，牧畜農家の他産業への流動が低いことが背景にあると考えられる。また，本論文で対象とする北新疆の3地域はいずれも牧畜農家戸数割合が高い。さらに，家畜頭数，畜産物（肉類），および生産額の動向を見ると，いずれも増加傾向にあることが見て取れる。しかしながら草地資源の利用状況を示すと，新疆の実際の載畜量は理論的載畜量の2.4倍となっており，家畜頭数の増加による密度の高さがうかがえる。このことは過放牧を引き起こし，自然草地の退化と砂漠化を招く原因である。新疆政府によれば，草地資源の8割以上に何らかの退化現象が見られ，そのうち退化程度が深刻な草地が約4割に達しているということであった。

以上のように，新疆牧畜業は中国と新疆において主要な位置を占め，国民の食生活すなわち畜産物への需要を満たす面で主な役割を果たしているものの，顕著的な地域性をもつ。草地資源の季節的な分布が均等でない，特に冬季営地の可利用率の低下は冬季において飼料不足問題を招き，人口増加による畜産物需要の増加が過放牧を招き，これは冬季飼料不足と草地資源の退化や砂漠化の原因となる課題であることが明らかになった。それにこれらの課題は定住化政策の背景となることを指摘した。

第2章　定住化政策の実施と新たな差異の形成

本章では，「定住化」と「半定住化」を定義し，新疆における定住化政策が開始された背景および経緯，実施された政策の内容を把握する。その上で，定住化政策によって生じた環境条件の変化を地域間の重層的な差異の形成という視点から整理し，実態分析の視角を提示する。

第1節　新疆定住化政策の経緯と概要

1.「定住化」と「半定住化」の定義

本論文では「定住化」と「半定住化」という用語を用いている。定住化政策に関して論じる際にこの2つの用語を区別するために，先に「定

住化」と「半定住化」の定義をする必要がある。

まず「定住化」とは，定住化政策によって住居の定住地が確定され，家族と担い手労働力は定住地に固定的に居住し，耕種経営と舎飼時期の家畜生産管理を行うこと，また，遊牧を担当する労働力は季節によって営地範囲の移動をおこない，遊牧による家畜管理を行うことをいう。

次に「半定住化」とは，定住化の条件は形式的に確保されているが，定住化の指標標準を満たせない事情が実態として存在する状況を指す。新疆ウイグル自治区畜牧庁からの聞き取りによれば，完全な定住化の実現率は30％に満たない状況にあり，ほとんどが半定住化の状態にある。本論文では，この半定住化も含めて定住化を論じることとする。

2．新疆定住化政策の背景

自然環境の変化に大きく左右される遊牧による牧畜業は，降雪および寒波などの自然災害によって大きな被害を受けてきた。このような牧畜業のあり方はその発展にとって大きなネックとなっていた。そのうえ，近年の人口の急増に伴う畜産物需要量の増加に対し，家畜の過放牧による草地資源の劣化が畜産物の安定供給を阻み，牧畜業における重大な課題となっていた。

表2－1に示したように，1990年から2005年にかけて人口が増加傾向であるが，そのうち新疆における郷村人口の増加率（1.2倍）は全国における郷村人口の増加率（1.4倍）より低くなっている。逆に，新疆総人口の増加率（1.3倍）は全国総人口の増加率（1.1倍）より高くなっている。とくに2005年度の人口増加率は，全国では5.9％となっているのに対して，新疆では11.4％という高い増加率となっている。これは中国全体では「一人っ子政策」によって人口増加に歯止めがかかっている一方で，前掲表1－8の分析で述べたように，政府の新疆建設及び西北大開発政策によって，他の地域から新疆へ人口が大量に流入してきたことと，少数民族自治区では「一人っ子政策」の制限を受けないため人口が増加していることが背景にあると考えられる（註1）。

家畜頭数を見ると，全国と新疆いずれも増加傾向であることがわかる。家畜の増加率は人口の増加率より大きく，とくに新疆の場合その幅が最も大きくなっている。人口増加に伴い食肉を始めとする畜産物に対する需要が大幅に増加し，それに答えるため供給量が増加していると考えられる。

このような，人口増加にともなう農産物への需要の増大を満たすため，耕地の開拓は継続的に進められ，耕地面積も増加傾向であるが（同表2－1），人口の増加が耕地の増加より早いため，郷村人口一人当たり耕地面積は減少する傾向である。また，草地面積を統計から見ると，「量」的に変わってないが，実際には前章で述べたように，近年新疆における草地資源は自然災害や過放牧によりしだいに退化し，「質」的な面から見れば可利用草地面積は縮小している。

すなわち，草資源の確保は牧畜業において最も重要な課題であるが，遊牧による伝統的な生産方式のもとで年々増加する家畜頭数と利用可能な草地面積の減少といった矛盾は，深刻さを増しており，多くの地域で過放牧現象がみられるようになってきた。加えて，病虫害，旱魃など自然災害による多くの草地の退化や砂漠化も家畜飼料量の減少を招く大きな原因となってい

表2－1　人口，家畜，草地面積の動向

	郷村人口（万人）			総人口（万人）				草地資源（万ha）
	2005年	1990年	’05/’90	2005年	1990年	’05/’90	年増加率	2005年
全国	94,908	69,590	1.4	130,756	114,333	1.1	5.9	40,000
新疆	990	814	1.2	2,010	1,529	1.3	11.4	5,116

	家畜頭数（万頭）			耕地面積（万ha）			郷村人口1人当たり耕地面積(畝)	
	2005年	1990年	’05/’90	2005年	1990年	’05/’90	2005年	1990年
全国	103,548	70,264	1.5	13,003	9,567	1.4	7.3	9.4
新疆	5,323	3,496	1.5	406	309	1.3	2.4	2.6

資料：『中国統計年鑑』，『新疆統計年鑑』各年より作成。
註：年増加率は2005年の値である。

る。世界銀行が1992年に発表した研究成果によると，中国では1980年以前に既に3.3千万haの自然草地が荒漠化してしまい，80年代には毎年15万haずつ砂漠化が進行し，今後さらに広大な自然草地が荒廃しつつあることが報告されている（註2）。

中国と新疆政府は牧畜業の重要性を次第に認識してきており，草地の退化程度の調査や草地改良・人工草地開発など技術面での改良を行ってきたが，牧畜農家の草地利用問題（過放牧）への対応は軽視されていた。表2－2によれば，新疆では「中華人民共和国草原法」（1985年6月18日公布，同年10月1日施行）を基礎とした「自治区草原承包管理方法」を制定し，1989年9月1日から施行した。関係する規定によって，草地を請負った牧畜農家には「草地利用証書」が配布され，各種草地の最大載畜量（放牧密度）が明確に規定された。しかし，それぞれ牧畜農家が有する実際の家畜頭数が，「草地利用証書」に規定されている限度内にあるかどうかを，地域牧畜局草原管理センターの役人は把握できていない場合が多いとされている（註3）。

このまま草地の荒廃が続けば，遊牧民の生産・生活基盤が失われる結果となり，中国政府にとっても国家戦略的・政治的にも等閑視できない問題となってくる。また，遊牧民の生産活動と生活の基盤となっている牧畜業の発展は，国境地域を安定化させる役割をも果たしている。したがって，新疆政府はもちろん中国政府においても牧畜業危機の重大性について認識を深めるようになっており，こうした点からも，草地退化の要因解明や遊牧民を対象とした適切な政策の立案が重要な課題となったのである。以上のような現情を背景に，中国および新疆政府は遊牧民を定住化させる政策を推進しはじめたのである。

3．新疆定住化施策の経緯

遊牧民を定住化させる政策は，国土の自然生態環境と草原牧畜業の状況（過放牧現象）を改善させるために採用したものである。かつては1950～60年代にも取り上げられたことがあるが，当時は定住化に対する理解が乏しく，認識も不足していた（註4）。

定住化対策において最も重要となるのは冬場の飼料確保である。80年代以前におこなわれていた対策は，基本的に，冬草地に簡易住宅と畜舎を設置する程度であり，電気・水道などの基礎施設や給飼草地に関する整備はなかった。そのため遊牧民は，春の羊の出産期と秋の種付けを行う期間のみ宿泊し，その他の時期には遊牧

表2－2　遊牧・定住化に関連する法律等および内容

施行時期	法律法規・その他		施策の内容		
	中　国	新　疆	草　原	遊牧・放牧	定住化
1985.10	中華人民共和国草原法		草原保護・建設・利用全般	遊牧・放牧・裁畜量	
1986.08		北新疆牧区経済工作会議	合理利用・人工草地建設	夏秋放牧・冬春舎飼	定住地建設・定住化の推進
1987.08	全国牧区工作会議紀要		同上	同上	定住化による牧畜業の発展
1989.09		新疆実施《草原法》細則	草原保護・建設・利用全般	遊牧・放牧・裁畜量	
1989.12	中華人民共和国環境保護法		草原保護		
1991.01	移民安置条例	大中型水利水電工程建設征地補償和標準	土地征収方法・補償標準		移民安置補助費標準
1992.11		新疆草原管理費征収規定	草原管理費用など		
1996.01		新疆草場承包管理方法	草場請負う管理		
1994～	扶貧優恵政策				耕種業免税5年，各種費用の減免
1996.08		新疆加快草地総合開発，発展辺遠牧区経済総体規画	草地開発，人工草地建設		定住化規画，年度実施計画
1996.08		新疆牧民定居標準			定住のインフラ整備について
1996.08		新疆牧民定居検収方法			インフラ整備の実情に評価
1998.10	農業部関与制止非法開墾，保護草地資源的通知		草原保護･非法的開墾を禁止，退耕還草		
2003.03	中華人民共和国草原法（修訂）		草原保護・建設・利用全般（詳細化）	輪牧・休牧・禁牧と載畜量	一定的食糧と資金の補助
2006.07	中華人民共和国畜牧法		牧畜業発展の方針政策を法律化し，牧畜業を発展させる・管理する経験を制度化		

資料：新疆維吾尔自治区畜牧庁『法律手冊』により作成。

を行っていた。また，そのような簡易な施設を有していた遊牧民自体が全体の20%のみであった。こうした状況は80年代初期まで続いていた（註5）。

中国政府の農村体制改革政策のなかで，遊牧地帯において重点化された政策は，なによりも遊牧民の定住化であった(註6)。1986年に新疆政府は「新疆北新疆牧畜業工作会議」を開催し，遊牧民の定住工作は自治区各級政府の工作として行われた。約10年を経て，この政策は90年代以降，急速に浸透し，第9回5年計画期間，すなわち96年の自治区牧畜業工作会議の後で，各地区政府は優遇的な政策（優恵政策）を行い，遊牧民の定住化を促進させた（註7）。

関連する法律については(前掲表2－2)，1985年10月1日から《中華人民共和国草原法》（略称《草原法》）が実施され，他の草原関連法案でも草原利用と保護にかかわる規定が明示された。《草原法》は制定以後一定の成果をあげていたが，草原の概念が明確でなかったために，実施の過程で旧《草原法》の適用範囲の曖昧さが問題となっていた。加えて，情勢の変化に伴って草原保護と管理の面においても不十分な点があったために，2002年12月28日に改定が行われ，2003年3月1日に再施行させた。旧《草原法》は，23条から成り立っていたが，修訂後の新《草原法》は全文9000字，9章75条となっており，総則・草原権属・企画・建設・利用・保護・監督検査・法律責任・附則にわたり，多方面において改訂が行われた。草原の概念が明確に規定されたことに加え，草原保護・建設・利用制度などに関してもより詳しい規定が盛り込まれ，現状に適合した法律となっている。

新疆では「新疆維吾尔自治区実施《草原法》細則」を中心にいくつかの法律が発布され，新疆の草原保護・利用・管理と定住化施策を実施する法的根拠となっている。とくに,「新疆維吾尔自治区定居標準」（後述する）と「自治区牧民定居験収辦法」(検収方法)は，1986年から1995年までの十年間新疆で行った定住化施策の経験を総括したうえで新たに制定されている。

さらに，2006年7月により《中華人民共和国畜牧法》（以下《畜牧法》）が公表され施行された。《畜牧法》によって政府の牧畜業を発展させる方針と政策が法定化され，中国における牧畜業を発展させる管理する制度が整った。この法律では，牧畜業生産経営方式の規範化，畜産物の安定的供給と安全性の確保，家畜・家禽の遺伝資源の保護および合理的利用，農家収入の増加，牧畜業の持続的発展を図ることを政策目標としている。また，定住化に関しては，飼草飼料基地の建設を主とする遊牧民の定住化政策を行い，草原保護，草畜平衡，休牧禁牧制度によって草原生態を保護しようとしている。

4．新疆定住化政策の概要

以上定住化の背景と経緯に関して論じたが，ここでは定住化政策の概要，すなわち定住化政策の具体的内容とその定住化を実施する方式に関して把握する。

1）新疆定住化政策の内容

新疆における遊牧民の定住化政策は，新疆各級政府が国家の統一的な要求項目に基づいて，当該地の自然資源条件に合わせて国家・集団と遊牧農家の三者が投資主体となり，新疆全域で行われた総合的建設事業である。そのため，新疆政府は遊牧民の定住化標準を制定した。この定住化標準は，施策の基本的標準と定住化後の農家経営に対する技術指針を定めている。

定住化を持続的なものとするために必要となる基本標準は「三通・四有・五配套」と呼ばれ，その具体的内容は表2－3にまとめて示した。

「三通」は通水・通電・通路を指す。通水は，定住地に水利施設を建設し，定住農家が経営している飼料地における農業用水を確保し，住人には安全で信頼できる飲料水を提供することを指す。通電は，電線網，小型水力発電，微型ユニット（いくつかの機械を組み立てたもの―機組)，風力エネルギー，太陽光エネルギーなど多種の動力形式を採用して，定住地における生産と生活用電を確保することを指す。通路は，定住地と郷村城鎮をつなぐアスファルト道路を建設し，定住地内部には生産・生活に活用する道路を整備することを示している。

「四有」は畜舎・飼料採草地・住宅・防風林を保有することを指す。定住農家は最低でも150～250 m² あるいは大家畜は5 m²/頭，小家

表 2－3　定住化施策の基本標準

	内　　容	目　　的
三通	通水（水道）	統一的に水利施設を建設し，灌漑・生活・家畜用水を保障する
	通路（道路）	定住地と郷鎮をつなぐアスファルト道路があり，定住地には生産生活に便利な道路を整備する
	通電（電気）	多様な技術により，定住地の生産生活用の電気の使用を保障する
四有	畜舎を保有	レンガあるいはプラスチックの畜舎を建設する（150～250m²/戸，もしくは大家畜 5 m²/頭，小家畜1.3m²/頭）
	飼料採草地を保有	一定面積の自然草地と草借地を請け負う（北新疆：60～120畝/戸，南新疆：20～50畝/戸）
	住宅を保有	永久性レンガ木造の住宅を建設する（15m²/人以上）
	防風林を保有	防風林と庭園を建設し，果樹や野菜の栽培を推進する
五配套	学校	定住地において，最低でも小学校教育を受けられるようする
	病院	診療所を建設し，定住地で一般的治療を受けられるようにする
	訓練センター	技術指導とサービスを提供する
	文化センター(室)	文化娯楽生活を改善する
	商店	日常生活に便利な売店を経営するか，その開店を指導する

資料：牧畜庁「新疆ウイグル自治区牧民定居標準」より作成。

畜は 1.3 m²/頭の標準面積の，レンガあるいはプラスチックの耐久性畜舎を建設する。定住農家が請負った飼草飼料地と人工草地は，北新疆では戸あたり 60～120 畝，南新疆は 20～50 畝を下限面積とし，改良草地は主に囲欄された改良草地で，北新疆は戸当たり 150～200 畝，南新疆は 100～150 畝となる。住宅は，一人当たりの建築面積は 15 m²/人の面積を基本としつつも，定住農家自身の要望を加味し耐久性を持つレンガ造や木造の住宅を建設する。また，定住地には防風林と庭を建設し，果樹や野菜の栽培を推進する。

「五配套」は学校・病院・訓練センター・文化センター・商店の建設を行い，これら全てを利用できるようにすることを指す。

定住化による政府の技術指針は「一三三工程」，「両不転」と「三化」を含み，その具体的内容は表 2－4 に示した。

「一三三工程」とは，遊牧民が定住化した場合，牧畜経営における新たな課題として，冬春期における飼料確保の問題が出てくる。これに対処するため，政府が防寒用レンガ畜舎一棟（羊 200～300 頭規模の収容を想定），粗飼料 300 kg/頭，配合飼料 30 kg/頭を準備しておくよう，各農家に指導している。この冬春期対策を数字で表現して「一・三・三工程」と称している。

「両不転」とは，家畜が四季により移動する方式から，定住した後は，暖季（夏と秋）には移動して冷季（冬と春）には定住地で舎飼することを指す。舎飼時期は最小 120～150 日であることが指針として示されている。

「三化」とは，定住農家が経営している家畜の良種化を実現することを示す。新疆において下限水準とされた品種の良種化率は 80％であり，家畜の疫病予防措置を規範化し，冷季の舎飼用飼草をつくる，飼草の加工率は 80％以上を維持

表 2－4　定住化による政府の技術指針

	目　　的	指　　標
一三三工程	越冬のために畜舎と一定の飼草飼料を用意すること	畜舎：1 棟/一群家畜 飼草：300kg/頭 飼料：30kg/頭
両不転	冬季と春季には移動（転場）しないこと	舎飼：120～150日
三化	家畜の良種化 予防措置の規範化 飼料飼草の加工化	良種家畜：80％以上 飼草の加工利用率：80％以上

資料：牧畜庁「新疆ウイグル自治区牧民定居標準」より作成。

することを指す。

これらのうち，「三通」は定住地の生産と生活に直接関連するもっとも基本的なインフラ整備であり，「四有」は生産基盤，「五配套」は社会生活基盤の整備である。これらを基本とする定住地の建設は水利・牧畜・農業・電力電信・交通道路・教育・医療などの多部門を含む一貫した工程を指しており，それぞれの投資主体も異なる。表2－5に示したように，水利・道路・草地建設など「三通」に関連し，多額の投資が必要な大型施設の建設は主に国家主体で，電力・学校・病院など「五配套」に関連する公共施設の建設は自治区あるいは地区主体で，その他の住宅や畜舎など「四有」に関連する定住農家の生産生活の基本となる施設の建設は主に農家の自己負担によって行われていることがわかる。ただし，各地域の自然と経済条件の格差と国家及び自治区，地方政府の投資主体の格差によって，各級政府の補助率と定住農家自身の自己負担比率は違ってくると考えられる。

2）新疆における定住化方式

新疆における定住化方式は定住地建設の項目と投資主体の財政負担比率によっておおむね3つに分けられる。また，政府は定住化に関する報告の中で，定住化の具体的な形式をまとめて「5つの模式」として掲げている（表2－6）。

先に，3つの定住化方式をみる。

①主に国家の投資によって定住する。

この方式では，国家の投資を主として，定住地点の選定・構造物の配置・配套建設などに関する詳細な企画に基づいて定住地建設と飼草飼料地など配套施設の建設が集中的に行われる。定住化の標準はほとんど実現される。ただし，注意するべき点は，企画段階において定住地および配套施設建設そのものだけではなく，その定住地が有する条件から，これらの施設の利用可能性に影響及ぼすさまざまな要素をも考慮に入れなければならない。地域条件の適切な把握と計画の綿密さにおいて設計ミスがあった場合は多大な損失を招くことがある（これに関する例を後述する）。

②国家・集団・個人の投資を結合して定住する。

この方式では，戸を単位にして定住化建設を行い，定住化標準は段階的に実行に移される。国家は各建設項目のうち，多額の資金が必要となり，現段階では集団や個人が負担できない項

表2－5　定住地における主な投資項目と投資主体

		資金源						
		国家財政	自治区財政	地区財政	県・市財政	郷財政	村財政	定住農家
三通	水利施設	◎	○	○	○			
	主要道路建設	◎	○	○	○			
	電力建設		◎	○	○	○	○	
四有	飼料地建設				○	○	○	◎
	防風林				○	◎	○	○
	住宅				○	○	○	◎
	畜舎				○	○	○	◎
五配套	学校		○	◎	○	○	○	
	病院(治療所)			◎	○	○		
	文化センター			◎	○	○	○	
	訓練センター			◎	○	○	○	
	商店						○	◎
その他	草地建設	◎	○	○				
	点内道路建設					○	◎	○
	電信建設		◎	○				
	交通建設							
	庭園						○	◎

資料：聞き取り調査により整理したものである。
註：資金の主要な投資主体を◎，補助的な投資主体を○とした。

表2－6　新疆における定住化方式と定住地模式

			内　　容
定住化方式	1	国家投資を主とする	計画的・集中的に定住地建設と飼料地建設が行う，定住化標準は基本的に実現する
	2	国家・集団・個人投資を結合する	戸単位で定住化建設を行い，定住化標準をしだいに実現する
	3	自力更生で，自発的定住する	何戸の農家が自発的連合体となり，冷季営地に定住し，舎飼と放牧を結合する
定住化模式	1	条帯式	住宅・餌地などを道路や水路に沿って細長い形で配列させる
	2	棋盤式	住宅・畜舎・餌地などを緊密に結びつけて，数十戸あまりの農家を餌地の中に配置させる
	3	村落式	20～50戸の農家を集めて新しい村を形成する。
	4	挿花式	混在式で，農村内に牧畜農家を分散して配置する
	5	異地搬迁式	山区の牧畜農家を元の生産生活と関連がない他の平原に引越しさせる

資料：2002年～2005年の聞き取り調査より作成。

目へ投資し，集団は自力で負担できる定住地における公共施設建設に投資する。定住農家は自身の生産・生活に直接関連する基本的設備に，自己負担による投資を行うことになっている。

③自力更生で自発的に定住する。

この方式では，いくつかの定住農家が自発的に連合体を形成し，冷季（冬営地あるいは春営地）営地に定住する。放牧と舎飼を結合して牧畜業を主とする複合経営が行われる。定住農家は自己資金で住宅や畜舎などを建設し，その他は当地の自然環境条件をそのまま利用するという形式である。

次に，５つの定住化模式をみる。

①「条帯式」－細長い地帯的模式

この模式では，定住農家の住宅と畜舎は主要な道路や用水路支流に沿って建てられ，２ kmもしくはもっと大きい範囲で細長い形で配列される。定住地のこのような配置形式のメリットとして定住農家はそれぞれの農地の傍に住宅を建設でき，生産に有利である。ただし，電路と水路は長くなり，電気と用水の供給は困難となる。加えて，定住農村の中心地を形成できず，子弟の学校や買い物など生活の面で不便になると考えられる。

②「棋盤式」－将棋盤的模式

この模式は俗に「満天星－空いっぱいの星」という。すなわち定住農家の住宅・畜舎・飼草飼料地が緊密に結びつけられ，10戸あるいは数10戸程度の牧畜農家を飼草飼料地の中に配置する。この形式では，飼草飼料地における生産と管理には有利であるが，模式１と同様に居住する場所が分散し，電線が長く，公共施設へのアクセスに問題が生じ，用水の供給が困難であるなどの問題があると考えられる。

③「村落式」－村落形的模式

この模式は「大分散，小集中」という形式である。すなわち，定住地となる地域の環境条件に応じて20～30戸あるいは40～50戸の定住農家を集めて新しい村を形成させる。住宅が分散しないため電気と用水供給問題の解決が容易となる。また各地域の条件によって，このような３～５村のうち１つを村の中心地として設計し，この中心地に学校・病院・商店など公共施設を建設し，生産と生活両面で利便性を確保できると考えられる。

④「挿花式」－混在形的模式

これは分散的に定住化させる形式であり，農村内に定住農家を分散して配置し，一定数量の耕地を定住農家に配分して定住させる。この模式では，定住農家は耕種農家から耕種部門での技術支援を受けやすくなる。加えて，国家の定住地建設に対する投入が減少し，定住化を推進しやすくなる。ただし，一定時期後は「牧畜農家」と「耕種農家」の区別が縮小され，最終には統一される可能性があると考えられる。

⑤「異地搬迁式」－（山区の）牧畜農家を平原に引越しさせる模式。

この模式は，山間地域の自然条件が悪い地帯

あるいは保護や観光を目的で今後の遊牧が禁止される地帯にある牧畜農家を新しい開発地に移転させる，あるいは異郷の農村で定住化させる（すなわち挿花式）という形式である。これによって牧畜農家の生産と生活条件を改善し，ある程度草地資源の保護も実現できる。しかし，多額の資金が必要となり，財政面で制限を受ける可能性もあると考えられる。

概していえば，以上のように定住化施策中採用されている定住化方式と定住化模式にはそれぞれのメリットとデメリットを有するが，具体的にどの方式と模式を採用するのは地域の自然・経済条件によると考えられる。新疆牧畜庁における聞き取り調査によると，これらの方式と模式のうち「方式２」と「模式３」が広範に実施に移されたものである。

注

（註１）中国では「一人っ子政策」が実施されているが，少数民族に対しては第二子までの出産が許可されている。特別な事情があり適切な手続きを踏んだ場合は，漢民族は第二子，少数民族は第三子までの出産が許可される。

（註２）世界銀行の報告については［１］，pp.405による。

（註３）賈幼陵［54］による。

（註４）中国科学院新疆総合考察隊編著［38］による。

（註５）賈幼陵［８］による。

（註６）昌吉自治州加快牧畜業発展調研組［37］による。

（註７）黒河　功・甫尔加甫［72］，pp.186-189による。

第２節　定住化施策による新たな差異の形成

このような定住化政策は，全新疆にわたって一律に実施されたが，第１章で述べたように，各地域の自然環境条件の相違により，定住化政策の効果に相違を生じさせている。すなわち，定住化政策によって，地域間格差の増幅に結びつくような新たな差異が重層的に形成されていると考えられる。

以下，これらの定住化施策により新たに形成した差異を区分して把握しておきたい。その前にはまず，第１章で行った分析により指摘した新疆における遊牧による牧畜業地帯の特徴であるその自然条件の地域差を「１次的差異」とする。この「１次的差異」はその他の差異を形成される主な要因のひとつである。ここでは，これに基づいて形成した新たな差異を指摘する。

１．定住化による２次差異の形成

各地域における定住地の建設は，前述した定住化施策の標準となる「三通・四有・五配套」と牧畜生産経営の技術指針となる「一三三工程・両不転・三化」を実現できるような生産・生活基盤を形成させることを目標としている。しかし，各地域の自然環境条件によって採用される定住化方式と定住化模式は違う。加えて，地域の財政力を考慮し，各定住地を国家投資重点地区と各級政府投資地区（国家投資は補助的）に分けたうえで開発が開始される。投資主体の違いと財政力のレベルにより開発目標の実現程度に差異が生じると考えられる。

牧畜農家の資産は現金ではなく家畜所有であるため，定住農家は住宅や畜舎などの建設を行うため，家畜を換金し投資する。ただし，家畜の再生産が行える家畜頭数を維持した上で販売量を決定し，生活資金を確保して住宅・畜舎の投資計画を決める。そのため，定住化の初期には定住農家の住宅や畜舎などは大体同じ水準であったとしても，その以降のレベルは各定住農家の経済状況によって差異が生じると考えられる。

このような定住地建設あるいは生産・社会生活基盤の整備水準の違いによって形成された差異をここで「２次差異」とする。

２．定住化による３次差異の形成

伝統的遊牧による牧畜業の経営方式を，定住化によって牧畜業と耕種業を結合した経営方式に転換させるのが政府の定住化施策方針の一つである。定住地における生産経営活動は，おおむねその方針に向かって行っている。しかし，定住地それぞれ属している各地域の生産・経済環境の差異，主な産業の特徴などの影響で，生産経営の内実は定住地ごとに異なってくること

が予想できる。さらに，その定住地の地理的位置または周辺の市場アクセス条件も定住地の生産経営に大きな影響を及ぼすことが考えられる。このような定住地域の社会経済的条件，とりわけ市場アクセスに規定された経営展開の地域的な差異をここで「３次的差異」とする。

３．定住化による４次差異の形成

定住化による生産経営の展開は，現段階ではおおむね政府の指導を受けながら行っている。たとえば，家畜の移動時期の決定，品種改良や飼料加工への指導，耕種作業の技術的指導など生産管理活動の面では政府が統一的に指導を実施している。ただし，家畜の規模と具体的管理，作付けの内訳と各種作物の割合，畜産物と農産物の販売，生産資材の購入，労働力の利用などは，やはり経営の主体であるその定住農家の自主的行為によって実施される。その結果は定住農家それぞれの新たな生産・生活環境に対する適応能力及び市場対応意識といった主体面での差異によって異なってくると考えられる。ここではこの差異を「４次的差異」とする。

第３節　小　　括

定住化施策の背景を述べると，先に述べたように，新疆における遊牧による牧畜業は降雪，寒波など自然災害によって大きな被害を受けてきた。自然草地の退化・砂漠化と草地生産量の減少に対して，草地改良や人工草地開発などで対応しようとしてきたが，草地利用問題すなわち過放牧問題への対応は軽視されてきた。このような家畜頭数の増加は，人口増加による食肉需要の形成が背景にある（表２－１）。

家畜頭数の増加と草地資源の限界を克服するために，1950～60 年代にも定住化が取り上げられたことがある。しかし，当時は定住化に対する理解が乏しく，1980 年代初期までは簡易住宅と畜舎を設置する程度であり，しかもこのような施設を有している遊牧民は 20％程度に留まっていた。そこで，1986 年の「新疆北疆牧区経済工作会議」をきっかけにして，定住化政策は各級政府の重点的工作として位置づけられ，さまざまな政策が実施されることとなった（表２－２）。

定住化政策の具体的な内容を見ると，定住化の基本標準となる「三通･四有･五配套」（表２－３）と，生産方式上の指針となる「一三三工程」・「両不転」・「三化」（表２－４）がある。このうち「三通」は定住地の生産・生活に直接関連するもっとも基本的なインフラ整備であり，「四有」は生産基盤，「五配套」は社会生活基盤の整備である。定住地の建設は水利・牧畜・農業・電力電信・交通道路・教育・医療などの多部門を含む一貫した工程であり，投資主体もそれぞれ異なる（表２－５）。さらに具体的に，３つの定住化方式と５つの定住化模式が示され（表２－６），このうち「方式２」「模式３」は広範に実施に移されたものである。

このような定住化政策は，全新疆にわたって一律に実施されたが，第１章で述べたように，各地域の自然環境条件には地域性により，各地域の定住化政策の効果に相違を生じさせている。すなわち，定住化政策によって，地域間格差の増幅に結びつくような新たな差異が重層的に形成されていると考えられる。

本章では，これらの差異を次のように区分して把握した。まず，第１章で指摘した自然環境条件の地域性を「１次的差異」としたうえで，定住地建設あるいは生産・社会生活基盤の整備水準によって形成された差異が「２次的差異」である。さらに，定住地域の社会経済的条件，とりわけ市場アクセスに規定された経営展開の地域的な差異を「３次的差異」とする。そのうえで，定住農家の新たな生産・生活環境に対する適応能力及び市場対応意識といった主体面での差異が「４次的差異」である。これらの差異の具体的な内容を次の第３章（２次的差異）及び第４章（３次的及び４次的差異）によって検討する。

第３章　定住化による生産・社会生活基盤の形成

本章では，新疆における定住化政策の実施現状を把握する。すなわち調査対象地域における事例定住地の定住化実態を分析することにより，新疆における定住化施策による新たな生産・社会生活基盤の形成およびその特徴を明らかにする。

第1節　定住化実施の現状

本節では，新疆における定住化政策の実施現状を把握する。そこから調査対象地域と事例定住地を位置付け，それらの地域の概況と産業の特徴を示す。

1．新疆における定住化施策の現況

新疆では，1986年に政府が「新疆北疆牧区経済工作会議」の開催をきっかけにして定住化政策を本格的に開始した。1996年には1986年～1995年までの10年間の定住化施策工作の経験を総括したうえで，定住化施策の基本的標準が公表された。そこでは定住化が牧畜業工作の中心的課題となった。これにより定住化が一層推進されたが，2000年になると定住化は一段落したとされたため，牧畜業工作の重点を酪農振興に移したため，これ以降の定住化は緩慢なテンポで進んでいる。この経緯は新疆における遊牧民の定住化率（表3－1）からみてとれる。

表3－1に示したように，定住化率は年毎に上昇している。1995年と2000年，2005年の定住化率をみると，新疆全体で定住化率は1995年の40.6%から2000年では72.5%まで上昇する。しかしながら，2000年から2005年（78.0%）にかけては5.5ポイントの上昇にとどまっている。これは上述したように，1995年から2000年にかけて新疆の牧畜業工作の中心は定住化の推進であったが，2000年以降は酪農振興に移ったためである。また定住化の推進は一定的程度実現されたことにより，施策による資金などに制限を受け始めたため，2000年代に入り新疆全体の定住化の進行は停滞したと考えられる。

次に南北新疆の状況についてそれぞれみていく。1995年と2000年の定住化率はいずれも北新疆は南新疆を上回っているが，その上昇幅に着目すると，南新疆では1995年から2000年にかけて32.6ポイントと，同時期の北新疆の28.5ポイントを大きく上回っている。これは定住化率が低い南新疆で定住化施策が重点的にすすめられてきたことが考えられる。

この点は，各地域の定住化率とその上昇幅か

表3－1　新疆における遊牧民の定住化率　（単位：%）

地域（2市8地区4自治州）		定住化率 1995年	2000年	2005年	増加ポイント ’95→’00	’00→’05
新疆総計		40.6	72.5	78.0	31.9	5.5
北新疆	阿勒泰（アルタイ）地区	47.3	69.0	82.9	21.7	13.9
	伊犁（イリ）地区	37.5	86.3	93.1	48.8	6.8
	昌吉（チャンジ）回族自治州	54.2	81.1	85.0	26.9	3.9
	塔城（ターチン）地区	38.5	61.9	80.0	23.4	18.1
	博尔塔拉（ボルタラ）蒙古自治州	68.9	97.4	98.0	28.5	0.6
	哈密（ハミ）地区	43.5	80.0		36.5	
	烏魯木斉（ウルムチ）市	63.0	90.9		27.9	
	克拉瑪依（カラマイ）市	24.1				
	吐魯番（トルファン）地区		81.4			
	北新疆計	47.1	75.6		28.5	
南新疆	克孜勒蘇柯尔克孜（キジルス・キルギス）自治州	26.0	55.1	71.2	29.1	16.1
	巴音郭楞（パインゴロン）蒙古自治州	45.1	76.6		31.5	
	阿克蘇（アクス）地区	42.2	72.3		30.1	
	喀什（カシュガル）地区	45.8	72.1		26.3	
	和田（ホータン）地区	13.7	66.6		52.9	
	南新疆計	34.6	67.2		32.6	

資料：1995,2000年は畜牧庁の「年度畜牧工作報告」より，2005年は各地域ホームページより作成。
註：空欄はデータなしを示す。

らもみてとれる。2000 年時点で定住化率が低い地域では 2005 年にかけて定住化率を大きく上昇させている（阿勒泰，塔城，克孜勒蘇，和田地域）。反対に 2000 年の時点で定住化率が比較的に高い地域では，2005 年にかけて定住化率の上昇は低位にとどまっている（伊犁，昌吉，博尓塔拉地域）。上述したように，2000 年以降の新疆の定住化は地域の事情により，定住化率が低い地域を中心に進められていると考えられるのである。

以後事例として取り上げる阿勒泰，伊犁，昌吉の 3 地域についてくわしくみていく。いずれも新疆全体の傾向を踏まえており，2000 年までに一応の定住化がなされた地域である。なかでも伊犁地区の定住化率の上昇幅が大きく，昌吉，阿勒泰と続く。2000 年以降は，阿勒泰，伊犁，昌吉と続いており，2000 年以前に定住化率が低い阿勒泰地区において，2000 年以降定住化が重点的に進められたことが考えられる。

特に，2005 年の時点では，3 地域のうち阿勒泰地区の定住化率が最小で 82.9%，その次は昌吉（85.0%），伊犁地区（93.1）となっている。これは第 1 章で述べているように，遊牧条件の違いが定住化政策の効果を左右する結果であると考えられる。

以上，新疆における定住化施策の現状を定住化率によってみた。ただし，新疆牧畜庁からの聞き取り調査によると，実際には定住化の基本的標準条件を満たせる定住地域は現段階では 30%にも達してないという。統計上では高い定住化率を実現しているとみられるが，新疆政治協商委員会人口資源環境委員会視察組［24］が「自治区の定住化率は 70%以上になったと言われているにもかかわらず，実際に「三通・四有・五配套」の標準通りに定住化条件が実現している地域はわずか 10%しか満たさない。老人と子供のみが定住化したが，若い，働き盛りの労働力がまだ定住してない場合，家畜もまた未だ定住してない場合が多く見られ，定住化は見かけだけの存在となっている」と指摘するように，現実的には定住化の基本的な標準となる「三通・四有・五配套」などのインフラ整備が進まない地域がほとんどであることが考えられる。

2．調査対象地域の概要

1）調査対象地域の選択

第 1 章の分析より，新疆における牧畜業すなわち草原牧畜業の代表的な地域は昌吉回族自治州・伊犁地区・阿勒泰地区であることが明らかとなった。これを根拠に，3 地域のなかから昌吉（チャンジ）市・吉木薩尓（ジムサル）県・阜康（フカン）市（この 3 地域は昌吉回族自治州に所属）・新源（シンゲン）県（伊犁地区に所属）・富蘊（フーユン）県（阿勒泰地区に所属）を取り上げ，以後分析をすすめる（図 3－1）。なお，これらの地域は主に遊牧民族である哈薩克（カザフ）族が集中する地域であるため，哈薩克族の定住農家が考察対象の中心となる。

2）調査対象地域の概況

表 3－2 に調査対象地域である 5 地域の概況を示した。具体的には以下のとおりである。

①昌吉市の概況

昌吉市は昌吉回族自治州の州都で，昌吉州政治・経済・文化の中心地である。新疆区都の烏魯木斉市から 35 km 程度である。気候は大陸性乾燥地域に属し，年平均気温は 7.2℃，年平均降水量は 193.6 mm，年平均蒸発量は 1756 mm，年平均無霜期は 164 日である。烏魯木斉市経済圏内に入るため，交通の利便性が高く，市場とのつながりが緊密といえる。また新疆の工業経済が相対的に集中している地域である。また，昌吉市には新疆や他省の乳製品加工の集団会社やトマトなどの農産物加工の集団会社が多数存在する。

昌吉市の総面積は 82.2 万 ha，うち耕地面積は 4.7 万 ha，草地面積は 2.7 万 ha で，4 郷 6 鎮 88 村を含む。総人口は 40.3 万人，うち少数民族は 22.1%を占める。郷村人口は 10.2 万人で，総人口の 25.3%を占める。そのうち牧業人口は 1.7 万人で，郷村人口の 16.8%を占めるにすぎない。郷村人口一人当たり耕地面積は平均 7.0 畝で，農業に適合する土地資源も豊富であると考えられる。以上の事情により，昌吉市の農牧業は郊外的農牧業の特徴を有していると考えられる。

②吉木薩尓県の概況

吉木薩尓県は天山山脈北麓の東端，ジュンガ

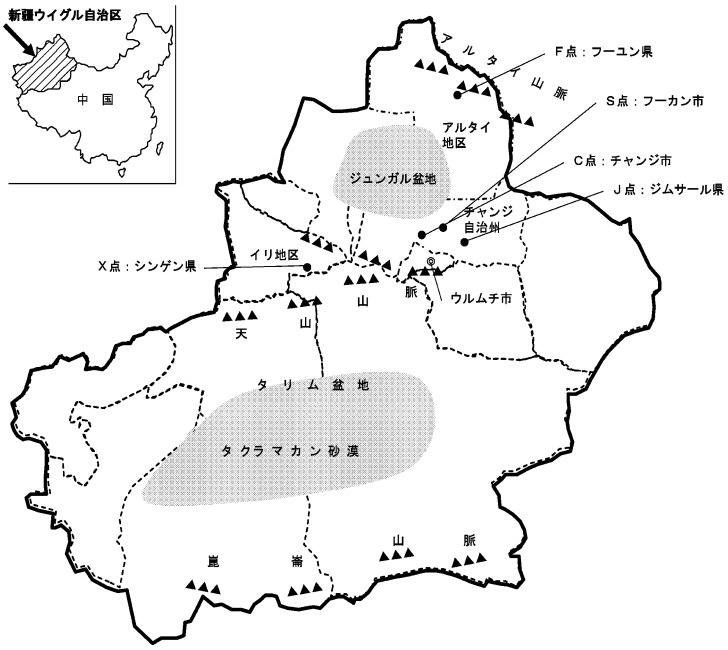

図3－1　新疆の地形と事例地域の位置（再掲）

表3－2　調査対象地域の概況（2005年）

地域		人口					土地資源				気象の特徴					主要産業
		総人口(万人)	牧業人口(万人)	郷村人口(万人)	牧業人口割合(%)	少数民族割合(%)	総面積(万ha)	耕地面積(万ha)	草地面積(万ha)	1人当たり耕地面積(畝/人)	気候特性	年平均気温(℃)	降水量(mm/年)	蒸発量(mm/年)	無霜期(mm/年)	
昌吉回族自治州	昌吉市	40.3	1.7	10.2	16.8	22.1	82.2	4.7	2.7	7.0	大陸性乾燥	7.2	193.6	1,756	164	農・酪業加工業
	吉木薩尔県	13.4	0.8	8.9	9.0	29.6	81.5	3.1	68.0	5.2	大陸性乾燥	5.0	292.6	2,181	143	農業
	阜康市	16.0	1.0	6.3	15.3	27.3	117.3	1.9	54.6	4.6	大陸性乾燥	7.0	227.3	1,812	164	農牧業燃料業観光業
伊犁地区	新源県	30.3	4.0	21.6	18.6	59.8	68.1	3.8	55.9	2.6	温帯亜乾燥	8.9	497.1	1,355	149	農牧業加工業
阿勒泰地区	富蘊県	8.8	1.5	3.8	39.0	76.0	32.2	1.9	25.1	7.4	大陸性寒温帯	3.0	189.6	1,974	122	牧業鉱業

資料：『新疆統計年鑑』2006，『新疆維吾尔自治区地図冊』より作成。

ル盆地の東縁に位置する。県都の吉木薩尔鎮の西部から区都の烏魯木斉市までの距離は160 km，州都の昌吉市までの距離は206 kmである。地勢は南高北低となり，南から北に傾斜している。地形は山区，平原，砂漠の3つの類型に分けられる。山間峡谷は牧場であり，盆地は農耕地となっている。気候条件は温帯大陸性乾燥気候に属する。四季が明瞭で，年平均気温は5.0℃，年平均降水量は292.6 mm，年平均蒸発量は2,181 mm，年平均無霜期は143日である。総面積は81.5万ha，耕地面積は3.1万haで，草地総面積は68.0万haである。5郷4鎮167村を含み，総人口は13.4万人で，少数民族は29.6%を占める。郷村人口は8.9万人で，そのうち牧業人口は9.0%を占める。一人当たり耕地面積は5.2畝で，耕種農業は昔から当県の主要産業であった。当県の気候条件は農耕業に適応し，小麦，トウモロコシ，馬鈴薯などの作物と多種の野菜の生産に適した地域であるといえる。

③阜康市の概況

阜康市は天山山脈北麓の東端，ジュンガル盆

地の南縁に位置する。東は吉木薩尓県，南は烏魯木斉市と隣接する。地勢は南高北低となり，南部は博格達（バグダット）山峰で，世界で有名な観光地の「天池」はここにある。北部はグルバントングト砂漠で，中部は平原である。阜康市も烏魯木斉市経済圏に入るため，交通利便性が高い。さらに「天池」を主とする観光資源と石炭・石油・天然ガスなどの燃料資源も豊富である。気候条件は温帯大陸性乾燥気候に属し，四季が明瞭で，年平均気温は 7.0°C，年平均降水量は 227.3 mm，年平均蒸発量は 1,812 mm，年平均無霜期は 164 日である。

総面積は 117.3 万 ha，耕地面積は 1.9 万 ha で，草地総面積は 54.6 万 ha である。3 郷 3 鎮 106 村を含み，総人口は 16.0 万人で，少数民族は 27.3％を占める。郷村人口は 6.3 万人で，そのうち牧業人口は 15.3％を占める。一人当たり耕地面積は 4.6 畝で，耕種農業は昔から当県の主な産業の一つである。当県の気候条件は農耕業に適応し，小麦・トウモロコシなどの作物以外に瓜類と野菜などの生産も多く，烏魯木斉市の食料基地の一つである。また，牧畜業は酪農を中心に展開している。

④新源県の概況

新源県は新疆の西部，天山の北麓，「塞外江南」と呼ばれる伊犁河谷の東端に位置する。県都の新源鎮から区都の烏魯木斉市までの距離は 420 km，伊犁州都の伊寧市までの距離は 198 km である。地勢は東から西に傾斜している。地形は東・南・北三方に山を巡らし，中部は平地である。気候条件は温帯亜乾燥気候に属し，年平均気温は 8.9°C，年平均降水量は 497.1 mm，年平均蒸発量は 1,355 mm，年平均無霜期は 149 日となる。総面積は 68.1 万 ha，耕地面積は 3.8 万 ha で，草地総面積は 55.9 万 ha となる。5 郷 6 鎮 89 村を含み，総人口は 30.3 万人で，少数民族は 59.8％を占める。うち哈薩克族人口は 12.3 万人で，全国哈薩克族総人口の 10 分の 1 を占める。郷村人口は 21.6 万人で，そのうち牧業人口は 4.0 万人となり，郷村人口の 18.6％を占める。一人当たり耕地面積は 2.63 畝で，人口密度が高い地域といえる。

新源県は新疆で有名な「酒郷・糖城・麻県・豆都・薬市」と言われるように，「草原生態観光城市」であり，新疆の「農牧業強県」，「工業大県」，「観光名県」と呼ばれている。農業は甜菜，大豆，麻が支え，補助的に漢方薬材，果樹，野菜，飼料などがある。工業は製糖，酒蔵，製麻，油脂，乳製品加工が中心で，生物製薬，漢方薬加工などを補助とする体系を形成している。それに，新源県内には世界四大高山草原の一つとなる那拉提旅行風景区など有名な観光地もあり，「旅行名県」とも呼ばれている。

⑤富蘊県の概況

富蘊県は阿勒泰山の南麓，ジュンガル盆地の北縁に位置する。県都の所在鎮である庫額尓斉斯鎮から区都の烏魯木斉市までの距離は 600 km，阿勒泰地区の中心地である阿勒泰市までの距離は 237 km である。地勢は北から南に傾斜し，北部は阿勒泰山区，中部は額尓斉斯河と烏倫古河沖積平原，南部はクルバントンキュト砂漠である。気候は大陸性寒温帯気候に属し，年平均気温は 3.0°C，年平均降水量は 189.6 mm，年平均蒸発量は 1,974 mm，年平均無霜期は 122 日である。総面積は 32.2 万 ha，耕地面積は 1.9 万 ha で，草地総面積は 25.1 万 ha となる。6 郷 3 鎮 73 村を含み，総人口は 8.8 万人で，少数民族は 76.0％を占める。うち哈薩克族人口は 6.2 万人で，総人口の 70.7％占め，哈薩克族の集中する地域である。郷村人口は 3.8 万人で，そのうち牧業人口は 1.5 万人と，郷村人口の 39.0％を占める。1 人当たり耕地面積は 7.4 畝である。このように高い草地面積と牧業人口により，当県は牧畜業を中心にする県である。また，富蘊県は鉱物資源が豊富で，「天然鉱物陳列館」とも呼ばれている。よって，富蘊県は新疆の重要な牧畜業と鉱業の開発基地となっているのである。

3）事例定住地の概況及び選択理由

表 3－3 には上述した 5 つの調査対象地域から選択した，事例 5 定住地の概況と定住化施策に対する行政の評価を示した。具体的には以下の通りである。

①昌吉市阿什里郷阿維灘牧民定居点（以下「C 点」）

阿什里郷は昌吉市の唯一の哈薩克民族郷であ

表3－3　定住地の概況及び行政の評価　　（単位：戸，人，ha）

	定住時期（年）	定住農家戸数(戸)	定住農家人口(人)	耕地面積(ha)	草地面積(ha)	定住地の決定	隣接村	定住政策上の位置づけ	定住化に対する行政の評価
C点	1992	1,201	5,451	2,667	6,667	春秋営地	農業村	モデル	広範囲で成功した定住化のモデル（模範）となっている
J点	1997	23	130	500	11,000	冬営地	孤立	一般的	一般的に定住化が進んだ
S点	1997	12	41	333	6,300	荒漠草地	孤立	一般的	場所の選択が失策であり，結果失敗した350戸の規模を想定していたが,実際に定住した農家は02年に12戸，翌年には0戸となった
X点	1994	120	540	87	3,340	冬営地	農業村	実験点	初期に現行標準で実験的定住化が行われ成功した
F点	2003	68	380	200		春秋営地付近	牧畜村	一般的	一般的に定住化が進んだ

資料：行政府からの聞き取りによって作成。
註：1）数字は2005年時点のもので，うちS点の数字は2002年のものである。
　　2）空欄はデータなし。

り，哈薩克族は95％を占める。主に牧畜業に従事する。昌吉市の西南部35 kmに位置する。阿什里郷の面積は30.0万ha，耕地面積は2.7千ha，草地面積は6.7千haで，5つの行政村を含む。2005年末に郷の人口は2,074戸8,100人，そのうち定住した人口は1,201戸，5,607人である。

阿什里郷における定住化は1992年から行われ，4段階に分けられて実施されている。第一段階は1992～1994年で，この時期には60戸あまりの遊牧農家しか定住しなかった。第二段階は1995～1997年で,定住化した農家数が450戸に達し，基礎的な定住村の形式ができた時期であった。第三段階は1998～2000年で，定住化率はさらに高まり，2,074戸の遊牧農家のうち1,050戸が定住した。第四段階は2001年以降現在までとなり，2001年からは毎年50戸を定住させ，定住化率を90％以上に引き上げることが目標とされている。しかしながら，2005年時点で定住農家は上述したように1,201戸にとどまっており，5年間で151戸しか定住してない。定住率も約60％（05年実際の定住化率は35～40％しかないという）にとどまっている。郷政府の担当者によれば，定住化率が低い理由は，遊牧民の中には農耕作業を嫌う，もしくは遊牧を行ないながら他の仕事をもとめるといった点があげられた。一部の遊牧民は短期アルバイトや商売，レストラン営業に従事しており，そういった要因が考慮される。

阿什里郷は地理的優位性を充分に利用する目的に，伝統的農牧業以外に，定住地において観光業の開発も行っている。現在，阿什里郷には「二道水三台子景点」,「天山哈薩克民族風情園」,「阿什里郷天山滑雪場（スキー場）」などの観光娯楽地が開発されたため，定住農家が他産業に従事する機会が増加している。

阿什里郷の定住化は阿維灘（アウェイタン）集中定居点と北沙窩子（ベイシャウォズ）分散定住点ですすめられた。北沙窩子分散定住点は冬営地であり，ここに「満天星」式で定住村が作られたが,わずかに31戸156人しか定住してない。残り大部分の定住農家（1,170戸5,451人）は，春秋営地の一部である阿維灘定居点に集中して定住化した。

阿維灘牧民定居点は阿什里郷の春秋営地に位置し，周辺は農業村である。昔の5つの行政村をそのまま維持する形で定住地に集中し，もとの社会関係を維持している。この定住地は新疆，昌吉州および昌吉市の定住化を実施する上で，モデル定住地となっている。そのため，定住地整備はほとんど実現されている。

②吉木薩尔県北庭鎮三場槽子牧民定居点（以下「J点」）

吉木薩尔県北庭（ベイティン）鎮の地勢は平坦であり，土地・水資源・気候などの条件により農牧業に適合した地である。主に小麦・トウモロコシ・西瓜・メロン・白菜・トマトなどを生産する。また，昌吉州の主要な漁業生産基地の一つでもある。総面積は2.9万ha，耕地面積は2,167 ha，16村を含む。人口は2,265戸，

8,875 人となり，漢民族の集中地で，少数民族はわずか 3 %を占めるのみである。

北庭鎮に属する三場槽子(サンチャンソウズ)牧民定住点は吉木薩尓県の東南部に位置し，吉木薩尓鎮から 18 km，北庭鎮から 7 km 離れている。周辺は荒漠草原であるため地理的に孤立した存在である。昔からこの定住地周辺は冬営地として利用されていた。

1994 年より遊牧民は現定住地の周辺に自発的に住み始めた。1997 年から定住化は本格化し，1997 年に 3 戸，1998 年に 6 戸，1999 年に 14 戸が村に定住した。現在三場槽子村の人口は 130 人で，23 戸の定住農家がいる。うち 22 戸が哈薩克族で，1 戸が漢民族の農家である。現在の住宅は 1997 年から建てられはじめ，定住地の住宅地域面積は約 8 ha で，共同で利用している夏営地の面積を除いた草地面積は約 1.1 万 ha である。そのうち冬営地は 3 千 ha，春秋営地は 8 千 ha である。耕地面積は 500 ha で，そのうち定住農家が農耕を行っている面積は 80 ha，未開拓耕地面積は 420 ha である。

③阜康市三工郷三工牧民定住点（以下「S 点」）

三工郷は阜康市の南に位置し，前述した有名な「天池」観光地の範囲にある。阜康市から 22 km 離れている。郷における総人口は 4.0 千人であり，そのうち少数民族が 72%を占める。牧業人口は 97.6%を占め，純牧畜業地域である。可利用草地面積は 12.9 万 ha で，そのうち春秋営地は 2.0 万 ha，夏営地は 1.3 万 ha，冬営地は 8.7 万 ha である。5 つの行政村と 1 つの炭鉱を含む。

三工牧民定住点は元々荒漠草原地帯であり，気候・水・土地条件は一段と厳しい地域である。耕地面積は 333 ha で，草地面積は 6.3 千 ha である。この地の遊牧民は元々「天池」周辺を遊牧地としていたが，世界遺産指定を受けるために生態保護・観光地保護のため中国政府より遊牧を禁止され，遊牧民の移転を半強制的にすすめてきた経緯がある。ここでは 350 戸の規模を目標に定住家屋が順次建設され，1997 年から定住化が開始された。しかしながら 2002 年に定住している農家は 12 戸 41 人のみであった。これは一度入居したが，定住環境が劣悪で，再び元の遊牧地域に戻った遊牧民がいたためであり，2003 年時点には定住農家はゼロとなった。

④新源県別斯托別郷哈拉蘇村哈拉蘇牧民定居点（以下「X 点」）

別斯托別（ベストベ）郷は新源県の県都である新源鎮の北部に位置し，郷政府の所在地は新源鎮である。当郷は新源県における「甜菜・大豆・野菜・漢方薬材・良種畜養殖」の五大産業基地となっている。また，新源県の「工業園」も当郷内に位置している，新源県においてもっとも重要な地域である。

別斯托別郷は半農半牧郷であり，11 の行政村のうち 7 村は半農半牧村で，残り 4 村は農業村となっている。土地面積は 7.8 万 ha で，うち耕地面積は 0.4 万 ha，草地面積は 4.0 万 ha となる。総人口は 3.5 万人で，うち郷村人口は 2.9 万人である。13 民族のうち，哈薩克族は 45.2%，漢族は 44.2%を占め，哈薩克族は主に草原牧畜業を従事する。

哈拉蘇村は半農半牧村であり，496 戸 2,500 人を有する。当村は 4 つの組に分けられ，第 1，2，3 組は農業組，第 4 組は牧業組となっている。

この第 4 組が事例とする哈拉蘇（ハラソ）牧民定居点である。冬営地に位置し，農業村に隣接している。定住農家は 120 戸 540 人であり，1994 年より定住が始まった。耕地面積は 87 ha で，草地面積は 3.3 千 ha となっている。

⑤富蘊県庫尓特郷哈拉吉拉牧民定居点(以下「F 点」)

庫尓特（コアルト）郷は富蘊県の中心地である庫額尓斉斯（コヘルチス）鎮の西北に位置し，鎮から 30 km 離れている。牧畜業を主とし，農牧業を結合した地域である。面積は 56 万 ha で，うち耕地面積は 2.4 千 ha となる。総人口は 1.0 万人で，哈薩克族は 95.5%を占める。郷内に多種の鉱物と稀有動物・植物があり，開発価値が非常に高いと言われている地域である。

哈拉吉拉（ハラジラ）牧民定居点は庫額尓斉斯鎮の南部にある春秋営地の付近に位置し，他の牧畜村と隣接する。鎮から 70 km 離れ，西部に位置する庫尓特郷とは合計 100 km 距離がある。ここは 2003 年から定住化が開始された新し

い定居点であり，定住農家は68戸380人である。耕地面積は200haであるが，草地はまだ配分されてない。これらの定住農家は定住する以前に親と一緒に所有していた草地を現在も共同で利用している。

以上，事例となる各定住地の概況を述べた。これらの定住地を選択する理由を，行政から定義された定住政策上の位置づけと定住化に対する評価（同表3－3）にもとづき示していく。

C点－新疆および昌吉回族自治州政府からモデル的定住地と指定され，各級政府からのより多くの支援に支えられ定住化が広い範囲で進展した地域である。政府の評価によれば，定住化施策上成功した地域として取り上げる。

J点－C点と同じ地域に属しているが，定住化の進展は一般的な地域である。一般的地域としてモデル的地域との定住化進展の相違を把握する目的で取り上げる。

S点－C・J点と同じ地域に属するが，定住地における環境条件が劣悪であったため，定住化した遊牧民が再び山に戻ってしまった定住地である。この地域を定住化が失敗した例として取り上げる。

X点－新疆において初めて定住化を現行標準によって試験的に進められた地域である。また，牧畜業と耕種業が並行する地域であり，そこでの定住化の進展状況を把握することを目的により取り上げる。

F点－定住化が一般的に進んだ地域であるが，伝統的遊牧地域であり，四季に移動して放牧するのがこの地域の顕著的特徴となる。さらに，定住化以後も家畜が依然として四季移動している。このような伝統的な遊牧地帯における地域の定住化進展状況を把握することを目的により取り上げる。

総じて行政の評価に基づき，これらの各地域を定住化政策の成功地域，失敗地域とその中間的地域とに区分して，定住化施策の実態分析を行う。

第2節　新たな生産・社会生活基盤の形成

本節では各事例地における生産・社会生活基盤の整備状況にかかわる実態把握を行なう。定住化の基本的な標準となる「三通・四有・五配套」と，技術指針である「一三三工程･両不転･三化」の実現状況を各事例定住地についてそれぞれみていく。

1.「三通」の現状

表3－4には「三通」の整備状況と利用実態を示した。

まず通水の状況をみる。各定住地によって水利条件は相当異なっており，C点では近隣にダムが存在するため，生活用水・灌漑用水ともに豊富であり，その豊かな水資源を背景に，三通政策の一環として，定住農家の灌漑費用をC点標準価格の半額としている。J点では井戸水が利用されており，灌漑ピーク時に多少不足する程度である。生活用水は，水道水を利用できるようになっているが，時々断水することもあるため，生活用水として井戸も維持されている。

表3－4　「三通」の整備状況と利用実態

	通　水		通　路		通　電
	水量	水利用実態	整備状況	交通手段	
C点	豊富	ダムを利用し，水代が半額になる優遇政策がある	C点内主幹道路までアスファルト道路が建設されている	昌吉市まで1日7往復のバス運行している	定住と同時に整備されている
J点	標準	井水を利用するが，灌漑ピーク時には多少不足する	町をつなぐアスファルト道路は未整備で土路を利用している	交通手段なし，雨の多い季節と雪解けの時期は出入りが困難である	1999年から通じている（定住後2年遅れ）
S点	標準	農業用水は利用料金が高く，利用できない農家が多い	町とをつなぐアスファルト道路が整備されている	定期的バスなど交通手段は欠けている	整備されているが，充分利用する余裕がない
X点	豊富	国家の投資で引水施設が完備され，便利に利用できる	町とをつなぐアスファルト道路が整備されている	郷からは公共交通手段があるが，郷政府所在地までは個人交通手段を利用している	定住地中心から離れている数戸では依然通じていない
F点	標準	吸い上げポンプを利用するため，電気代が高く負担が重い	町とをつなぐアスファルト道路が整備されている	現段階では公共交通機関はない	定住と同時に整備されている

資料：実態調査により作成。
註：事例は2005年時点の実態によるものである。うちS点は2002年による。

Ｓ点は水量が不足しており，農業生産に支障が出ている。灌漑用水は利用料金が高く，利用できない農家が多い。Ｘ点では，水資源が豊富であるにもかかわらず,定住地の地勢が高いため，水の利用が困難であった。2003 年に国家の投資によって引水施設が完備され，利便性が向上している。水利用代金は最初の 3 年間は免除されており，その以降の水代はその引水施設の保護と修復のため用いられる制度となっている。Ｆ点では，現段階ではポンプを利用して引水されているため，電気代が高くなり，定住農家の負担が重くなっている。

次に通路の状況をみる。Ｃ点では，定住地内の主幹道路までアスファルト道路が建設されており，交通の利便性が高い。Ｃ点から昌吉市までは，１日７往復のバスも運行している。Ｊ点では，定住地と町をつなぐアスファルト道路は未整備であり，土路を利用している。交通の利便性が低く目立っており，また国営バスや私営バスなど交通手段はまだないため，主な交通手段は定住農家自身のバイクや馬となっている。雨の多い季節と雪解けの時期は定住地に出入りが困難，あるいは不可能となっており，定住農家の生産・生活にかなり影響を及ぼしている。Ｓ点ではアスファルト道路が町までつながっているが，定期バスなどの交通手段には欠けている。しかも阜康市まで（約 10 km）の往復運賃は約 12 元と高く,市内まで出稼ぎにいっても大きなメリットがないということであった。Ｘ点では，道路が整備されているが，交通手段については郷からは公共交通手段があるが，定住地から郷政府の所在地までは個人交通手段を利用している。Ｆ点でも道路が整備されているが，現段階では公共交通手段がなく，移動は馬やバイクによる。

次に通電の状況をみる。Ｃ点とＦ点では定住化と同時に整備されていた。Ｊ点では，定住した時期から 2 年遅れの 1999 年から通じていた。Ｓ点では，電気は整備されているが，充分に利用することができない。また定住地の中心地には整備されているが，中心地から離れている数戸の定住農家の住宅には電気が依然として通じてない。

以上のように，通水は実現されているが，その利用実態は各定住地の条件によって多様となっている。そのうち，Ｃ点とＸ点では水資源が豊富であることと国家の投入によって水利施設も比較的整備されている。Ｊ点とＦ点では用水の利用は一般的に実現されているが，より多くの水の利用には水資源や水利施設の制限を受けるといったことが現実である。一方Ｓ点は，荒漠地に建設されたため，水問題とくに生産用水問題が顕著である。遠隔地の農業地域から引水したとしても，その料金は定住したてで，経済力も脆弱である農家にはとても利用できるものではなかった。

道路はＪ村以外では標準通り実現されているが，それを利用する交通手段はまだ各定住地による。Ｃ点では１日７往復のバス運行も実現しているのに対して，Ｊ点では道路さえまだ未整備のままである。そのため，この状態はＪ点の定住農家に生産や生活の面でマイナスの影響を及ぼしているといえる。

Ｊ点での聞き取り調査によると,定住化以降,定住地行政はほぼ毎年のように昌吉州と新疆の行政に道路整備の申し込みをおこなっているものの，実現されていない。政府の立場にたてば，Ｃ点のような 1,200 戸の規模である村と，Ｊ点のような 23 戸程度の村では,その投入の効果は比べようもなく，1 km の道路建設コストが 18 万元もする投資は必然的にその規模が大きく，利用率が高く，投資の回収率も高い地域に集中するものと考えられる。

２．「四有」の現状

表 3－5 には「四有」の整備状況を示した。

まず畜舎の整備状況をみる。Ｃ点・Ｊ点・Ｆ点では，ほぼ全ての農家が畜舎建設の標準（前掲表 2－3，レンガあるいはプラスチックの畜舎で，面積標準は 150～250 m²/戸，もしくは大家畜 5 m²/頭，小家畜 1.3 m²/頭）に達しているが，Ｓ点では正式な畜舎は未整備，Ｆ点では標準を一部の定住農家しか達成していない。

次に人工草地と防風林の整備状況を見る。Ｓ点は両方とも未整備であり，その他の定住地では標準の要求通りに整備されている。

次に住宅の整備状況をみる。各定住地におけ

表3－5 「四有」の整備状況

	畜　舎		人工草地	防風林	住　宅	
	標準の達成状況	事例農家の達成水準			標準の達成状況	事例農家の達成水準
C点	○	150m²/戸以上	○	基本的に整備済	○	24m²/人以上
J点	○	150m²/戸以上	○	整備中	○	17m²/人以上
S点	標準に達していない	正式な畜舎は未整備	標準に達していない草刈地は未整備	未整備	一部家族数の多い農家が標準に達してない	10m²/人以上
X点	○	49m²/戸以上	○	整備済	○	16m²/人以上
F点	一部農家が標準に達している	120m²/戸以上	○	未整備	○	20m²/人以上

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
註：1）事例は2005年時点の実態による。ただしS点は2002年の実態である。
2）飼料地は草刈地と耕地の一部分となる。
3）標準は表2－3により評価した。

る住宅はすべてレンガ木造構造で建設されているが，住宅の建築面積標準（最小15 m²/人）に対しては，S点以外の定住地すべてでこの標準を達成している。S点では，住宅はすべて同一に建設されたため，一部の農家は家族数が多いために，一人当たり面積は標準に満たない。

「四有」は以上のように，S点以外の各定住地では最低限の指標を満たしながらほぼ実現されている。ただしその実現程度は，それぞれの条件によって違っていることがみてとれる。

3．「五配套」の現状

表3－6には「五配套」の整備状況を示した。

まず学校の整備状況をみると，1,201戸が定住したC点では，定住開始と同時に学校の建設もおこなわれた。この学校は各級政府の認可を受けた正式なものである。2002年時点で500人の農家子弟を受け入れており，まだ定住してない，遊牧を続けている遊牧民の子弟も教育を受けられるように，遊牧民の子弟を預かり学校へ寄宿させる計画が進行中である。これを受けて，講堂と宿舎を建設中であったが，2003年からさらに300人を増員し，計画どおりに教育を行っている。一方，定住農家が23戸のJ点でも，定住と同時に学校が設けられており，2002年時点で生徒数は18名，校舎は文化センターの一部を代用していた。しかしながら教師を政府から派

表3－6 「五配套」の整備状況

	学校		病院（診療所）		技術教育訓練センター		文化センター		商店	
C点	◎	正規の小・中学校が設立されている（専業教員がいる，学生は約800人）	◎	正規の小規模病院が設立（病院職員10人，医師6人）	○	牧畜業と耕種業訓練センターが設立されており，随時指導を受けられる	◎	専用施設があり，利用率が高い	○	個人経営
J点	×	05年に代行教員による学校が廃止され，05年から児童が隣村に通っている	×	未設立（治療の際には鎮まで行く）	×	未整備 鎮の専門員により定期的な指導を受けられる	○	専用施設があり，一般的に利用されている	×	
S点	×	未整備（学齢に達している子どもがいなかったため）	×	未設立（定住した農家が少なかったため）	×	未整備 郷の専門員により時に応じて指導を受けられる	×	未整備（条件が形成できなかったため）	×	
X点	○	正規の小学校が設立されている（専任教員がいる，学生は約200人）	○	診療所が設立（医師1人，看護婦2人）	○	牧畜業と耕種業訓練センターが設立されており，随時指導を受けられる	○	専用施設があり，一般的に利用されている	○	個人経営
F点	×	まだ建設されておらず，隣村に近いため児童は隣村の学校に通っている	×	未設立（隣接している郷の診療所に通う）	△	牧業訓練センターは設立されているが，農業訓練センターは未整備である	○	専用施設があり，一般的に利用されている	○	個人経営

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
註：事例は2005年時点の実態によるものである。うちS点は2002年による。

遣してもらえないため，農家の中から教師役を選出していた。このような代行教員は教育委員会（管轄は中国政府）の給付対象外であり，Ｊ県が代わりに給料を支給していた。しかし，教員自身も中学校卒業の学歴を有するのみであり，農家はその先生による教育に疑問を持っていた。そのため，2005年に代行教員による学校が廃止され，児童が隣村の学校に通うようになった。しかし，Ｊ点から学校までは5，6 kmの距離があるため，また新たな問題が起こってきた。一つは，子供はほとんど小学生であり，まだ自ら学校に通うことができず，送迎を必要とするため，親の生産経営活動に影響が及ぶ。もう一つは，「三通」で述べているように，Ｊ点の道路はまだ未整備のため，天気の悪い日には学校に通うのが困難であった。特に，村に出入りが不可能となる場合には，学校を休むしかないという状況である。これに対して，定住農家がもっとも少ないＳ点では，学校が設立されておらず，またその需要もあまり強くはなかった。畜舎の建設すらおこなわれていない段階であるため，そうした公共施設の整備にまで手が回らないであろうことは容易に想像されるが，遊牧民の中でも比較的若年者が定住者として抽出されたため，子供がまだ幼少であることも影響していると思われる。Ｘ点でも定住開始と同時に学校の建設も行われ，専任の教員による正規の小学校が設立されている。規模的には200人の農家子弟を受け入れるようになっている。Ｆ点は新しく設立された村であり，学校はまだ建設されてない。ただし隣村に近いため，現段階では児童はその隣村の学校に通っている。

次に病院の整備状況を見ると，Ｃ点とＸ点では病院が設立されている。Ｃ点の規模が大きいため，正規の病院の形式で設立され，病院職員10人，医師6人もいる。それに対してＸ点では診療所の形式で設立され，医師1人と看護婦2人がいる。その他の3つの定住地では病院が設立されていない。病院に行くためには隣村か郷鎮まで行くしかない。

技術教育訓練センターについては，Ｃ点とＸ点では牧畜業と耕種業訓練センターが設立されており，技術的指導を随時的に受けられるようになっているが，Ｊ点とＳ点ではまだ設立されておらず，鎮や郷における技術訓練センターによって指導を定期的に受けている。Ｆ点では牧畜業技術訓練センターが設立されているが，耕種業技術訓練センターはまだ設立してない。

文化センターはＳ点以外の定住地ではすべて設立されており，そのうちＣ点の利用率は高い。一般的な利用以外にも，定住農家ら自発的に歌舞演出隊を設立し，定期的に演出する，ダンスパーティーを行うなどの行事を積極的に行っている。その他の定住地では新聞や雑誌を読む，将棋をする，トランプをするなどに一般的に利用されている。

商店は定住農家が少ないＪ点とＳ点ではまだないが，その他の定住地では個人経営により出店されている。特にＣ点では規模の大小はあれ多めに多数出店されている。

以上のように「五配套」は，モデル定住地であるＣ点と実験地であるＸ点においてはすべて標準通りに実現されているが，その他の一般的定住地ではその現地条件によってそれぞれ実現の有無がみられる。そのうちＳ点では，定住した農家が少ない，現在の条件では正常な生産・生活をできないため，こういった公共施設は完全に未整備の状態であった。

４．「一三三工程・両不転・三化」の現状

表3－7には「一三三工程・両不転・三化」という技術指針の達成状況を示した。

先に「一三三工程」の達成状況をみると，Ｓ点を除いてその他の定住地ではその標準に達しているが，そのうちＪ点は「一四四」すなわち一棟畜舎，400 kg/頭の飼草，40 kg/頭の飼料が整備されている。その理由として2点考えられる。一つは，Ｊ点の定住農家が数少ないにもかかわらず，草地面積は最大となっている（前掲表3－3）ため，余裕を持って整備することができる。一つは，Ｊ点の所在地は道路が未整備の状況であり孤立しているため，冬春季あるいは大雪や雪解けの時期には予想外に何か起こった場合でもある程度対応を可能とするためである。

「両不転」の具体的な事情は牧畜経営の事情と合わせて後述するが，ただここで注目したいの

表3－7　技術指針の達成状況

	一三三工程	両不転	三　　化		
	一棟畜舎・300kg/頭飼草・30kg/頭飼料	冬季と春季に移動しない（120～150日舎飼）	家畜の良種化（80%以上達成）	予防措置の規範化	飼料飼草の加工化（80%以上達成）
C点	○	舎飼は80日間未満で，冬営地に移動する	概ね実現している	予防注射や薬湯を定期的に受けられる	おおむね実現
J点	◎（一四四として実現）	冬季に舎飼と放牧が結合し，春季に移動する	80年代以降は行っていない	非定期的で，事情による	指標に達してない
S点	実現されてなかった	簡易畜舎を利用しながら，放牧を行う	行わなかった	非定期的で，事情による	指標に達してない
X点	○	約7ヶ月間舎飼と放牧が結合している（約3ヶ月間舎飼）	指標に達している	予防注射や薬湯を定期的に受けられる	実現
F点	○	四季を通じて移動している	牛の良種化は不十分	予防注射や薬湯を定期的に受けられる	おおむね実現

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
　註：事例は2005年時点の実態によるものである。うちS点は2002年による。

はX点の条件によって舎飼と定住地周辺での放牧する時期が長くて7ヶ月もあるが，その他の定住地はいずれもこの指標を満たしていない。

「三化」については，C点とX点はこれらの指標標準に達しているが，その他の定住地ではばらつきが大きい。これも各定住地の条件と管理水準によるものと考えられる。

総じて，以上のような「三通・四有・五配套」と「一三三工程・両不転・三化」の現状をみた。定住化を進めるにあたり，新たに形成された集落の規模が，生産・社会生活基盤の形成程度と密接な関係をもつことがわかる。つまり，ほとんど人の集まらない集落において，生産・社会生活基盤の推進は大きな困難が予想されるが，政府が掲げている「三通」や「五配套」などの現地での展開にも影響を及ぼしている。結果的にみると，規模が大きい，自然条件がよりよい定住地では各種整備条件が実現されている。反対に，規模が小さい，自然環境条件も制限されている地域では各種整備が進んでいない。

第3節　定住化による生産・社会生活基盤の特徴

1．生産・社会生活基盤の差異性

各事例定住地における生産・社会生活基盤の整備状況（「三通」「四有」「五配套」）及び技術指針の達成状況（「一三三工程」「両不転」「三化」）にかかわる実態把握（表3－4～3－7）に基づいて作成したのが表3－8である。成功地域であるC点とX点をみると，同様の成功地域であっても，各項目の実現程度には相違がある。C点の

表3－8　事例定住地の基盤整備および技術指針の達成状況（総括一覧表）

	三　通			四　有				五配套					技術指針			計			
	水	道路	電気	住宅	畜舎	人工草地	防風林	学校	病院	訓練センター	文化センター	商店	一三三工程	両不転	三化	◎	○	△	×
C点	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	○	△	○	5	9	1	0
J点	○	△	○	○	○	○	△	×	×	×	○	×	◎	△	×	1	6	3	5
S点	△	△	○	△	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	1	4	10
X点	◎	○	△	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	3	11	1	0
F点	△	○	○	○	○	○	×	×	×	△	○	○	○	×	△	0	8	3	4

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
　註：1）事例は2005年時点の実態によるものである。うちS点は2002年による。
　　2）○は整備済み，◎は整備条件がよい，△は利用できるが問題のあるもの，×は未整備を示す。
　　3）具体的な評価内容については表3－4～3－7を参照。

実現度は「◎５○９△１」，Ｘ点は「◎３○11△１」となっている。Ｃ点は政府のモデル地域，Ｘ点は定住化標準による実験地域であるが，両者の差異は定住地の規模の大小，元来の条件差が関係していると思われる。

次に，失敗地域として位置づけられるＳ点の実現度は「○１△４×10」となっている。2002年時点において，350戸規模の定住地にわずか12戸しか定住が実現せず，定住条件がほとんど未整備であったため，2003年時点には定住農家はゼロとなった。最後に，平均的な地域であるＪ点とＦ点をみると，Ｊ点が「◎１○６△３×５」，Ｆ点が「○８△３×４」となっており，整備・達成程度に問題を抱える項目（△）と未整備・未達成（×）がほぼ半数を占めている。未整備分は今後の整備可能性をもつが，むしろ問題なのは「△」の項目である。Ｊ点では，定住地は1997年から利用されているが，現在までの約10年間，「△」の項目はそのまま放置されている。とりわけ道路の問題は，定住農家の生産・生活に及ぼす影響が大きい。

以上のような内容をもつ定住化にかかわる生産・社会生活基盤の整備水準・実現程度の格差が第２章で述べた「２次的差異」にあたると考えられる。

２．現段階における「定住化」の実態

以上のような分析により，定住化によって形成された定住地における生産・社会生活基盤はその整備水準や実現程度によって格差をもつことが明らかになったと同時に，いずれの定住地においても定住化の標準を完全に満たしていることはないといった事実も明らかになった。このことが，現段階における「半定住化」を規定している基本的な要因であると考えられる。

そこで，「半定住化」の存在については，以下２つの論点を述べる。

第１に，資源の合理的な利用の面からいうと，第１章で述べているように，新疆における草地面積は全国で内モンゴルにつぎ大きく，重要な草原牧畜業地域である。このように豊富な草地資源を合理的に利用するのが大事なことであると考える。もちろん中国及び新疆で普遍的に存在している「過放牧」現象は草地資源の退化や砂漠化を進めるが，反対に，遊牧を完全に廃棄して「全定住化」を目標とすることも適当ではない。これは資源の「浪費」現象であるといえる。それに，膨大な人口の畜産物需要を満たすためにも，現段階では遊牧を完全に廃棄するのも不可能である。そのため，遊牧と舎飼を合理的に結合して，舎飼によって「過放牧」現象を解消し，適当な遊牧によって「資源の浪費」現象を解消し，草地資源の合理的利用に保障しながら草原牧畜業の持続的な発展を望むことが必然的な趨勢であろう。

第２に，生態学の視点からいうと，まず家畜と野生動物の間の関係をみれば，遊牧過程中家畜のうち「老」「弱」である家畜が死亡してしまうことがある。野生動物は家畜の跡をたどって死亡した家畜の死体を喰うものとする。これによって一つの生物チェーンが形成されている。もし，遊牧が完全に廃止されたらこの生物チェーンが破壊され，生態平衡にマイナス影響を及ぼす。厳重化していえば，これはある野生動物の全滅の原因になるかもしれない。次に，家畜・野生動物と草地の関係をみれば，家畜や野生動物の移動によって草地の土がかき起された一方，草の種が土に埋められる。また，家畜と野生動物の糞尿は草地を肥え，草地に「再生力」を与える。もし，遊牧が廃棄されたら，草地はその「再生力」を失ってしまう。その結果，さきに述べた草地資源の「浪費」だけではなく，「過放牧」と同様に草地資源の退化や砂漠化を引き起こす。そのため，生態学的な面からみても合理的な遊牧が必要であろう。

このような論点と定住化による牧畜業経営展開の実態によって，「半定住化」は「全定住化」の前身あるいは過渡段階であるというよりも，「半定住化」は，今後も相当長い時期に渡って持続的に存在するといえよう。

第４節　小　　括

本章では，新疆における定住化政策の実施現状を把握し，調査対象地域における事例定住地の定住化実態を分析することにより，新疆における定住化施策による新たな生産・社会生活基盤の形成およびその特徴を明らかにすることが課題であった。

新疆では定住化政策が1986年から開始され，1996年には定住化の基本標準が公表されると共に，定住化が牧畜業の中心的な課題となった。これによって定住化が一層推進されたが，2000年になって定住化は一段落したとされ，牧畜業工作の重点は酪農振興に移った。これ以降の定住化は停滞する。このことを定住化率のデータによって見ておくと（表3－1），1995年～2000年の間に新疆全体の定住化率は40.6%から72.5%まで伸びたが，2000年～2005年はわずかしか伸びていない。

定住化の実態把握のため，新疆草原牧畜業の代表的な地域として昌吉州・伊犁地区・阿勒泰地区の3地域を取り上げ，その中から5つの定住地を選定した（事例地域の概況は表3－2参照）。事例定住地の概況を示すと（表3－3），行政の評価に基づいてこれらの各地域を定住化政策の成功地域（C点，X点），失敗地域（S点），平均的な地域（J点，F点）に区分して捉えた。

各事例定住地における生産・社会生活基盤の整備状況（「三通」「四有」「五配套」）及び技術指針の達成状況（「一三三工程」「両不転」「三化」）にかかわる実態把握（表3－4～3－7）に基づいて比較したところ以下の点が指摘された。

第1に，成功地域であるC点とX点を見ると，同様の成功地域であっても，各項目の実現程度には相違がある。C点の実現度は「◎5○9△1」，X点は「◎3○11△1」となっており，C点は政府のモデル地域，X点は定住化標準による実験地域であるが，両者の差異は定住地の規模の大小，元来の条件差が関係していると思われる。

第2に，失敗地域として位置づけられるS点の実現度は「○1△4×10」となっており，2002年時点において，350戸規模の定住地にわずか12戸しか定住が実現せず，定住条件がほとんど未整備であったため，2003年時点には定住農家はゼロとなった。

第3に，平均的な地域であるJ点とF点を見ると，J点が「◎1○6△3×5」，F点が「○8△3×4」となっており，整備・達成程度に問題を抱える項目（△）と未整備・未達成（×）がほぼ半数を占めている。未整備分は今後の整備可能性をもつが，問題点として「△」の項目を指摘し，J点では，定住地は1997年から利用されているが，現在までの約10年間，「△」の項目はそのまま放置されている点をあげた。とりわけ道路の問題は，定住農家の生産・生活に及ぼす影響が大きいといえる。

以上のような内容をもつ定住化にかかわる生産・社会生活基盤の整備水準および実現程度の格差が第2章で述べた「2次的差異」にあたる。そして，いずれの定住地においても定住化の標準を完全に満たしていることはない。このことが，現段階における「半定住化」を規定している基本的な要因であると考えられる。

第4章　牧畜業経営の現況と定住化による変容

本章では，定住化による牧畜業部門と耕種業部門の現況を把握することにより，定住化による遊牧方式および経営方式の変容について明らかにする。さらに，定住農家の定住化に対する評価を示し，経営変化が定住農家の生活方式に及ぼす影響を明らかにする。

ここでは，第3章で事例定住地とした5つの定住地のうち，S点は定住化施策が失敗した例であるため，本章でおこなう事例分析の対象から除外する。なお，表4－1は本章の事例定住地となるC点，J点，X点とF点の概要を改めて示したものである。

第1節　遊牧方式の変化

伝統的な遊牧方式は，自然草地における草資源を利用して家畜の生産と再生産を行うことであり，その経営方式は，年内の気候や降雪，さらに地形，水源および草地における牧草成長の季節的変化にもとづき家畜を移動させる方式である。このような伝統的な遊牧方式は，定住化政策の実施により変化が生じていると考えられる。これらの諸変化は具体的に舎飼，移動人数の減少，経営単位の変化，家畜移動の受委託の進展といった形で現れている。

1．舎飼の実施

第2章で述べたように，定住化政策は遊牧方式を「冷季舎飼，暖季放牧」すなわち夏と秋には家畜を遊牧させ，冬と春の初期には舎飼させ，

表 4－1　調査地の概要

	定住時期(年)	定住農家 戸数(戸)	定住農家 人口(人)	耕地面積(ha)	草地面積(ha)	定住地の決定	隣接	中心地までの距離 中心市・県都	中心地までの距離 距離	中心地までの距離 烏魯木斉市	通路 整備状況	通路 交通手段
C点	1992	1,201	5,451	2,667	6,667	春秋営地	農業村	昌吉市	35	70	C点内主幹道路までアスファルト道路が建設された	昌吉市まで1日7往復のバス運行
J点	1997	23	130	500	11,000	冬営地	孤立	吉木薩尔鎮	18	178	町をつなぐアスファルト道路は未整備で土路を利用	交通手段なし，雨の多い季節と雪解けの時期は出入りが困難
X点	1994	120	540	87	3,340	冬営地	農業村	新源鎮	22	422	町とをつなぐアスファルト道路が整備されている	郷からは交通手段があるが，郷政府所在地までは個人交通手段を利用
F点	2003	68	380	200		冬営地付近	牧畜村	庫額尔斉斯鎮	70	600	町とをつなぐアスファルト道路が整備されている	現段階では公共交通機関はない

資料：実態調査（2005年）により作成。
　註：空欄は不詳を示す。

春において遊牧時期を遅らせるように変化させることを求めている，そのため，定住地に畜舎が整備され，冬季には畜舎で貯蓄した飼草飼料を利用して飼養することにより，冬季の自然災害による被害を避けるとともに，自然牧草の不足問題を緩和させる役割を果たすと考えられる。

図4－1には各事例定住地の遊牧ルートとその定住化による変化を示した。遊牧のルートは定住化以前のルートとほぼ同様であり，基本的な変化はない。しかし，冬営地における放牧期間に変化がみられる。すなわち，冬営地と春秋営地で行なっている放牧期間は減少している（図には「－」で示した）が，その減少した期

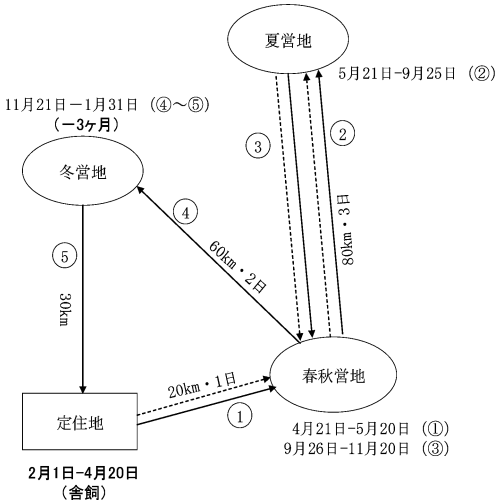

図4－1(1)　事例C点における遊牧ルートと定住化による変化
資料：各定住地区における農家聞き取りにより作成。
註：1）図中ゴシック表記している部分は定住化により変化した部分を示す。
2）┈┈は定住した農家は委託によって移動がなくなることがあることを示す。

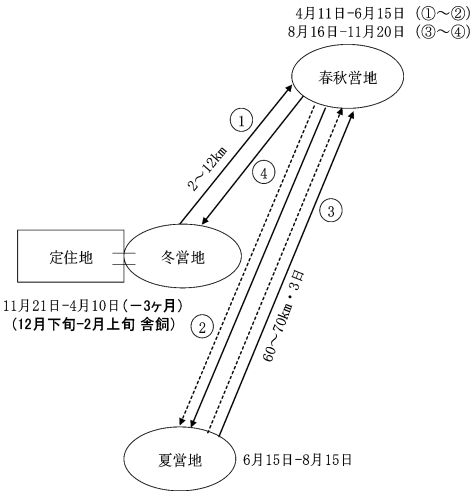

図4－1(2)　事例J点における遊牧ルートと定住化による変化
資料：各定住地区における農家聞き取りにより作成。
註：1）図中ゴシック表記している部分は定住化により変化した部分を示す。
2）┈┈は定住した農家は委託によって移動がなくなることがあることを示す。

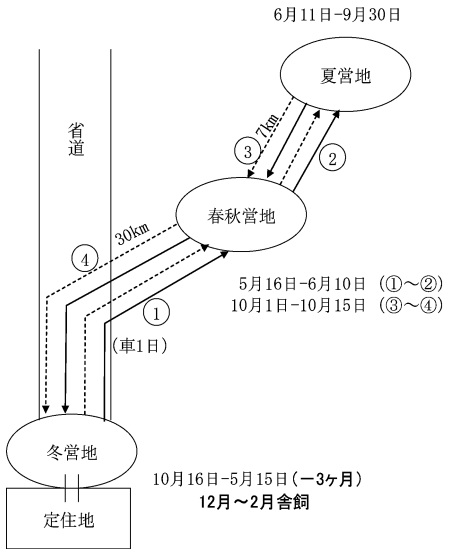

図4－1(3)　事例X点における遊牧ルートと定住化による変化
資料：各定住地区における農家聞き取りにより作成。
註：1）図中ゴシック表記している部分は定住化により変化した部分を示す。
2）┈┈は定住した農家は委託によって移動がなくなることがあることを示す。

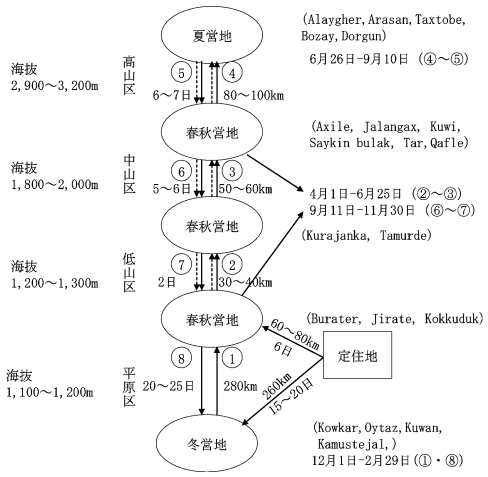

図4－1(4)　事例F点における遊牧ルートと定住化による変化
資料：各定住地区における農家聞き取りにより作成。
註：1）図中ゴシック表記している部分は定住化により変化した部分を示す。
2）┈┈は定住した農家は委託によって移動がなくなることがあることを示す。
3）F点の英字表記は地名を示しており，各営地内を定期的に移動していることを示す。また，F点では定住地を持つが定住地で舎飼は行なわれていない。

間は定住地の畜舎で飼養する期間となっている（図にはゴシックで示した）。

各定住地における舎飼による変化を具体的にみると，C点では，冬営地における放牧期間は約2ヶ月間，春秋営地における春の放牧期間は1ヶ月間それぞれ短縮しており，合わせて3ヶ月間舎飼を行っていることがわかる。J点とX点でもおおよそ同様な動きが見られるが，F点ではこういった変化がみられない。これはF点では定住化を行ったとはいえ，その地域の可利用草地面積が最も広く，過放牧現象が多少存在しているといっても，他地域より遊牧条件が良いといったことによる（前掲表1－13）。そのため依然として四季による遊牧方式が採用されている。定住地における畜舎の利用は家畜の分娩や災害回避など短期的管理活動に限っている。

図4－2では事例3地域(阿勒泰地区，伊犁地区，昌吉回族自治州）の年初家畜頭数と死亡率を示している。1985年から家畜頭数の推移は3地域いずれも増加傾向であると同時に，家畜の死亡率はいずれも減少傾向であることが見て取れる。このような死亡率の逓減は，定住化および舎飼により冷季雪害など自然災害による損失を減少させることがある程度実現したためである。すなわち家畜死亡率が下がったのは定住化および舎飼による自然災害からの回避能力が高まったためであると考えられる。

全般的に，定住化により舎飼が一般的したが，そのうちF点のように，定住化されてもその地域の条件により依然として四季による遊牧を行っているケースも存在する。また，災害からの回避や牧草供給を保障するといった視点から，定住化，舎飼によって牧畜業生産力を高めることがある程度実現できたと考えられる。

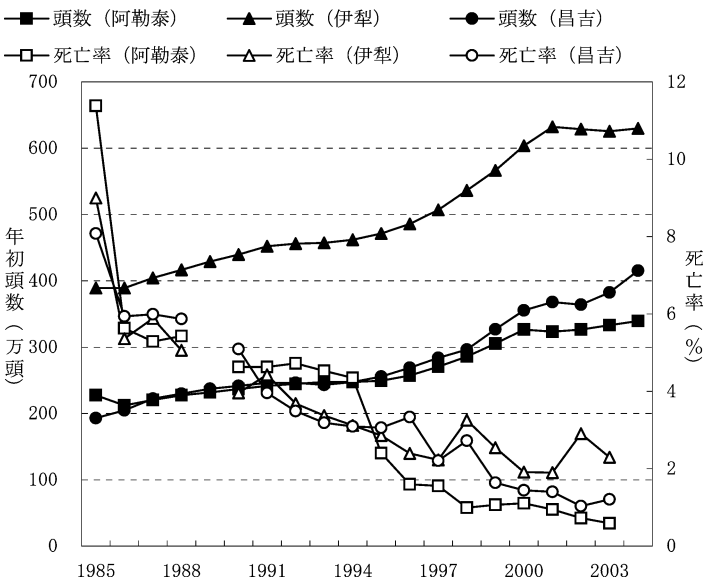

図4－2　事例地域の家畜頭数（年初）と死亡率の推移
資料：新疆統計局農村調査隊が提供したデータより作成。

2．移動人数・経営数の減少

定住化以前は，遊牧による移動は家族全員で行なっていたが，定住化施策によって子供と年寄りが移動せずに定住地に住むようになった。また，耕種業部門の担い手となる主な労働力も移動せず，定住地において耕種作業と管理を中心に行なっている。そのため，家畜の移動と管理を担当する労働者と家畜のみが移動するようになっている。また，家族労働力が不足する場合には，家畜の移動は未だ定住してない遊牧民や他定住農家の遊牧担当者に委託している。つまり，定住化により，遊牧では移動人数と経営数が減少しているのである。これを前掲図4－1によれば，破線（‥‥）で示した部分は定住化後に家畜の遊牧を委託することによって，定住農家の移動がなくなることを示している。

この変化を事例定住地の現状からみると，C点では，定住地からスタートして，春秋営地から夏営地までの放牧，移動は委託によって行なわれていることがみてとれる。冬季に入り，春秋営地から離れる時期から定住農家は家畜を接収し，冬営地への移動と冬営地における放牧，および定住地において舎飼を自ら行なうようになっている。J点では，家畜の遊牧委託は春秋営地でスタートして，またその春秋営地に終わり，冬営地への移動から，定住地における舎飼が終わって春秋営地に移動するまでは定住農家自らが行っている。X点では，定住地における舎飼が終わり，春秋営地に移動する時から委託をスタートし，最後に冬営地に戻るまで続いている。すなわち，移動の全過程が委託され，定住農家は冬営地で行う放牧と定住地で行なう舎飼を担当している。かつ，定住地と冬営地は同一の場所にあるため，定住農家は完全に移動しなくなったことをみてとれる。F点では，定住地から冬営地まで，それに春秋営地までの移動と冬営地における放牧は定住農家自ら行い，他の過程は委託によることがみてとれる。

以上のような委託形式をまとめると，春秋営地と夏営地における遊牧と，この両営地の間の移動はいずれの定住地においても委託によっておこなっている。ただし，その他の部分とその委託期間は，各定住地それぞれの地理条件や気候条件により，委託の有無と委託期間の長短などの相違性をもっていることがわかる。また，このような変化を基づいて遊牧による移動人数と経営数が減少していることが指摘できる。

さらに，定住化以前には家族全員で移動するため，子弟は自然に遊牧による放牧や家畜管理知識を身につけ，自然にその遊牧の継承者と

なっていたが，上述したような変化は，その定住農家の子弟と遊牧とを遠ざけることにつながり，今後の遊牧技術の継承が危惧される。聞き取り調査によれば，ある定住農家は学校の夏休みを利用して子供に遊牧の体験をさせているが，これはあくまでも短期的であり，子供に対しては放牧管理の知識を学ぶよりも遊んでいるといったほうがよい。また，定住化により近代化した生活を送れるようになったこれらの子供たちの将来の夢は，変化していくだろうと予想され，遊牧を将来の仕事としたい，将来遊牧者になりたいとった夢をもつ子供が今後出てくるか，どれぐらい出てくるかという問題は，近い将来遊牧における継承問題につながるではないかと考えられる。

3．生産単位の変化

アウルとは数戸の親戚関連，あるいは同じ行政に属する遊牧農家が共同し，遊牧を行なう生産方式である。家畜は個別所有・個別的利用となるが，その放牧営地と天然採草地は共同で利用され，構成員間で家畜の放牧と管理作業が分担されて飼養管理を行なう生産方式である。

このようなアウルを生産経営の単位とする経営方式は，遊牧経営では長期的に採用され続けてきたが，80年代に草原牧畜業地帯でも請負制度が実施されたことによって，草地資源の使用権は家族単位で配分された。定住化施策も家族単位で行われ，従来の草地資源を共同で利用して生産経営を展開するシステムの維持が困難となった。そのため，定住農家の生産経営活動も家族単位で行なうようになった。ただし，生産経営単位であるアウル関係が経営制度の変化や定住化施策によって破壊されたとしても，血縁的なアウル関係はいまだ存在しており，これによって関係者間ではある程度の協力関係がこれからも継続的存在すると考えられる。

4．牧畜部門受委託の進展

定住化施策により，伝統的遊牧による経営方式から牧畜業と耕種業を結合した経営方式に転換し，定住農家に対して有限な労働力をいかに有効的に利用するかといった問題が生じている。実態調査によれば，労働力不足問題を解決ために，担い手労働力は定住地において耕種業生産経営活動を中心とし，家畜の遊牧や移動は受委託方式がとられるようになったことが一般的であった。受委託についての具体的な内容は定住農家の経営分析とあわせて後述する。この受委託方式は，先に述べたように春秋営地と夏営地における家畜の遊牧と移動において採用されている。すなわち，前掲図4－1で示した破線（‥‥）部分にあたるといえる。

以上で述べたように，定住化施策と経営方式の転換によって遊牧経営方式において家畜飼養方式，経営単位，労働力の利用などの面で変化が生じたことが明らかになった。さらに，定住化施策による遊牧の継承者問題が懸念される。これらの変化が定住農家の経営実態にどのように現れているのか，次節以降の経営実態分析によって明らかにしていく。

第2節　定住化による経営の実態

定住化により，定住農家の経営方式は農牧業が結合された経営方式に変わっている。本節では，定住地における定住農家の具体的な経営活動の展開実態を牧畜部門における経営の展開，耕種部門における経営の展開，労働力の利用とその農家経済の構造などの面から把握することにより，定住地における農牧結合的経営方式の実態を明らかにする。

1．事例定住農家の概況

事例定住農家は，事例地である4定住地からそれぞれ5戸ずつ選択した。定住農家の経営状況を反映する詳細的なデータは入手が困難であったため，自治区行政の推薦により，農家を選出した。20戸の事例定住農家の概況は表4－2に示したとおりである。

これらの定住農家はＪ－3農家を除いて，主要な遊牧民族である哈薩克族の農家である。Ｊ－3農家は漢民族であるが，この農家は本来耕種農家であり，80年代初期に遊牧業を従事するようになったため，遊牧民として定住化したものである。Ｊ点において唯一の他民族農家である。定住年次によって，これらの農家はおよそ1996年の本格的に定住化政策が実施されて以降定住した農家であることがわかる。そのうち，Ｃ－3とＸ－2農家のように，定住化政策

表 4－2　事例定住農家の概況

農家番号	世帯主年齢（歳）	定住年次（年）	家族数（人）	労働力（人）	耕地面積（畝）	家畜頭数（頭）	草地面積（畝）	粗収入（元）
C－1	43	1998	3	2	27	21		21,820
C－2	43	1998	4	2	60	22		29,460
C－3	56	1992	7	4	40	107	1,380	47,000
C－4	49	1995	5	4	24	171	880	41,100
C－5	38	1995	5	3	20	134	880	41,280
J－1	28	1997	5	2	45	96	4,670	23,960
J－2	36	1997	5	2	45	189	4,670	29,700
J－3	53	1999	3	2	70	55	2,120	41,040
J－4	33	1998	4	2	33	53	2,120	25,130
J－5	47	1997	7	4	64	101	2,120	19,190
X－1	69	1997	6	4	60	327	890	30,750
X－2	65	1989	3	2	35	179	250	27,170
X－3	42	1994	6	2	70	88	545	10,760
X－4	42	1996	6	2	80	170	545	58,300
X－5	49	1997	4	3	38	37	545	5,560
F－1	45	2003	5	2	40	93	共用	19,110
F－2	43	2003	5	2	60	132	共用	29,490
F－3	41	2003	7	4	40	106	共用	9,820
F－4	35	2003	8	5	50	54	共用	25,850
F－5	45	2003	5	3	31	46	共用	11,440

資料：実態調査（2005年）により作成。
註：1）事例は2005年時点の実態によるものである。
2）事例定住農家はＪ－３農家（漢族）以外全員カザフ族である。
3）空欄はなしを示す。
4）１ha＝15畝，１元＝6.5円である。

を実施する以前より自発的に定住した農家や定住化施策の前期段階で定住化した農家もあることも分かる。

定住農家の世帯主の年齢からみると，50代以上の農家はわずか4戸であり，農家全体の2割を占めるにすぎない。その他の16戸，8割の農家は40代以下であることがみてとれる。これにより，新疆では全般的に定住化が若者を中心に進んでいることがわかる。これは家族人数と労働力数の少なさを規定する要因であるといえる。すなわち，家族構成は若い夫婦と小さい子供あるいは学齢児童を主とし，主な労働力はその夫婦のみである場合が多いことが考えられる。

また，耕地面積，草地面積と家畜規模などでは地域間と地域内部でもある程度の格差が存在していることがみてとれる。まず耕地面積をみると，農家それぞれの耕地面積には差異がある。それは，耕地面積は１人当たりの標準によって分配されたためである。各定住地各自の条件により１人当たりの耕地面積が決められ，その標準は地域ごとにさまざまである。第3章で述べたように，Ｃ点は範囲が広く，５つの行政村を含む。そのうち，Ｃ－１とＣ－２農家の属する村は耕地面積が広い，自然草地には他の村より遠い場所にあったため，そのうえこの村の周辺耕地の質が農耕に適しているため，この村は耕種業を中心にするように決定されたものである。このような理由でこの村では耕地が最初に１人当たり9畝の標準で配分されたが，他の村は牧畜業を中心にする方針のため，１人当たり耕地面積は5畝の標準で配分された。そのほか，耕地面積がＪ点では9畝/人，Ｘ点では10畝/人，Ｆ点では8畝/人の標準で配分された。しかし，表4－3で表示したように，家族人数と耕地面積は以上の標準どおりに合わない農家がほとんどである。これらの理由はいくつか考えられる。たとえば，耕地が配分された後に家族人数が増減した，耕地の質によって標準より高いあるいは低くして配分された，条件と需要によっ

表4－3　定住地における草地利用

	冬営地＋舎飼		春秋営地		夏営地
			春	秋	
C点	11/21－1/31（2ヶ月）	2/1－4/20（3ヶ月）	4/21－5/20（1ヶ月）	9/26－11/20（2ヶ月）	5/21－9/25（4ヶ月）
J点	11/21－12/20, 2/11－4/10（3ヶ月）	12/21－2/10（2ヶ月）	4/11－6/15（2ヶ月）	8/16－11/20（3ヶ月）	6/16－8/15（2ヶ月）
X点	10/16－12/1, 3/1－5/15（4ヶ月）	12/1－2/29（3ヶ月）	5/16－6/10（半ヶ月）	10/1－10/15（半ヶ月）	6/11－9/30（4ヶ月）
F点	12/1－2/29（4ヶ月）		4/1－6/25（3ヶ月）	9/11－11/30（2ヶ月）	6/26－9/10（3ヶ月）

資料：実態調査（2005年）により作成。
　註：空欄はなしを示す。

て許可される範囲内に農家が自ら耕地を開拓した，などである。J－3農家をみると，家族3人で，労働力2人であるのに対し，耕地面積は70畝である。J－3農家は1999年に定住した時点で，家族6人であったため，48畝耕地が配分されたのである。現在，2人の娘はすでに結婚して家から出ていた。長男は病気で亡くなった。残り次男は中学校1年生である。さらに，この農家は先に述べたようにそもそも耕種農家であったため，耕種経営経験が他の定住農家より豊富である。そのため，耕種業を中心にする方針で，さらに22畝の荒漠地を開拓して，70畝の規模で耕種経営を行なっている。

次に草地面積を見る。草地面積は各季節営地の面積と自然採草地面積の合計となるが，各定住地間の草地面積の格差が大きい。J点のように草地面積が最も大きいのにもかかわらず，家畜規模がそれほど大きくないことがわかる。反対に草地面積が比較的小さいX点の家畜規模はより大きい。したがって，草地の質の差異がかなり大きいことが考えられる。また，自然草地は家族単位で配分されたため，同様な質の草地であれば家族間で同じ面積をもっている場合が多い。例えば，C点のC－4，C－5農家は同様に880畝，J点のJ－1，J－2農家は4,670畝，J－3，J－4，J－5農家は2,150畝などである。そのうち，C－1とC－2農家は耕種業を中心にしているため，草地が配分されてない，そのため家畜規模も他の定住農家より小さいことがわかる。また，F点定住農家の自然草地は定住する以前の家族と共同で利用されている。富蘊県牧畜局によれば，阿勒泰地区では四季による遊牧方式が維持され，自然草地の利用方式も以前と同様にアウル単位で利用されてきたため，定住化された農家はまだ草地をもらえず，親，兄弟と草地を共用している。それに，遊牧農家家族も大家族から小家族への変化が近年よく見られ，以前の草地利用関係の維持が困難となっている。そのため，2005年から，全地区の草地資源に対して衛星画像分析を行い，実際の可利用草地面積を再測量したうえに，家族単位で分配する工作が始まった。2007年に実現する予定である。

以上のような家族人数の変化により，土地面積に対して労働力が不足，あるいは家族労働力に対して土地面積が不足するなどの状況がみられる。そのため，機械化率が低い段階である現在では，土地面積と労働力のバランスを取るために，定住地においても労働力の雇用や土地の貸借関係が成立したと考えられる。このような定住地における新たな社会関係はこれからも存在し続けると考えられる。

2．牧畜部門における経営の展開

1）草地利用及び家畜移動

定住化により，草地の利用と家畜の移動は，以前の四季による草地利用と家畜の移動から第1節で述べたように定住地における舎飼による季節的な草地利用と家畜移動に変わっている。

草地の利用期間は表4－3に示したように，各定住地における冬営地，春秋営地，夏営地など季節営地を利用する期間と舎飼期間が異なっていることが見て取れる。その各季節営地の利用期間は，遊牧民の長期以来の草地利用経験を基づいたうえに，各定住地の具体的な気候環境条件と草地の質すなわち草の生産量などにより定住地行政から決められる。C点では，冬営地の

利用期間は２ヶ月間，春秋営地の利用期間は春季に１ヶ月間と秋季に２ヶ月間の合計３ヶ月間，夏営地の利用期間は最大４ヶ月間となっている。うち舎飼の期間は３ヶ月間となっている。これにより，Ｃ点では相対的に冬と春営地の利用期間が短縮されたことと，夏営地の範囲が広くて気候的にも長く利用できることが想定される。Ｊ点では，冬営地は11月の下旬から１ヶ月間と２月の中旬から４月の上旬まで２ヶ月間として２回に分けて利用され，その間の２ヶ月間に舎飼を行なっている。春秋営地は春季に２ヶ月間，秋季に３ヶ月間の合計５ヶ月間利用され，利用期間が最も長い。夏営地の利用期間は最短で２ヶ月間しか利用できない状況である。Ｘ点では冬営地と夏営地の利用は同様で４ヶ月間であり，うち舎飼は３ヶ月間である。春秋営地の利用は春季と秋季それぞれ半月しか利用してないことが見て取れる。新源県行政の紹介によると，Ｘ点の各季節営地間の距離が近いと共に冬・夏営地の範囲が広くてより長期的に利用できる，春秋営地は冬営地から夏営地への移行期として利用されている。Ｆ点では，冬営地は４ヶ月間，春秋営地は春季に３ヶ月間と秋季に２ヶ月間の合計５ヶ月間と最も長く，夏営地は３ヶ月間利用されている。舎飼が行なわれていないため，各季節営地の利用期間はほぼ同様である。

次に，家畜の移動をみると，第１節で述べたように移動のルートはほぼ変わっていない。ただし，以前には各季節営地の間に家畜を移動させるために利用する牧道があり，家畜を放牧しながら移動させるという形式であったが，現在耕地に適応すると思われた牧道および牧道の周辺は耕地として開拓され，一部の牧道は既に存在しないあるいは狭くなっている。とくに，牧道がなくなった場合には家畜の移動は普通の共用道路を利用するため，放牧しながら移動するのは不可能である。道を急いで移動するため，人間も家畜も疲れてしまい，回復するには１～２週間ぐらいかかることがよくあるという。このような状況において，各季節営地間の移動にはトラックやトラクタあるいは走るといった変化が各定住地でほぼみられる。また，家畜の各営地間での移動は上述した決められた各季節営地の利用期間を守りながら行ない，移動時期になると村委員会の担当の幹部らが監督しながら遊牧民らと一緒に移動する。そのため，各定住地定住農家の家畜の移動時期はほぼ同様である。

さらに，草地資源の利用率を高める目的で，中国及び新疆政府から実施されている輪牧・休牧・禁牧政策を実現するために，2002年から各地域では国家の投入による囲欄工程が行なわれている。国家投入の規模と地方財政の援助程度のより各地域の囲欄範囲も違う。Ｊ点の囲欄状況をみると，2003年から全村の春秋・冬営地を囲欄する工事が国家からの280万元の投入によって行われ，冬営地では１戸当たり長さ1,200 m，幅が105 mの囲欄を実現した。冬営地と畜舎が同一の場所にあるため，囲欄された後には家畜に水を充分に飲ませて，囲欄内に入れておけば，家畜は草を自由に食べ，夕方になると自ら帰ってくるという。これにより囲欄の草地資源を保護する役割以外に，労働力の省力化の面でも役割があるのではないかと考えられる。しかし，囲欄が実現された後には囲欄の利用や保護の面で問題が生じている。すなわち，囲欄によりその囲欄の出入り口を利用して移動することになり，家畜が自由に移動できなくなった。そのため，自己の利便性を狙い，囲欄を破壊してしまうことが各事例地で存在している。とくに春秋営地の囲欄の破壊が目に立つ。この問題について囲欄の利用と保護についての規定を厳格に実施する必要があると考える。

定住化による草地利用は，舎飼により冬営地と秋春営地の利用期間が短縮され，舎飼の期間が延長されている。家畜の移動は以前の牧道がなくなったあるいは狭くなったという事実により，以前の遊牧しながら移動する形式から各季節営地までに他の手段を利用して移動してから放牧するという形式に変化している。さらに，草地保護を目的とした囲欄工程により，草地保護と労働力の節約の面である程度の効果を得たが，その囲欄の利用や保持の面で監督する必要があると考えられる。

２）家畜飼養

各定住地の家畜飼養状況を先に家畜構造から

みると(表4－4)，新疆草原牧畜業における家畜構造と一致しており，羊，牛，馬と駱駝を含む。そのうち，羊が圧倒的に多く，家畜全体の80％以上を占める。その次は牛であり，約10％程度を占める。さらに馬（約4％上下），駱駝（もっとも少ない，１％未満）の順に続く。これを各定住地別と定住農家ごとにみるとあるそれぞれの格差あるいは特徴があることが見て取れる。例えば，定住地別でみると各定住地の家畜構造には比例的な違いがみられる。駱駝はＸ点を除いた各地点で飼養されているが，Ｘ点では飼養されてない。定住地内部の定住農家ごとにみると，Ｃ点ではＣ－１，Ｃ－２農家は馬と駱駝を飼養してない，駱駝の飼養はＣ－３農家のみとなっているなどである。

これらの家畜のうち，羊は各定住地定住農家に対して最も重要な家畜であり，現段階では羊は定住農家の主要な生産物と収入源になっている。

牛はそれ自身が食肉として生産物になる場合もあるが，近年では乳製品加工業の振興により，各種乳製品の原料である牛乳を取るために飼養する場合もある。昔から牛乳と自家加工の乳製品は遊牧農家の食生活には不可欠なものであると同時に，一部分は他の部門の生産物と交換する商品として利用されてきたが，定住化によって自家消費よりも牛乳を始めその他の乳製品を販売するために，牛を比較的飼養頭数を増やしているケースも見られる。実数でみると，20戸事例農家のうち10戸農家の牛頭数は10頭以上

表4－4　家畜飼養の概要

農家番号	総頭数（頭）	換算総頭数（標準羊）	割合（％）				実数（頭）			
			羊	牛	馬	駱駝	羊	牛	馬	駱駝
Ｃ－１	21	25	95.2	4.8			20	1		
Ｃ－２	22	50	68.2	31.8			15	7		
Ｃ－３	107	140	93.5	3.7	0.9	1.9	100	4	1	2
Ｃ－４	171	260	87.7	9.4	2.9		150	16	5	
Ｃ－５	134	152	97.0	1.5	1.5		130	2	2	
Ｊ－１	96	212	72.9	17.7	6.3	3.1	70	17	6	3
Ｊ－２	189	309	84.7	13.2	2.1		160	25	4	
Ｊ－３	55	97	81.8	14.5	3.6		45	8	2	
Ｊ－４	53	108	75.5	18.9	5.7		40	10	3	
Ｊ－５	101	146	89.1	9.9	1.0		90	10	1	
Ｘ－１	327	532	86.2	6.1	7.6		282	20	25	
Ｘ－２	179	257	89.4	9.5	1.1		160	17	2	
Ｘ－３	88	138	86.4	11.4	2.3		76	10	2	
Ｘ－４	170	268	88.2	11.8	1.8		150	20	3	
Ｘ－５	37	69	81.1	8.1	10.8		30	3	4	
Ｆ－１	93	106	96.8	2.2	1.1		90	2	1	
Ｆ－２	132	186	90.9	4.5	4.5		120	6	6	
Ｆ－３	108	182	85.2	7.4	5.6	1.9	92	8	6	2
Ｆ－４	54	126	68.5	24.1	7.4		37	13	4	
Ｆ－５	46	71	87.0	10.9	2.2		40	5	1	
Ｃ点平均	91	125	91.2	6.6	1.8	0.4	83	6	2	0
Ｊ点平均	99	174	82.0	14.2	3.2	0.6	81	14	3	1
Ｘ点平均	160	253	87.1	8.6	4.3		140	14	7	
Ｆ点平均	87	134	87.5	7.9	4.2	0.5	76	7	4	0

資料：実態調査（2005年）により作成。
註：１）事例は2005年時点の実態によるものである。
２）平均数は事例農家の平均である。
３）羊は綿羊と山羊の合計である。
４）羊単位の換算は，規定に基づき牛：羊＝５：１，馬：羊＝６：１，駱駝：羊＝７：１，山羊：羊＝0.9：１の比を用いて換算している。
５）空欄はなしを示す。

となっている。そのため，数多くの農家では牛やあるいは乳製品の販売が多少発生している（後掲表4－6）。とくに，C－4農家の畜産部門収入のうち牛乳の販売による収入が最大となっている。

馬は乗用として利用される場合が多い。耕種業を主とするC－1，C－2農家以外の事例農家はすべて馬を飼っている。調査によると，定住化によって馬の代わりにバイクを使う農家が多くなり，事例農家ごとに最少バイク1台を保有している（後掲表4－14）。そのため，馬は以前より少なくなっている。ただし，C点とX点での調査によると，現在馬肉，馬肉ソーセージ，馬乳などはこれらの地域では特産として生産と販売されている。これにより将来的に馬は，ただの乗用と遊牧農家の越冬食料として利用されるにとどまらず，商品として販売するために飼養され，量的には増加する可能性がある。

駱駝は数がもっとも少なく，20戸事例農家のうち3戸しか飼ってない。駱駝は定住化により減少している。この理由としては以下のような原因が考えられる。定住化によって定住農家のうちトラクタやトラックを購買した農家が出てきて，遊牧中必要となる荷物はトラクタを利用して時期に合わせて遊牧地まで運ばれるようになっている。このように移動手段とされた駱駝の必要性が低下したことが主な要因と考えられる。

次に，家畜の飼養規模からみると，定住地ごとに家畜飼養規模では大小2極分化がみられる。換算総頭数によればC点では，100頭未満は2戸，101～200頭は2戸，201頭以上は1戸である。そのうち，C－1とC－2農家の家畜は100頭未満といっても25頭と50頭しか有してないし，その他の3農家の家畜頭数との格差が目に立つ。J点では，100頭未満は1戸，101～200頭は2戸，201～300頭は1戸，301頭以上は1戸である。これは農家間の格差が大きいことと規模がばらつきであることが見て取れる。X点では，100頭未満は1戸，101～200頭は1戸，201～300頭は2戸，500頭以上は1戸である。これもJ点と同様に規模格差が大きいとともに規模にばらつきがある。F点では，100頭未満は1戸，101～200頭は4戸である。これによって他の定住地より規模格差が比較的に激しくないことが見て取れる。総合的にみると，20戸中100頭以下が5戸，100頭台が9戸と最も多く，200頭台が4戸，300頭以上も2戸見られる。これを平均的にみると，家畜飼養規模がX点のみ最大で200頭以上となり，その他は100頭台である。このことから，定住地間および定住地内農家間では家畜の飼養規模格差が存在することと，比較的に100頭台の規模をもつ地域が多いことが推測される。

3）牧畜部門における受委託と雇用

第1節での定住化による移動人数と経営数の減少にあわせて述べたように，定住農家における担い手労働力は夏秋時期には耕種業に専念し，冬春時期には舎飼による牧畜業を行なうという形態が多くみられた。夏と秋における遊牧による牧畜業はまだ定住していない遊牧民や，定住地における遊牧を専念にしている定住農家に委託することによって行うようになった。各定住地における家畜の委託は前掲図4－1の破線「┈┈」部分に当たり，いずれの定住地においても春秋営地と夏営地による遊牧が委託され，各定住地の気候条件や定住農家それぞれの状況によって委託期間の長短と委託の有無では定住地ごとに差異性を持っていることがわかる。

各定住地における委託状況を具体的にみると，表4－5に示したように，20戸の農家のうち家畜の受委託が行われた農家は16戸で，全体の80％を占める。そのうち，13戸農家が家畜規模の大小にかかわらず委託方式をとり，自ら定住地に残って生活している。これは全体の65％を占める。また，家畜の遊牧と家畜管理を内容とする労働力の雇用は3戸でみられ，そのうち1戸は遊牧時期のみの雇用で，2戸は通年による雇用である。このような委託と雇用に依存した移動方式をあわせれば，全体の75％が外部化を行なっている。委託期間はおおむね夏秋時期であるが，上述したように定住地条件や農家の状況によって多少一致しないことがある。

C点では，C－1とC－2農家で委託が見られ，C－1農家の委託期間は6ヶ月，C－2農家は7ヶ月となっている。時間帯も春秋営地と

表4－5　牧畜部門における受委託と雇用

農家番号	受託	委託									雇用							
		委託の有無	委託先	畜種（頭）			期間（月数）	支払額			雇用の有無	被雇用者との関係	畜種（頭）			期間（月数）	支払額	
				羊	牛	馬		月額単価（元/頭）	現金支払額（元）	物納ほか			羊	牛	馬		労賃単価（元/月）	現金支払額（元）
C－1		有	親戚	20			6	4	480									
C－2		有	親戚	15			7		無料									
C－3											有	同郷の人	100	2		7	400	2,800
C－4																		
C－5																		
J－1		有	親戚	70			2	6	840									
J－2		有	親戚	160			2	6	1,620									
J－3																		
J－4		有	兄弟	40			6		300	服・食料他								
J－5			親戚	90			2			500kgトウモロコシ								
X－1		有	親戚	282	20	25	3		1,800		有	親戚	282	20	25	12	200	2,400
X－2											有	親戚	160	17	2	12	300	3,600
X－3																		
X－4		有	親戚	150	30		7		3,000									
X－5	有																	
F－1		有	親,兄弟	90			5	4.5	2,025									
F－2		有	親	120	5	5	5			農作業従事								
F－3		有	弟	92	5		5			冬期牛飼育								
F－4		有	親	32	12		6			物納								
F－5		有	親戚	40	3		5			物納								

資料：実態調査（2005年）により作成。
註：1）事例は2005年時点の実態によるものである。
　　2）空欄はなしを示す。

夏営地による遊牧期間（7ヶ月）となっている。ところで，C－1農家の委託期間は6ヶ月となっているが，それは移動する時期が事情により遅くなったことが理由であるという。C－3農家では7ヶ月間の雇用が見られるが，それは家畜頭数がより多いためであり，雇用労賃代と委託代はほぼ同様であるため，1人を雇用して自宅の家畜を専念に放牧させたほうが効果的であるという考えであったためである。C－4，C－5農家では家族内に遊牧を担当する労働力がいるため，自ら遊牧を行なっている。C－4農家では長男，C－5農家では主人の弟（一緒に暮らしている）が担当で家畜の遊牧を行なっている。J点では，J－3農家は冬営地と春秋営地が定住地に近いため放牧を自ら行い，夏営地に行ってないため委託が発生していない。その他の農家では委託が見られるが，J－4農家以外の3農家は定住地より約70km離れている夏営地による2ヶ月間の遊牧をのみ委託している。J－4農家は主人の兄弟に委託したため，委託料も現金や物納などで適当で払うことが可能であったため，春秋営地による遊牧も含めて6ヶ月間委託している。X点では，X－1農家のみ委託と雇用が同時に行われている。それは，この農家の有する家畜は農家全体のうち最も多い（実数327頭，換算総頭数532頭）ため，親戚の1人を固定的に雇用し，この被雇用者によって一年間における家畜の遊牧や管理などを行なっている。しかし，家畜の現有規模が1人に対して大きいため，夏営地すなわち山間地帯における放牧や管理がより難しくなる。そのため，夏営地による遊牧のみ家畜の委託も行い，その受託者と被雇用者が共同で放牧と管理を行なっている。X－2農家では労働力が2人しかいない，さらに世帯主が女性で，年齢は60代となっているため，遊牧や管理を担当できる労働力がいないという理由で1年間を通して親戚1人を雇用し，家畜の遊牧と管理を行なっている。X－3農家は自ら遊牧を行い，委託が見られない。X－4農家では春秋と夏営地による7ヶ月間の遊牧の委託が見られる。また，X－5農家は調査農家のうち唯一の遊牧を受託する者である。世帯主本人によると，遊牧と家畜の管理が好きという理由で定住化しても遊牧を中心に経

営を展開することを決意していた。それに，自宅の家畜が少ないため，他人の家畜も受託するようになった。現在同村農家の家畜以外に，周辺農耕地域の耕種農家の家畜も受託しているという。耕種業は息子に任せて行ない，息子１人で間に合わないため，土地の一部分は貸し出しているという。Ｆ点では，定住化されたばかりで，耕種作業経験が不足，また落ち着いてないなどの理由で，家畜の秋と夏営地による遊牧を全員で委託している。

以上より，定住地ごとの事情により委託や雇用の有無とその委託や雇用の期間は異なっていることが事例地の実態によって分かる。委託先や委託料金の支払いもそれぞれであるが，委託先はまとめていうと，定住していない親子・兄弟・親戚関係の遊牧民である場合が多い。被雇用者も親戚が中心である場合が多い。委託料金の支払い方法は現金，物納，労働提供など多様な形態がとられている。また，牧畜部門における受委託と雇用は家畜の夏秋による移動を基づいて発生している。家畜の移動は家畜の規模の大小にかかわらず，基本的に委託方式が取られているといえる。

４）畜産物と牧畜部門の収入

定住地における畜産物は，羊・牛・馬・駱駝など家畜（活畜）以外に，また牛乳・羊毛・皮など原料的生産物と自家加工品であるバター，チーズなど乳製品も含む。

各定住地における畜産物の販売と収入を表4－6によってみると，畜産部門の収入は主に羊を中心にする家畜（活畜）の販売によることがわかる。聞き取りによると，家畜（活畜）の販売にはおおむね二種の販売方法がある。一つは，昔から引き続いてきた商人の購買による販売方法である。この方法では，周辺の商人は遊牧地帯に来て家畜を購買する。一つは，90年代後半に形成されたバザルによる販売方法である。この方法は，各地域郷や鎮行政に属するいくつか

表4－6　畜産物と畜産部門の収入

農家番号	販売金額（元）										販売量								
	販売総額（元）	家畜				毛皮		乳製品			家畜（頭）				毛皮（kg）		乳製品（kg）		
		羊	牛	馬	駱駝	羊毛	皮	牛乳	バター	チーズ	羊	牛	馬	駱駝	羊毛	皮	牛乳	バター	チーズ
C－1	1,620	1,440					180				8					3			
C－2	3,220						420	2,800								4	2,000		
C－3	23,600	12,000	2,000			2,000	400	7,200			100	2			130	10	5,500		
C－4	26,300	6,750	350			1,600	300	15,000	1,250	1,050	50	1			120	10	12,000	50	70
C－5	6,780	6,000				180	600				30				150	20			
J－1	7,860	3,750	2,500			1,400	210				15	2			70	7			
J－2	21,700	7,500	6,900	3,400		3,600	300				30	3	2		180	10			
J－3	5,060	2,500	1,200			1,300	60				10	1			65	2			
J－4	5,580	2,300	1,000			1,500	330		300	150	10	1			75	7		15	10
J－5	6,990	3,450				3,300	240				15				225	8			
X－1	30,750	26,000					750			4,000	110					30			800
X－2	8,370	4,000					450		1,120	2,800	20					15		80	417
X－3	8,360	2,800				5,000	60	500			20				300	3	300		
X－4	19,900		18,000	1,500			400					10	1			16			
X－5	1,360						160			1,200						8			200
F－1	16,610	9,680	6,300				630				44	5				16			
F－2	26,350	20,000	3,000	1,500		900	950				100	2	1		3	21			
F－3	9,820	5,000	1,200		2,500	640	480				25	1		1	4	12			
F－4	12,850	4,200	6,000	2,000			650				20	5	1			11			
F－5	6,140	4,000		1,900			240				20		1			8			
C点平均	12,304	6,548	1,175			1,260	380	8,333	1,250	1,050	47	2			133	9	6,500	50	70
J点平均	9,438	3,900	2,900	3,400		2,220	228		300	150	16	2	2		123	7		15	10
X点平均	13,748	10,933	18,000	1,500		5,000	364	500	1,120	2,667	50	10	1		300	14	300	80	472
F点平均	14,354	8,576	4,125	1,800	2,500	770	590				42	3	1	1	4	14			

資料：実態調査（2005年）により作成。

註：１）事例は2005年時点の実態によるものである。

２）平均数は事例農家の平均である。

３）皮は自家消費した家畜の皮である。羊・牛・馬の皮を含む。

４）空欄はなしを示す。

の村は，１週間や１ヶ月間のうち決められた日に順番にバザルを開催する。周辺他村の定住農家はそのバザルによって家畜の売買を行なう。前者の方法では家畜をより大量に現金で取り引きすることができ，後者の方法では需要による零細的販売や物と物の交換などをできるという。

その他の畜産物の販売は地域によってそれぞれとなっている。具体的にみると，羊毛は自家消費した少数一部農家を除外し，その他の農家で販売が行なっている。販売先は国家指定の羊毛加工企業や他省の関連企業である。皮は家畜と同様に各地域各農家で販売を行なっている。その販売先は専業の毛皮購買商人あるいは付近にある革製品加工企業の購買点などである。乳製品はＣ点とＸ点を中心に販売されている。Ｊ点では１戸が少量しか販売していない。Ｆ点では販売がまだみられない。とくにＣ点における乳製品あるいは牛乳の販売は多く，販売収入も大きくなっていることが見て取れる。これは第３章で述べたように，Ｃ点は昌吉回族自治州の中心都市である昌吉市に近く，交通が便利であるためである。また，新疆および中国における有名ないくつかの乳製品加工企業が昌吉市にあるためである。通常，定住農家と企業の間に牛乳の売買契約関係が確立され，農家は定期的にこれらの企業に牛乳を提供している（Ｃ－２，Ｃ－３，Ｃ－４農家）。そのため，Ｃ点農家の牧畜部門収入のうち，牛乳の販売による収入は家畜販売の収入より高いケースも見られる（Ｃ－４）。しかし，その他の乳製品の販売は他の地域と同様に零細的販売による。Ｘ点も新源県の中心地である新源鎮に近いが，しかも乳製品の販売は零細的販売によるため，収入もそれほど高くない。Ｊ村は孤立的存在であるうえに交通も不便であるため，新鮮度を要求する乳製品の販売は現段階で実現できない。Ｆ点は牧畜業中心地域であるため，周辺も牧畜農家であり，現段階では需要が形成されていない。そのため自家消費を主としている。

また，事例農家には見られないが，行政の紹介によると市場には地域的な特徴があり，Ｃ点とＸ点では上述した畜産物以外のような畜産物の生産販売も行っている。すなわち，馬乳，馬肉，薫製の馬肉，馬肉ソーセージ，駱駝乳，駱駝肉，ヨーグルトなどの生産物も生産され，Ｃ点では主に観光客を対象に販売されている。Ｘ点では主に新源鎮や伊寧市の小売商人を対象に販売されている。あるいは消費者への直接販売も行なっている。

各定住地畜産物のこのような販売による収入水準を平均的にみてみると，Ｊ点以外のその他の地域の畜産部門収入水準はほぼ同様であり，1.2～1.4万元あたりであるが，Ｊ点は最も低く，１万元台未満となっている。

概して，定住地における牧畜部門経営の展開は羊を中心に行い，家畜の飼養と管理は冬春にはあるいは農閑期には定住地と冬営地において定住農家自らおこなわれ，夏と秋には遊牧による。その遊牧は主に委託方式が取られている。畜産物の生産と販売は羊を主とする生畜により行なわれている。具体的な畜産物の生産と販売の内訳が地域ごとに異なっているが，それによる畜産部門の収入水準はほぼ同様である。

３．耕種部門における経営の展開

１）土地利用の概要

各定住地内部において，家族人口や土地の質によって１戸当たりの耕地面積はばらつきがある。それに地域的にもこの差異が存在する。これは各地域における土地資源の占有量とその土地の質によると考えられる。平均的にみると１戸あたり30～40畝の耕地を所有している。

定住化による耕種業経営の展開を各定住地における土地利用の概要（表4－7）をみると，まず土地（耕地）貸借の発生が見られる。そのうち，土地の貸付が土地の借入より圧倒的多いことがみてとれる。20戸のうち７戸で貸付を行っている。さらに各定住地において土地の貸付が発生しているうえに，貸付地の面積が農家耕地面積に占める割合に格差が生じていることがわかる。例えばＦ－４農家は50畝の耕地を所有し，そのうちわずか３畝しか貸付けてない。反対に，Ｘ－５農家は所有する38畝の耕地のうち28畝も貸付している。その理由として労働力不足が挙げられているが，貸付地割合の大小に

表 4－7　土地利用の概要

農家番号	耕地面積（畝）				作物別作付面積（畝）										作付割合（%）		
	経営面積	うち借入地	所有面積	うち貸付地	飼料作物			食糧作物	経済作物						飼料作物	食糧作物	経済作物
					小計	トウモロコシ	アルファルファ	小麦	小計	綿花	トマト	向日葵	甜菜	豆			
C－1	27		27		20	20			7	7					74.1		25.9
C－2	50		60	10	27	20	7		23		20	3			54.0		46.0
C－3	30		40	10	15	5	10	15							50.0	50.0	
C－4	24		24		12	7	5	12							50.0	50.0	
C－5	20		20		20		20								100.0		
J－1	45		45		7	7		38							15.6	84.4	
J－2	45		45		25	10	15	20							55.6	44.4	
J－3	70		70		20	20		50							28.6	71.4	
J－4	33		33		5	5		28							15.1	84.9	
J－5	39		64	25	17	7	10	19	3			3			43.6	48.7	7.7
X－1	60		60		50	20	30	10							83.3	16.7	
X－2	35		35		5	5		10	20				20		14.3	28.6	57.1
X－3	70		70		55	15	40	15							78.6	21.4	
X－4	60		80	20	40	20	20		20					20	66.7		33.3
X－5	10		38	28	10	10									100.0		
F－1	40		40		35	7	28	5							87.5	12.5	
F－2	60		60		29	14	15	20	11			11			48.3	33.3	18.3
F－3	29		40	11	29	4	25								100.0		
F－4	47		50	3	36	6	30	10	1			1			76.6	21.3	2.1
F－5	53	22	31		38	9	29	15							71.7	28.3	
C点平均	30		34	10	19	13	11	14	15	7	20	3			62.3	17.9	19.9
J点平均	46		51	25	15	10	13	31	3			3			31.9	66.8	1.3
X点平均	47		57	24	32	14	30	12	20				20	20	68.1	14.9	17.0
F点平均	46	22	44	7	33	8	25	13	6			6			72.9	21.8	5.2

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
註：1）事例は 2005 年時点の実態によるものである。
　　2）平均数は事例農家の平均である。
　　3）空欄はなしを示す。

よって農家ごと労働力の不足程度も推測される。相対的に，土地の借入は1戸（F－5）にとどまっている。その理由は，この農家が遊牧による家畜の委託料の支払いは現金の代わりに，受託者にアルファルファを提供するように契約され，そのため土地を借入してアルファルファを多く作付けしたのである。

次に作付けの状況をみると，J点を除いた他の定住地では飼料作物が平均6～7割であり，残り3割が食糧作物と経済作物である。これによって，飼料生産によって定住地における牧畜部門が支えられていることがうかがえる。逆に，J点では約7割弱の作付けが食糧（小麦）作物となっている。これはJ点の土地条件が小麦栽培に適することと，J点の草地面積が相対的に大きく（前掲表4－1），さらに冬営地と住宅・畜舎が連結しており，現在の飼料生産規模では家畜の飼料需要が満たせるためであると考えられる。経済作物の作付けは各定住地で見られるが，その経済作物の具体的な内容は定住地ごとに多様である。これは各地域の市場アクセス条件によると考えられる。とくにC点とX点ではその割合が比較的高い経営が見受けられる。すなわち，経済作物はC点では綿花・トマト・向日葵を中心に，J点とF点は向日葵，X点は甜菜と豆を中心に作付けしていることが見て取れる。さらに，J点（1.3%）とF点（5.2%）のような経済作物の作付割合が低いものに対してC点（19.9%）とX点（17.0%）の割合が高く，商業的農業が相対的に進んでいる地域であることがわかる。その理由は，C点のトマトとX点の甜菜はその現地における農産物加工企業との契約によって栽培されている。また，C点の綿花とX点の豆は農家自ら決定したものであるが，

その背景としてはこれらの地域はそもそもこれらの作物に適する地域であり，契約がなくても市場によって売れる生産物である。向日葵の作付はX点を除いた各定住地で見られるが，その作付面積は比較的小さく，販売よりも自家消費（食油の原料）のために栽培している場合が多い。

また，作付けを農家ごとにみると，飼料作物・食糧作物と経済作物の作付け割合がそれぞれ異なっていることが見て取れる。それに同じ地域の農家としても，それぞれの作付けの偏りが異なっていることがわかる。例えば，C点のうちC－1，C－2農家は飼料作物と経済作物を中心に作付けした点で作付が同様であるが，それぞれの割合が異なっている。C－1農家では飼料作物が約74%，経済作物が26%を占め，C－2農家では飼料作物が54%，経済作物は46%を占める。つぎに作物の内訳をみるとそれぞれまた違う作物に偏っていることが見て取れる。C－1農家は飼料作物としてトウモロコシ，経済作物として綿花を作付けし，その構造がとても単純であるのに対し，C－2農家は飼料作物としてトウモロコシとアルファルファ，経済作物としてトマトと向日葵という作物が多様である。その他の農家の作付その割合を見ても，それぞれ異なっていることが見て取れる。

以上のように，定住化による耕種部門における土地利用は，飼料生産によって牧畜部門を支えたと共に，食糧生産と経済作物生産によって定住農家の食糧需要を満たし，所得を増加させるような役割を果たしている。

2）耕種部門における雇用

2005年時点における耕種部門の雇用関係は表4－8に示したように，C点のC－1とC－2の農家にしか見られない。さらに，この雇用関係は経済作物の生産によって発生している。すなわち，綿花（C－1農家）とトマト（C－2農家）といった収穫のために手間がかかる作物の収穫時期を中心とした雇用が行なわれている。被雇用者も定住農家と血縁的関係がまったくない労働者であり，とくに他の省から来た「外来労働者」が雇用される場合が多いという。それは，これらの「外来労働者」はそもそも耕種農家であるため収穫経験が豊富にあり，より経済的であることが理由ではないかと考えられる。

また，その他の耕種経営活動はほぼ定住農家自らが行い，これによって前述したように耕種部門における生産経営は定住農家の担い手労働力を主として行っていることが証明できると考えられる。

3）作物の商品率と耕種部門の収入

耕種部門の収入構成を表4－9に示した。おおよそ作物販売と貸地収入の2つの収入源があり，そのうち作物販売からの収入が主要な収入源になっていることが見て取れる。これを作物別による販売と貸地収入の有無から見るし，各定住地および定住農家の具体的な収入源はそれぞれ異なっていることもわかる。C点では，作物販売による収入の構成から3つのケースに分けられる。

1つ目は，C－1とC－2農家のように作物販売による収入は2つの作物，すなわち飼料作物と経済作物の販売から構成されている。ただし，販売額の割合から見ると，C－1農家は飼料作物を中心に販売している（75%を占める）

表4－8　耕種部門における雇用労働力

農家番号	被雇用者との血縁関係の有無	作業内容	労賃単価	支払総額（元）
C－1	無	綿収穫	25元/人日	2,000
C－2	無	トマト収穫	20元/人日，0.7元/kg	2,500

資料：2005年聞き取り調査により作成。

註：1）耕種部門において雇用を行っていた農家はC－1，C－2農家のみである。

2）C－2農家の労賃支払は，日給制と収穫重量による出来高制を併用し算出している。

表 4－9　耕種部門の販売額及び農産物の商品化率

農家番号	作物別販売額（元）				販売額割合（%）			農産物商品化率（%）			貸地収入（元）
	合計	飼料作物	食糧作物	経済作物	飼料作物	食糧作物	経済作物	飼料作物	食糧作物	経済作物	
C－1	16,000	12,000		4,000	75.0		25.0	100.0		100.0	
C－2	23,900	8,000		15,900	33.5		66.5	76.2		100.0	1,800
C－3	2,600		2,600			100.0			66.7		1,800
C－4	6,400		6,400			100.0			83.3		
C－5											
J－1	16,100		16,100			100.0			82.6		
J－2	8,050		8,050			100.0			71.4		
J－3	35,980	7,000	28,980		19.5	80.5		60.3	90.0		
J－4	18,000		18,000			100.0			98.2		
J－5	8,500		8,500			100.0			82.2		2,500
X－1											
X－2	18,800		2,000	16,800		10.6	89.4		50.0	100.0	
X－3	2,400		2,400			100.0			66.7		
X－4	35,000			35,000			100.0			100.0	3,400
X－5											4,200
F－1	2,500	2,500			100.0			14.3			
F－2	4,640	1,690		2,950	36.4		63.6			88.3	
F－3											1,100
F－4											300
F－5	2,000	2,000			100.0			11.8			
C点平均	12,225	10,000	4,500	9,950	40.9	18.4	40.7	37.0	14.4	40.7	1,800
J点平均	17,326	7,000	15,926		8.1	91.9		4.9	80.6		2,500
X点平均	18,733		2,200	25,900		7.8	92.2		4.6	92.2	3,800
F点平均	3,047	2,063		2,950	67.7		32.3	6.5		28.5	700

資料：実態調査（2005 年）により作成。
註：1）事例は 2005 年時点の実態によるものである。
　　2）平均数は事例農家の平均である。
　　3）空欄はなしを示す。
　　4）農産物商品化率は，販売量を総収穫量で割った値である。

のに対してC－2農家は経済作物を中心に販売している（66.5%を占める）。これにより同じケースの中でも販売中心となる作物が農家ごとにまた異なっていることが考えられる。さらに，貸地収入はC－1農家では発生してないが，C－2農家では発生している。

2つ目は，C－3とC－4農家のように作物販売の収入は1つの作物すなわち食糧作物の販売によるケースである。それに貸地収入も発生している。

3つ目は，C－5農家のように作付けが自家消費を主とし，作物販売や貸地による収入が発生していないケースである。J点における耕種部門の収入は，主に食糧作物の販売による収入となっている。そのうち，J－3農家には飼料作物の販売も見られる。ただし，その販売額の割合は19.5%しか占めない。また，J－5農家のみ貸地収入が発生している。X点において，X－1農家では耕種部門収入が発生していない。またX－5農家では貸地収入を除いた作物販売収入もゼロとなっている。その理由はC点で述べた点と同様に，この2つの農家は自家消費を中心にしていることが考えられる。X－2農家の耕種部門収入は食糧作物と経済作物の収入によるが，そのうち経済作物の販売額割合は約89%を占め，主要な収入源となる。X－3農家は主に食糧作物の販売による。X－4農家は経済作物の販売によるが，また貸地収入も発生している。F点において耕種部門の収入は，F－1とF－5農家は飼料作物の販売による。F－2農家は飼料作物と経済作物の販売による。F－3とF－4農家では作物の販売が発生していないが，両農家でも少量の貸地収入が発生していることがわかる。このような収入水準を各地平均によってみると，J点は最高（1.9万元）で，その次はX点（1.7万元）とC点（1.2万元）

の順であり，これらの3地域の収入水準は，1万～2万元の間にある。これに対してF点の収入水準は3,047元となり，とても低くなっている。これにより，F点の耕種業生産は自給を中心にしていることが考えられる。

また，各定住地作物の商品化率を農家ごとにみてみると，農家それぞれの状況が異なっていることが分かる。これを定住地平均でみると，C点では経済作物の商品化率が最大で約40.7%となり，その次は飼料作物（37.0%）と食糧作物（14.4%）の順になっている。三種類の作物は自給以外に販売のためにも作られていることが予想できる。それにC点の市場アクセス条件も比較的良いことが背景である。J点では食糧作物の商品化率は最大80.6%であり，飼料作物は4.9%しかいない。経済作物は自家消費のため作付けされ，販売されていない。前述した通りにJ点の耕地は小麦に適するため，小麦が大量に作られ，耕種部門による主な収入源とされていることが考えられる。X点では経済作物の商品化率は最大92.2%にも達し，食糧作物は4.6%しかいない。飼料作物の商品化率はゼロである。これによって収入を増やせる手段として経済作物が作られていることが考えられる。F点では経済作物の商品化率は28.5%，飼料作物は6.5%，食糧作物はゼロである。F点は成立されたばかりであるため，作付作業経験がまだ不足しており，自給が主要な目的であると考えられる。そのため比較的低い商品化率となっている。

つまり，作物の商品化率を全般的にいうと，経済作物（最大92.2）＞食糧作物（最大80.6%）＞飼料作物（最大37.0%）の順に高くなっている。ここで注目したいのは，飼料作物は作付面積・生産量ともに大きなウェイトを占めるにもかかわらず(前掲表4－7)，商品率は最も低くなっている。これにより，牧畜業部門と結合した経営内自給が中心であることが指摘できる。

総じて，定住地における耕種部門生産経営の主要な目的は，牧畜部門生産経営に必要となる飼料作物と定住農家の生活に必要となる食糧作物の生産であり，これは定住農家の担い手労働力により行われるようになっているが，現段階では牧畜部門の経営規模に対して，家畜飼料と食糧の自給を満たしたうえにある程度の作物販売も可能となっている。そのため，各地域は土地に適した作物や市場に適した作物の栽培によって収入水準をアップさせようとしていること考えられる。また各定住地や定住農家の状況によりその収入水準はばらつきがある。

4．労働力の利用

労働力の利用に関して，家畜の移動にかかわる受委託・雇用方式の定着により，定住農家世帯員の多様な農外就業と，兼業収入の獲得がすすんでいることが表4－10から見て取れる。

農外就業を行なっている農家すなわち兼業農家は各地点で見られるが，とくに都市近郊に位置するC点では顕著である。C点において兼業内容が多様であり，兼業収入も相対的に多い。5戸事例農家のうち，C－2農家を除いた他の4戸が兼業に従事している。C－1農家は妻の担当で2001年から商店を開き，日常生活用品の営業を行っている。C－3農家では，妻が2004年からレストラン経営を行なっている。このレストランはC点が属する阿什里郷が開発した「阿什里郷天山滑雪場（スキー場）」をきっかけにしてできたものである。経営期間はスキーの時期である12月と1月の2ヶ月間しかないが，現地の冬には馬肉と馬ソーセージを食べる習慣を用いて経営の特色として生かし，主要なメニューとしている。原料は市場から調達している。また長男は農閑期を利用して運送業にも従事し，主に草飼料の運送や家畜の営地間における運送を行なっている。次女は大学を卒業してから就職できず，阿什里郷に設立された電信局でアルバイトをしている。C－4農家では次男も同様に大学を卒業したあと就職できず電信局でアルバイトをしている。C－5農家は，世帯主は運転がとても好きであるため，家畜を弟に担当させ，耕地には手間がかからないアルファルファを作付けし，自らは1993年からトラックを購入して運送業に従事している。妻がC－3農家の妻と同様にスキーの時期を利用してレストラン経営を従事しているとともに，他の休閑期を利用して手芸品を作り，観光客に販売して

表 4－10　兼業状況・従事者と兼業収入　（単位：元）

農家番号	兼業収入合計	自営業経営			運送		製造販売			臨時雇用			牧畜			その他		
		就業者	内容	収入	就業者	収入	就業者	内容	収入	就業者	内容	収入	就業者	内容	収入	就業者	内容	収入
C－1	4,200	妻	商店	4,200														
C－2																		
C－3	19,000	妻	レストラン	8,000	息子	5,000				娘	電信局	6,000						
C－4	8,400									息子	－	8,400						
C－5	34,500	妻	レストラン	12,000	主	19,000	妻	手芸品	3,500									
J－1																		
J－2																		
J－3																		
J－4	1,550															父	村長	1,550
J－5	1,200				息子	1,200												
X－1																		
X－2																		
X－3																		
X－4																		
X－5	600												主	受託	600			
F－1																		
F－2																		
F－3																		
F－4	13,000						主	家具	6,000	主	住宅建設	7,000						
F－5	3,300									主	塀建設	1,300	主	雇用	2,000			
C点平均	16,525					12,000			3,500			7,200						
J点平均	1,375					1,200												1,500
X点平均	600														600			
F点平均	8,150								6,000			4,150			2,000			

資料：実態調査（2005 年）により作成。
註：1）事例は 2005 年時点の実態によるものである。
　　2）平均は事例農家の平均値である。
　　3）空欄はなしを，－は未了を示す。

いる。その他の定住地をみてみると，Ｊ点ではＪ－４農家とＪ－５農家のみ兼業収入がある。Ｊ－５農家世帯主は村長の職務を執行しているため，村政府から給料をもらっている。Ｊ－５農家の息子はその村範囲で運送業を従事している。Ｘ点ではＸ－５農家しか兼業を従事していない。具体的に自家の家畜の遊牧を行いながら村あるいは他の村農家の家畜の遊牧による受託も行なっている。Ｆ点ではＦ－４とＦ－５農家のみ兼業を従事し，Ｆ－４農家は家具造りと住宅建設を従事している。Ｆ－５農家は塀建設とともに，冬季農閑期に他の労働力不足である農家に雇用され，冬季における家畜の遊牧を担当している。しかし，住宅の建設や塀の建設による兼業は定住地建設の初期段階ではあるとしても，住宅建設の完全化よりこのような兼業チャンスがなくなるため，長く続けないと考えられる。

また，兼業農家の収入を各定住地平均で見ると，Ｃ点は最も高く（1.65 万元）となり，２番目の高いＦ点（0.81 万元）より１倍の格差がある。その次はＪ点（0.13 万元）とＸ点（0.06 万元）となり，前の２点と比べるととても低くなっている。このような農外就業の進展は，地域の社会経済的な条件，立地条件に規定されているところが大きいといえる。

５．定住農家経済の構造

以上農家の収入を部門別でみてきたが，ここではまとめたかたちで定住農家経済の構造をみることにする。各定住農家の部門別収入割合をみると（表 4－11），Ｃ点では，Ｃ－１とＣ－２農家の耕種部門による収入割合は高い（73.3%，88.9%）が，相対的にＣ－３とＣ－４農家の牧畜部門による収入割合が高く（50.2%，64.0%）なっているが，Ｃ－３農家の他の収入も高い（40.4%）割合を示している。Ｃ－５農家の他の収入の割合は最大 83.6%となっている。Ｊ点では，Ｊ－２農家の牧畜部門による収入割合は最大（72.9%）となり，その他の農家において耕種部門による収入割合が高く（67.2%，

表4－11　部門別収入割合と農家経済

農家番号	部門別収入割合（%）			粗収入（元）				支出（元）				利益（元）
	牧畜部門	耕種部門	他の収入	合計	牧畜部門	耕種部門	他の収入	合計	雇用委託	生産支出	生活支出	
C－1	7.4	73.3	19.2	21,820	1,620	16,000	4,200	11,190	2,480	3,510	5,200	10,630
C－2	11.1	88.9	0.0	28,920	3,220	25,700		12,240	2,500	5,580	4,160	16,680
C－3	50.2	9.4	40.4	47,000	23,600	4,400	19,000	12,560	2,800	2,160	7,600	34,440
C－4	64.0	15.6	20.4	41,100	26,300	6,400	8,400	10,850		3,250	7,600	30,250
C－5	16.4		83.6	41,280	6,780		34,500	10,090		900	9,190	31,190
J－1	32.8	67.2		23,960	7,860	16,100		15,528	840	7,848	6,840	8,432
J－2	72.9	27.1		29,750	21,700	8,050		12,518	1,620	5,758	5,140	17,232
J－3	12.3	87.7		41,040	5,060	35,980		16,846		12,806	4,040	24,194
J－4	22.2	71.6	6.2	25,130	5,580	18,000	1,550	11,192	300	5,232	5,660	13,938
J－5	36.4	57.3	6.3	19,190	6,990	11,000	1,200	28,178		5,778	22,400	－8,988
X－1	100.0			30,750	30,750			19,145	4,200	2,925	12,020	11,605
X－2	30.8	69.2		27,170	8,370	18,800		14,310	3,600	2,650	8,060	12,860
X－3	77.7	22.3		10,760	8,360	2,400		13,090		3,250	9,840	－2,330
X－4	34.1	65.9		58,300	19,900	38,400		26,380	3,000	720	22,660	31,920
X－5	24.5	75.5		5,560	1,360	4,200		6,320		520	5,800	－760
F－1	86.9	13.1		19,110	16,610	2,500		12,020	2,025	1,775	8,220	7,090
F－2	85.0	15.0		30,990	26,350	4,640		13,950		3,290	10,660	17,040
F－3	89.9	10.1		10,920	9,820	1,100		9,650		2,010	7,640	1,270
F－4	49.1	1.1	49.7	26,150	12,850	300	13,000	9,530		3,170	6,360	16,620
F－5	53.7	17.5	28.8	11,440	6,140	2,000	3,300	9,835		3,180	6,655	1,605
C点平均	34.2	29.1	36.7	36,024	12,304	13,125	16,525	11,386	2,593	3,080	6,750	24,638
J点平均	33.9	64.1	2.0	27,814	9,438	17,826	1,375	16,852	920	7,484	8,816	10,962
X点平均	51.9	48.1		26,508	13,748	15,950		15,849	3,600	2,013	11,676	10,659
F点平均	72.8	10.7	16.5	19,722	14,354	2,108	8,150	10,997	2,025	2,685	7,907	8,725

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
註：1）事例は2005年時点の実態によるものである。
2）平均数は事例農家の平均である。
3）空欄はなしを示す。
4）生産支出は水代・機械利用・化学肥料・農薬・種などの主な支出を含む。
5）生活支出は食料代・教育費・治療費・被服・交通費・電気代・水代などの主な支出を含む。

87.7%，71.6%，57.3%）なっている。そのうち，J－1とJ－5農家の牧畜部門による収入もより高い割合（32.8%，36.4%）を示している。X点では，X－1農家の収入は牧畜部門のみの収入となり，X－3農家の牧畜部門による収入割合は最大（77.7%）で，X－2，X－4とX－5農家の耕種部門による収入割合は最大（69.2%，65.9%，75.5%）になると同時に，牧畜部門による収入割合はより高くなっている。F点では，F－4農家が他の収入割合（49.7%）は牧畜部門収入割合（49.1%）よりやや高くなっている以外，他の4戸は牧畜部門の収入割合が最大となっている。これにより，農家の収入は牧畜部門，耕種部門と他の(兼業)収入に構成されているといっても，農家ごとに各部門収入の割合が異なっており，ばらつきがあることが分かる。

また，各定住地における収入構造を部門別の平均的割合によりみると，C点における牧畜部門（34.2%）・耕種部門（29.1%）・その他の部門（36.7%）別収入割合はほぼ均等であり，都市近郊的な経営形態であることがうかがえる。J点とX点は牧畜部門と耕種部門とも収入割合がより高く，半農半牧的な経営になっているとうかがえる。具体的には，どちらかと言えばJ点は耕種部門（64.1%），X点は牧畜部門（51.9%）にややウェイトがあることが見て取れる。F点は牧畜業（72.8%）を中心とした経営であるといえる。さらに，トータルの収入水準によると，C点が最も高く（3.6万元），ついでJ点（2.8万元）とX点（2.7万元），最後にF点（2.0万元）という序列が確認できる。

以上見てきたような地域間の相違は，定住地

の生産・社会生活基盤の整備水準と直接的な関連がみられないことに注目したい。例えば，定住化が成功した地域であるＸ点と平均的な地域であるＪ点の生産・社会生活基盤には格差があるのに対して，経営形態や経営成果にはそれほどの開きが見受けられない。このことは，各地域の社会経済的な条件，とりわけ市場アクセス条件によって規定される経営展開の側面から説明される必要がある。この点が第２章で述べた「３次的差異」にあたる。さらには，同一地域の農家間にも家畜販売，商品作物の取り組み，自営兼業も含めた農外収入の獲得といった諸対応に基づいた収入格差の形成が見受けられる。このことは，定住農家の定住化という環境変化への対応能力や経営管理能力に基づく差異であると考えられる。この点が同じく第２章で述べた「４次的差異」が生み出されているといえる。

第３節　定住化による経営の変容

本節では，定住化による牧畜業（遊牧）経営の変化のプロセスを把握する観点から，４年間の継続的な実態調査の結果を基づいて判明する限りで，牧畜部門と耕種部門の変容に関して検討を行なう。

１．牧畜部門の変容

牧畜部門の変容を頭数規模と畜種構成における変化によってみることにする。まず，家畜飼養頭数の推移をみると（表４－12），家畜頭数の規模にはそれほどの変化は見られない。しかし，その微小な変化でも具体的に波状的な変動，逓増的な変動と逓減的な変動といった３つのケースが存在していることが見て取れる。これを羊単位に換算した家畜総頭数からみると，Ｃ点においてＣ－１農家の家畜の規模は小さいあるいは100頭未満であるのにもかかわらず，頭数は逓減傾向となっている。その理由を前掲表４－11で示した農家経済の構造とあわせて検討してみると，現段階では当農家は耕種経営と商店経営を中心にしていることが考えられる。続いて，Ｃ－２，Ｃ－３とＣ－４農家の家畜規模は波状的な変化傾向にあるが，Ｃ－２農家の規模が小さい，変動の幅も小さく，基本的には耕種経営を中心に，現有家畜規模を維持する方針であることが考えられる。相対的に，Ｃ－３とＣ－４農家の家畜規模は100頭以上と比較的に大きく，変動の幅もより大きくなっている。これは牧畜経営を中心にしていることと，その変動は毎年家畜の販売量の多少によるのではないかと考えられる。Ｃ－５農家の家畜規模も比較的大きく増加している。これにより耕種経営よりも牧畜経営を中心にする方針であることが考えら

表４－12　家畜飼養頭数の推移　（単位：頭）

農家番号	羊換算頭数				家畜総頭数				羊				牛				馬				駱駝			
	01年	03年	04年	05年	01年	03年	04年	05年	01年	03年	04年	05年	01年	03年	04年	05年	01年	03年	04年	05年	01年	03年	04年	05年
Ｃ－１	70	30	30	25	62	26	26	21	60	25	25	20	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
Ｃ－２	65	50	45	50	45	34	33	22	40	30	30	15	5	4	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0
Ｃ－３	140	115	210	140	124	87	161	107	120	80	150	100	4	7	8	4	0	0	1	1	0	0	2	2
Ｃ－４		190	160	230		139	133	171		120	120	150		14	8	16		0	0	0		0	0	0
Ｃ－５			110	140			104	134			100	130			2	2			0	0			0	0
Ｊ－１	342	143	183	212	173	75	99	96	140	60	80	70	12	10	14	17	5	2	2	6	16	3	3	3
Ｊ－２	193	211	226	309	118	138	149	189	100	120	130	160	15	17	18	25	3	1	1	4	0	0	0	0
Ｊ－３	8	67	72	97	3	37	42	55	2	30	35	45		5	5	8	1	2	2	2	0	0	0	0
Ｊ－４		62	82	108		32	40	53		25	30	40		5	8	10		2	2	3		0	0	0
Ｊ－５			106	146			69	101			60	90			8	10			1	1			0	0
Ｘ－１		480	542	532		250	312	327		200	262	282		20	20	20		30	30	25		0	0	0
Ｘ－２		153	237	257		57	316	179		34	140	160		19	17	17		4	2	2		0	0	0
Ｘ－３		127	101	88		89	76	88		80	70	76		7	5	0		2	1	2		0	0	0
Ｘ－４		264	312	268		148	182	170		120	150	150		24	30	20		4	2	3		0	0	0
Ｘ－５			79	69			47	37			40	30			3	3			4	4			0	0
Ｆ－１		178	156	106		145	123	95		137	115	90		7	7	2		1	1	1		0	0	0
Ｆ－２		196	186	186		126	124	132		110	110	120		10	8	6		6	6	6		0	0	0
Ｆ－３		153	178	182		76	104	108		60	88	92		6	8	8		7	6	6		3	2	2
Ｆ－４		146	125	126		48	44	54		25	25	37		17	14	13		6	5	4		0	0	0
Ｆ－５				71				46				40				5				1				0

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
註：空欄は不詳を示す。

れる。

Ｊ点においては，Ｊ－１農家は2003年に家畜頭数が減少し，その後増加傾向にある。それは2002年にＪ－１農家が分家したことが原因で，それを除くと増加傾向にある。また，その他の農家の家畜規模も増加傾向であることが見て取れる。そのため，Ｊ点では家畜飼養は全体的に規模拡大方針であることが考えられる。これは前述したようにＪ点の草地資源が比較的に豊富であることが主要な背景であるといえる。

Ｘ点においてＸ－１とＸ－２農家は増加傾向であり，うちＸ－１農家の規模は最も大きい（500頭以上）であるにも関わらず，規模拡大が続いている。これを農家経済からみると，牧畜部門からの収入は当農家の唯一の収入源であることが分かる。Ｘ－３とＸ－５農家は減少傾向であるが，うちＸ－３農家では主な収入源であるのにもかかわらず，家畜規模が減少している。それにより生産，生活を保障するため，年々家畜の販売量が増え，家畜の規模が縮小していることが考えられる。このまま続くと悪循環におちいり，そもそも収入水準が比較的低い当農家は生活に困難な状況になる可能性がある。Ｘ－５農家は耕種経営を中心としているうえに，家畜規模の減少幅が小さく，正常的な範囲にある。これにより規模維持的経営であると考えられる。

Ｘ－４農家は波状的変動であるが，規模は200～300頭の間であり，比較的大規模であるといえる。耕種部門経営を中心にしているため，現有規模を維持する方針であるではないかと考えられる。

Ｆ点においては，Ｆ－３農家は微増傾向であり，他の農家は減少傾向にある。それは，Ｆ点は設立されたばかりであり，まだ基礎的建設段階であるため，生産・生活需要以外に，住宅や舎飼など建設のためにも資金が必要となっているため，家畜を通常より大量に販売していることが考えられる。

次に，畜種構成の変化を見てみると，おおむね新疆全体の構成と一致し，羊を中心にする構造である。家畜の比例構造でも変化が微小であり，ほぼ維持されている場合がほとんどである。また，その変化傾向も大体家畜総頭数規模の変化傾向と一致していることがわかる。

２．耕種部門の変容

経営耕地の規模は各定住地行政の分配により固定されている上に，現段階では土地の貸借も限られている。そのため，耕種部門の変容を表4－13にまとめた土地利用の推移によりみると，経営耕地規模も現状維持で推移していることが見て取れる。

次に作付け構成を見ると，先に現状から指摘した地域的な傾向は維持されている。飼料作物と食糧作物は各地点でほぼ同様な構成であるが，経済作物の構成は地域性が顕著である。また，個別農家単位で見れば特徴的な対応も見られる。例えば，経済作物の割合が高いＣ点とＸ点の農家に着目してみると，Ｃ点は綿花とトマトを中心に栽培している。Ｘ点は甜菜と豆を中心に栽培している。さらに，Ｃ－１やＣ－２，Ｘ－２やＸ－４農家のように作付け割合が年々大きく変動していることが確認できる。これらの農家は耕種部門において経済作物を主要な収入源としており，年々の市場動向に応じて作物選択，作付面積の調整を行なっていることが推察される。

以上のような分析により，耕種経営の展開が耕地面積の制限によって制約を受けており，牧畜経営でも顕著な規模拡大は見られず，ほぼ現状維持的な経営となっていることを具体的に把握した。この点は，現段階における定住化による経営展開の問題点であると指摘できる。

第４節　定住化による生活方式の変容

１．生活環境の変容

定住化により，比較的に安定的な生活環境が形成されたといえる。主な生活環境の変化を表4－14にまとめた。まず，住居が定められた生活が始まった。すなわち，定住化に伴って，定住農家はレンガ造りの広い住宅に居住した。住宅建設には各地点行政からある程度の補助が行なわれたが，各地点行政の財政力と施策時期によりその補助の内訳が異なっている。例えば，Ｃ点における住宅建設は1996年に行われ，翌年から利用が始まっている。初期建設費は2.4万元

表 4－13(1)　土地利用の推移

農家番号	年次	耕地面積（畝）			作付割合（%）			作物別作付面積（畝）									
								飼料作物			食糧作物	経済作物					
		経営面積	所有面積	うち貸付地	飼料作物	食糧作物	経済作物	小計	トウモロコシ	アルファルファ	小麦	小計	綿花	トマト	向日葵	甜菜	豆
C－1	2001	40	40		30.0	45.0	25.0	12		12	18	10	10				
	2003	27	27		66.7		33.3	18	9	9		9		9			
	2004	42	27	15	11.9	16.7	71.4	5	5		7	30		30			
	2005	27	27		74.1		25.9	20	20			7	7				
C－2	2001	65	65		76.9		23.1	50	50			15	15				
	2003	41	60	19	39.0		24.4	16	10	6		10	10				
	2004	60	60		33.3	16.7	33.3	20	20		10	20	10	10			
	2005	47	60	13	57.4		42.6	27	20	7		20		20			
C－3	2001	40	40		55.0	45.0		22	12	10	18						
	2003	40	40		100.0	25.0		40	20	20	10						
	2004	30	40	10	100.0			30	20	10							
	2005																
C－4	2003	24	24		70.8	29.2		17	12	5	7						
	2004	24	24		100.0			24	19	5							
	2005	24	24		50.0	50.0		12	7	5	12						
C－5	2004	20	20		100.0			20		20							
	2005	20	20		100.0			20		20							
J－1	2001	80	80		75.0	25.0		60	30	30	20						
	2003	28	45	17	46.4	53.6		13	4	9	15						
	2004	45	45		17.8	82.2		8	8		37						
	2005	45	45		15.6	84.4		7	7		38						
J－2	2001	40	40		75.0	25.0		30	15	15	10						
	2003	40	40		62.5	37.5		25	10	15	15						
	2004	45	45		55.6	44.4		25	10	15	20						
	2005	45	45		55.6	44.4		25	10	15	20						
J－3	2001	75	75		9.3	66.7	24.0	7	7		50	18			18		
	2003	70	70		28.6	71.4		20	20		50						
	2004	70	70		28.6	71.4		20	20		50						
	2005		70					20	20		50						
J－4	2003	32	32		15.6	84.4		5	5		27						
	2004	32	32		12.5	87.5		4	4		28						
	2005	33	33		15.2	84.8		5	5		28						
J－5	2004	45	64	19	15.6	62.2	22.2	7	7		28	10			10		
	2005	39	64	25	43.6	48.7	7.7	17	7	10	19	3			3		

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
　註：空欄はなしを示す。

であり，1992 年に自発的に定住したＣ－３農家を除いて，その他の農家は政府から４千元の補助を受けていた。その後，家族数が増えたことにより自己資金で住宅を増棟しているケースもある（Ｃ－３，Ｃ－４農家）。Ｊ点では 1995 年に住宅・畜舎の建設が行なわれ，建設費は５万元，そのうち１万元程度の補助（郷から 0.5 万元，県から 0.5 万元）が含まれている。また，Ｊ－２，Ｊ－４，Ｊ－５は自己資金で増棟もしている。Ｘ点では，定住農家の住宅建設は最初から自己資金で行なわれ，Ｘ－１，Ｘ－４，Ｘ－５農家は増棟している。Ｆ点は 2002 年に住宅建設が行なわれ，建設費は 2.6～3.5 万元で，そのうち補助は１～1.3 万元となっている。

また，耐久消費財の購入がすすみ，生活の「近代化」がはかられている。テレビは完全に普及され，すべての農家で保有している。DVD はＦ点を除いた他の定住地で保有している農家が多い。カセットテープはＣ－４農家以外は保有している。冷蔵庫と洗濯機はＣ点とＸ点を中心に保有する農家が多く，また，固定電話はＣ点とＦ点で整備されたが，Ｊ村とＸ村の固定電話はまだ整備されてないため，携帯を中心に利用されている。

表4－13(2)　土地利用の推移

農家番号	年次	耕地面積（畝）			作付割合（%）			作物別作付面積（畝）									
								飼料作物			食糧作物	経済作物					
		経営面積	所有面積	うち貸付地	飼料作物	食糧作物	経済作物	小計	トウモロコシ	アルファルファ	小麦	小計	綿花	トマト	向日葵	甜菜	豆
X－1	2003	50	90	40	80.0	20.0		40	20	20	10						
	2004	55	55		81.8	18.2		45	15	30	10						
	2005	60	60		83.3	16.7		50	20	30	10						
X－2	2003	25	25		20.0		80.0	5	5			20				20	
	2004	35	35		14.3	28.6	57.1	5	5		10	20				20	
	2005	35	35		14.3	28.6	57.1	5	5		10	20				20	
X－3	2003	40	40		62.5	37.5		25	15	10	15						
	2004	70	70		78.6	21.4		55	15	40	15						
	2005	70	70		78.6	21.4		55	15	40	15						
X－4	2003	20	20		100.0			20	20								
	2004	60	90	30	66.7		33.3	40	20	20		20					20
	2005	60	80	20	66.7		33.3	40	20	20		20					20
X－5	2003																
	2004	10	38	28	100.0			10	10								
	2005	10	38	28	100.0			10	10								
F－1	2003	32	32		68.8	31.3		22	9	13	10						
	2004	40	40		87.5	12.5		35	7	28	5						
	2005	40	40		87.5	12.5		35	7	28	5						
F－2	2003	30	30		100.0			30	20	10							
	2004	60	60		48.3	33.3	18.3	29	14	15	20	11			11		
	2005	60	60		48.3	33.3	18.3	29	14	15	20	11			11		
F－3	2003	40	40		50.0	50.0		20		20	20						
	2004	40	40		100.0			40	20	20							
	2005	29	40	11	100.0	69.0		29	4	25	20						
F－4	2003	40	40		50.0	50.0		20		20	20						
	2004																
	2005	47	50	3	76.6	21.3	2.1	36	6	30	10	1			1		
F－5	2005	53	31	22	71.7	28.3		38	9	29	15						

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
　註：空欄はなしを示す。

さらに，定住農家子弟の教育条件が改善され，かつては困難であった高校以上の就学もみられる。すなわち子供の入学率や進学率は上昇し，とくに大学への進学も見られるようになっている。しかし，大学を卒業してから基本的に原籍に戻される方針である現段階では，専門により現地で就職することが不可能である場合もある。例えば，C－3とC－4農家の大学を卒業していた子弟が就職できず，郷の電信局でアルバイトしている。この問題は社会関係の範囲が非常に狭い定住農家には大きな問題となっており，子弟に対する期待と現実との乖離という局面が多く見られ，子弟の教育に対する積極性が失なわれるような新たな問題が生じてくる可能性がある。

2．年間行事の変化

1）定住化による年間行事の変化

遊牧地域における年間行事は，社会的連帯感を醸成し，男女交流，相互的友情や信頼を深める重要な役割をもっている。表4－15にはカザフ族の主要な伝統的な年間行事と定住化による変化を示した。年間行事は，宗教的な行事(ローズ祭，クルバン祭，割礼お茶会，赤ん坊祝会)，トルコ系民族の間で行われていた行事（ノルズ祭)，一般的行事(結婚結納，結納お茶会，結婚お祝い，親戚訪問)，遊牧社会によって形成された行事（郷帰り，郷帰お茶会，敬老お茶会，競馬，女の男追い，相撲）などである。定住化以前には，新疆の遊牧地域における年間行事の内容(宗教的な行事を除外)，開催時期および開催方式などはほぼ同様であった。開催時期が決め

表 4－14　定住農家の消費財保有および就学状況

農家番号	住宅・畜舎建設					所有耐久消費財							子息の就学状況（人）						
	建築・増築年次（年）	敷地面積（m²）		建築費（元）		テレビ	DVD/VCD	カセットテープ	冷蔵庫	洗濯機	固定電話	携帯電話	子息人数	学校教育					家庭教育
		住宅	畜舎	自己資金	補助額									大学	専門	高校	中学校	小学校	
C－1	1997	96	150	24,000	4,000	○	○	○	○	○	○		1				1		
C－2	1997	96	150	24,000	4,000	○	○	○	○		○		1				1		
C－3	1992，1998，200	200	300	50,000	なし	○	○	○	○		○		3	1		1		1	
C－4	1995，1997	182	320	46,000	4,000	○				○	○		4	1			3		
C－5	1995	250	150	70,000	4,000	○	○	○	○	○	○	○	2					2	
J－1	1996	96	150	50,000	10,000	○	○	○				○	3				1	1	1
J－2	1996，2000，2001	96	150	60,000	10,000	○	○	○		○		○	3				1	1	1
J－3	1999	128	150	30,000	4,000	○	○	○				○	2	1			1		
J－4	1998，1999	112	150	22,800	10,000	○	○	○				○	2					1	1
J－5	1997，2001	120	150	35,000	10,000	○	○	○	○	○		○	7	3			2	2	
X－1	1997	200	425	80,000	なし	○	○	○	○	○		○	4				2	1	1
X－2	1996，2003，2004	270	225	85,500	なし	○	○	○	○	○		○	1			1			
X－3	1994	96	120	19,000	なし	○		○		○		○	4					4	
X－4	1996，2000	200	320	70,000	なし	○	○	○	○	○	○	○	3			1	1	1	
X－5	1997，2002，2005	106	49	19,500	なし	○		○		○		○	2				1	1	
F－1	2003，2004	96	224	34,000	13,000	○		○	○		○		3				2	1	
F－2	2003	102	140	35,000	13,000	○		○	○		○		3				3		
F－3	2003	72	120	26,000	10,000	○	○	○			○		3		1		2		
F－4	2003	72	120	26,000	10,000	○		○			○		4				2	1	1
F－5	2003	72	120	26,600	10,000	○		○	○		○		3				3		

資料：実態調査（2002～2005）により作成。
註：1）事例は 2005 年時点の実態によるものである。
　　2）空欄はなしを示す。
　　3）○は 1 台以上所有していることを示す。

られている行事以外の各行事の開催は，①営地の立地，②遊牧経営の作業，③収入の獲得時期に規定されていた。すなわち，行事は自然条件に強く規定され，遊牧生産の担い手であるアウルが集合する営地において，アウル同士の共同や加工作業の中断が可能な時期で，しかも家畜販売にともなう現金収入が獲得できる時期に開催されていた。しかし，上述したように定住化によって伝統的な生産経営方式に変化が生じ，アウル単位での遊牧から家族単位での遊牧に変化し，しかも耕種作業が同時に行われるようになった。これによって耕種作業を担当する一部の家族労働力と家族構成員が通年定住地にとどまり，一部の行事は随時行われるように変化している。また，生産，生活条件の安定化によって，都市的な生活文化習慣の影響を受け，行事それ自体もその参加対象や主催などの面で変化が生じている。

2）年間行事内容の変化

定住化の前後で宗教的・民族的・一般的な行事などはその内容に変化はみられないが，遊牧社会によって形成された行事には変化がみられる。それは，以下の 3 つのパターンに分けられる。1 つ目は行事そのものの変化である。具体的には，「敬老お茶会」は伊犁地区と昌吉回族自治州では「祝寿式」に変わっている。また，定住化以前は「誕生日のお祝い」は実施されなかったが，定住化によって老人と子供の誕生日のお祝いを行うようになった。そして老人の場合では 60 歳，70 歳の誕生日を特別に祝い，敬老お茶会の代わりとしている。これは，定住化による経営方式の変化によって生産，生活条件が安定し，行事の開催は時期的制限を受けないようになったためである。また，この 2 つの地域は定住地が都市に近いため，都市的な生活文化習慣の影響を受けている。逆に，阿勒泰地区における定住地は都市から離れており，その影響は現段階ではあまり大きくないと考えられる。

2 つ目は開催されなくなった行事の存在である。例えば，「郷帰り」という行事は 3 つの地域のいずれでも開催されなくなった。「郷帰お茶会」も伊犁地区のみでしかみられない。これは，定住化にともない，アウル単位での家族全員の移動という形から，現在は家族のうち遊牧の担

表4－15　定住化にともなう遊牧民の年間行事の変化

区分		項目	定住化以前の伝統的な行事の内容など	定住化後の変化		
				阿勒泰地区	伊犁地区	昌吉回族自治州
内容	宗教的	ローズ祭	30日間断食後のお祝い	―		
		クルバン祭	家畜一頭を屠り犠牲とする	―		
		割礼お茶会	男の子の祭り(競馬・相撲などが付帯行事)	―	付帯行事は開催なし	付帯行事は不定期開催
		赤ん坊祝会	新しく生まれた赤ちゃんのお祝い	―		
	民族的	ノルズ祭	特別な料理を作り春を迎える	―		
	一般的	結婚結納	花婿側が花嫁側に結婚の要請をする	―		
		結納お茶会	婚約式	―		
		結婚お祝い	結婚式（競馬・相撲などが付帯行事）	―	付帯行事は開催なし	付帯行事は不定期開催
		親戚訪問	親戚間相互いに訪問する	―		
	遊牧社会	郷帰り	新しく営地に来た遊牧民を慰問する	開催なし		
		郷帰お茶会	新しく営地に来た遊牧民のためのお祝い	開催なし	戻った遊牧民のお祝い	開催なし
		敬老お茶会	年長者のためのお祝い	―	祝寿式に変更	
		女の男追い	アウルもしくは行政が主催し,行政が表彰	家族もしくは行政が主催	県と郷がそれぞれ「民運会」の形で主催	行政が主催
		競馬				
		相撲				
時期	宗教的		イスラム教暦5～6月もしくは9～11月	随時（8～11月中心）	随時	
	民族的		旧正月（3月22日祭日）	―		
	一般的	結婚など	5～6月もしくは9～10月	随時		
		親戚訪問		8～3月	10～3月	
	遊牧社会		5～6月もしくは9～10月	随時（9～10月中心）		
開催場所	宗教的		居住地，冬営地の住宅	定住地住宅		
	民族的		居住地	―		
	一般的	結婚など	冬営地住宅	定住地住宅		定住地住宅もしくはレストラン
		親戚訪問	親戚の居住地	―		
	遊牧社会		冬営地住宅もしくは草原	―		
参加対象	宗教的	ローズ祭	断食は60歳以上が中心，祝いは全員	断食は本人の自由（学生は免除）		
		赤ん坊祝会など	営地在住者全員もしくは親戚間・郷村内	参加人数増加		
	民族的		地区全員	―		
	一般的	結婚など	営地在住者全員もしくは親戚間・郷村内	―		
		親戚訪問	親戚間	参加人数増加	誕生日・見舞いのみに減少	
	遊牧社会		営地在住者全員もしくは親戚間・郷村内	―	営地内もしくは郷村内	

資料：実態調査（2004年），甫尔加甫・志賀永一［113］

註：1）「―」は変化なしを示す。

2）定住化以前は1994年の阿勒泰地区の実態調査（甫尔加甫・志賀永一［113］）を参照にしている。

3）区分の宗教的はイスラム教民族により行われる主要な行事を示し，民族的はトルコ系民族により行われる主要な行事を示し，一般的は宗教・民族に関係なく行われる行事，遊牧社会は遊牧社会により形成された行事を示す。

4）「民運会」は中国少数民族地域で行われる「少数民族運動会」の略称である。

当者あるいは遊牧を受託する者のみの移動に変わり，他の家族構成員が長期にわたって定住地にいるため，特別に行事の形をとって遊牧に従事していた人を迎える必要がなくなったためと考えられる。

3つ目は行事の主催者の変化である。「競馬」・「女の男追い」・「相撲」などの行事は，定住化以前には他の行事の付帯行事として行われた場合が多く，しかも経営単位であるアウル単位で行う場合が多かった。定住化後は，経営単位の変化によって行事の主催もアウル単位から家族単位に変わった。しかし，行事の際に大小家畜や着物を賞品とすることが一家族単独では負担になるため，これらの行事は次第に実施されなくなってきている。その代わりに，クルバン祭，ノルズ祭，国の日などの大規模な祭りが，県あるいは郷行政の主催で行なわれる場合が多くなっている。さらに，伊犁地区では「地区少数民族運動会」が，行政主催で行われており，郷大会およびその上位大会である県大会が開催されている。

3）開催時期の変化

定住化以前には，祭日が決められている行事以外は，ほとんど5～6月と9～10月という2つの時期に集中していた。それは，家畜の放牧管理を含めて作業競合がある程度少なく，全アウルが比較的近接することで地域社会が形成される時期であった。くわえて10月には，大量の家畜などの販売による現金収入があるうえ，盛大な行事を行うのに適する場所に営地があるため，大規模な行事は10月に集中して行われていた。定住化以後は，一般的な行事はほとんど随時行うようになった。ただし，阿勒泰地区では依然として10月ごろに行う場合が多い。その理由は，この時期は定住化以前と同じく大量の家畜販売によって現金収入があり，行事を行い易いためである。また，親戚訪問の時期は10月～3月までとなっている。この時期は定住地で耕種作業を担当する遊牧民の農閑期であり，遊牧を担当する遊牧民も定住地で放牧管理する時期にあたる。そのため，この時期を利用して親戚訪問を行うように変化している。

4）開催場所の変化

競馬・女の男追い・相撲などは行事の性質から，かならず草原という広い場所で行われる。それ以外の行事は，定住化以前には冬営地の住宅で行われたが，定住化後はほとんど定住地の住宅で行われるようになった。ただし，昌吉回族自治州における調査対象地は昌吉市に近いため，その定住地にある学校の食堂を土日あるいは祭日に利用して開催されている。遊牧民の定住地の条件に左右されるが，前述したように都市生活文化の影響の一端と考えられる。

5）参加対象の変化

ローズ祭・クルバン祭・ノルズ祭という大規模な行事は全員を対象に行われ，変化はほとんどみられない。ただし，定住化以前にはローズ祭の場合，30日間の断食は遊牧作業の過重を理由に60歳以上の老人を中心とした代表者で行われていたが，定住化後は年齢と関係なく（ただし，学生を除く），個人の意思によって行われるようになった。定住化によって生活条件がある程度改善されたうえに，遊牧範囲が限られ，また遊牧時期も短くなり冬春の作業は定住地で行うようになったため，若者も参加が可能になったと考えられる。

また親戚訪問は，阿勒泰地区の場合，定住化によって生活条件が改善され，現金収入も向上したという理由で相互の訪問は増加したが，反対に伊犁と昌吉の場合では，耕種作業が増え，時間的な余裕が少なくなったため，親戚間の訪問は誕生日のお祝いとお見舞いのみに限られるようになった。また，その他の行事の参加対象は，定住化以前は親戚アウルという血縁的な関係者と友人アウルなどの地縁的な関係者を中心に行われたが，定住化後は家族単位で参加するようになった。それは経営単位が家族に変わったことによると考えられる。そのため親しい家族間の場合は，郷村という地縁関係を超えて行事に参加する例もみられる。

以上，新疆の遊牧地域において，主要な遊牧民族であるカザフ族を対象に，定住化にともなう年間行事の変化とその背景について分析を行ってきた。あくまでも事例的な考察ではあるが，その特徴は以下のようにまとめることができる。

第1に，宗教的な行事と大規模な行事は依然として継続的に実施される傾向がみられる。定住化による経営方式の変化にともなって，その他の行事にはさまざまな変化が見られたが，ローズ祭・クルバン祭・ノルズ祭などの宗教的，民族的な行事には変化がみられなかった。

第2に，競馬・女の男追い・相撲など，大規模で経済的負担をともなう行事は，実施単位がアウルから行政に変わった。定住化以前の一般的な年間行事はほとんどアウル単位で行われ，アウル間で相互に援助があった。しかし，定住化後には経営の単位が家族に変わったことによって，各種行事も家族単位で行われる場合が増加した。加えて，行事の実施は経済的負担が大きいことから，家族単位の実施は減少し，これらの伝統的な行事を継続するため，行政が主催するように変化したと考えられる。

第3に，行事が血縁・地縁関係を中心としたものから個別的にあるいは家族間の関係を中心に行われるようになった。定住化および経営方

式での変化によって，遊牧民の生活がより安定化し，こうした変化にともない都市住民の行事やその実施方法が普及するという都市的な生活文化の影響が見られるようになってきたが，それは定住地の立地条件により差異が生じていたことが指摘できる。

3．定住化に対する評価

定住農家に対して，定住化に対する評価をオープンに聴き取りした結果を表4－16に示した。いずれの地点においても，生活水準の向上にかかわる肯定的な評価が見られることが特徴である。これは定住農家が挙げた評価の理由からもわかる。具体的にみると，C点とX点定住農家の評価理由はほぼ同様であり，教育水準，医療水準が上昇し，生活条件がよくなり，都市的な生活をできるようになったという理由を挙げた。J点の定住農家は，テレビを見られるようになり，生活の利便性が高まったという。F点の定住農家は生活が安定されたという。また，現状に存在する問題については，定住地生産・社会生活基盤の整備程度，あるいは学校，教育，道路，交通手段などの面ではある程度の問題が存在していることを意識していた。それに，優先的に整備して欲しい項目については，子供の教育問題のうち大学への進学率の向上を希望する農家が多かった。これは最初で述べたように，就学児童を抱えた世帯が定住農家の大半を占めているため，教育機会に対する関心が非常に高くなっていることが原因であると考えられる。次は道路と交通機関問題で，その次は生活条件のもっとも改善となっていた。

つまり，定住農家は子弟の教育を最も重視し，大学に進学できることによって農牧業から脱離させたい気持がとても強くなっていることが感じられる。

第5節　小　　括

本章では，まず4地点・20戸の定住農家を対象に実態分析をおこない（表4－1），定住化による経営方式の変化を特徴づけた。

事例定住農家20戸の概況を示したのが表4－2であるが，全体として定住化は40代を中心とした世代を中心に進んでおり（40代以下が20戸中16戸を占める），働き盛りの夫婦と就学児童を抱えた家族構成が特徴であることをまず確認した。

以下では，本章で明らかとなった点について，「牧畜業経営の現況」，「経営方式の変化」，「生活方式の変化」に分けて要約する。

〈牧畜業経営の現況〉

草地利用と家畜移動の現状を見ると（表4－3，図4－1），舎飼がおこなわれ，冬営地と春秋営地の利用期間を短縮し，舎飼期間が延長されている。家畜飼養は羊が中心であり，飼養頭数規模は羊換算頭数で100頭台が20戸中9戸と最も多く，300頭以上も2戸みられる（表4－4）。これらの家畜飼養においては，前掲図4－1で示したように，各定住地の自然条件に規定された特有の移動方式がある。おおむね冬春には定住地と冬営地，夏秋は移動するが，家畜の移動は規模の大小にかかわらず6割の農家で委託方式がとられている（表4－5）。雇用に依存した移動方式をあわせれば，全体の75％が外部化をおこなっている。委託先は，定住していない親子・兄弟・親戚関係の遊牧民であり，被雇用者も親

表4－16　事例農家による定住化以後の社会生活基盤の評価

	定住化への評価とその理由		現状の課題	優先的に整備して欲しい項目
C点	○	教育水準，医療水準が上がった 都市へのアクセスが改善した		大学進学率の向上
J点	○	テレビを見られるようになった 生活の利便性が高まった	学校が閉鎖された 道路整備が不十分のため生産・生活が不便	生活条件の改善 道路建設
X点	◎	生活条件がよくなった 都市的な生活が出来るようになった	電気が利用できない地域がある	教育水準の向上
F点	○	生活が安定した	常勤の教師がいない 公共交通手段がない	庭園建設 大学進学率の向上

資料：実態調査（2005年）により作成。
註：事例は2005年時点の実態によるものである。

戚が中心である。委託料の支払いは現金，物納，労働提供など多様な形態がとられている。このような受委託・雇用方式に支えられた畜産部門の収入は，羊を主とする家畜販売によっている（表4－6）。定住化により遊牧で移動する人数が減少し，生産単位はかつての「アウル」から家族単位に変化していると言えよう。

次に，土地利用の状況を見ると（表4－7），平均30～40畝の耕地を保有しているが，刈り入れが1件，貸し付けが7件あり，農地貸借の発生が見られる。その理由として，労働力不足が挙げられている。作付作物は，J点を除いた他の定住地では飼料作物が平均6割～7割を占め，残り3割が食糧作物と経済作物である。飼料生産によって牧畜部門が支えられていることがうかがえる。J点では平均7割弱が食糧作物（小麦）となっているが，小麦栽培の適地であることと，J点の草地面積が相対的に大きく（前掲表4－1），さらに冬営地と住宅・畜舎が連結しているため，栽培飼料に頼らなくても飼料需要が満たせるためである。経済作物の作付けは各地点で見られるが，C点とX点ではその割合が比較的高い経営が見受けられる。耕種部門における雇用関係は，C点の2戸の農家に見られるが（表4－8），いずれも経済作物の生産に関連した収穫時期の雇用関係である。耕種部門の収入構成を示すと（表4－9），商品化率は経済作物＞食糧作物＞飼料作物の順に高いが，経済作物のウェイトが高いC点では飼料作物が，J点では食糧作物（小麦）の商品化率も高くなっている。

続けて，労働力の利用を見ると，家畜移動にかかわる受委託・雇用方式の定着により，定住農家世帯員の多様な農外就業と，兼業収入の獲得がすすんでいる（表4－10）。兼業農家は各地点で見られるが，とくに都市近郊に位置するC点では顕著である。このような農外就業の進展は，地域の社会経済的な条件，立地条件に規定されているところが大きい。

最後に，農家経済をまとめたかたちで示すと（表4－11），C点は牧畜・耕種・その他の部門収入がほぼ均等な部門割合を示し，都市近郊的な経営形態が成立していることがうかがえる。J点とX点は半農半牧的な経営となっているが，どちらかと言えばJ点は耕種部門，X点は牧畜部門にややウェイトがある。F点は牧畜業を中心とした経営である。トータルの収入・利益水準を見ると，このような収入構成の違いにもとづいて，C点＞J点＝X点＞F点という序列が確認できる。

以上見てきたような地域間の相違は，定住地の生産・社会生活基盤の整備水準と直接的な関連がみられないことに注目したい。例えば，X点（成功地域）とJ点（平均的地域）の生産・社会生活基盤には格差があるが，経営形態や経営成果にはそれほどの開きが見受けられない。このことは，各地域の社会経済的な条件，とりわけ市場アクセス条件によって規定される経営展開の側面から説明される必要がある。この点が第2章で述べた「3次的差異」にあたる。さらには，同一地域の農家間にも家畜販売，商品作物の取り組み，自営兼業も含めた農外収入の獲得といった諸対応にもとづいた収入格差の形成が見受けられる。このことは，定住化という環境変化への対応能力や，経営能力にもとづく差異であると考えられる。同じく第2章で述べた「4次的差異」が生み出されていると言える。

〈経営方式の変化〉

こうした定住化による牧畜業経営の変化のプロセスを，4年間の継続的な実態調査結果から判明する限りで，簡単に確認しておく。

家畜飼養の変化を見ると（表4－12），全体として頭数規模と畜種構成にはそれほどの変化は見られない。経営耕地規模も現状維持的に推移している（表4－13）。作付構成を見ると（同表），先に現状から指摘した地域的な傾向は維持されているが，個別農家単位で見れば特徴的な対応も見られる。例えば，経済作物の割合が高いC点・X点の農家（C－1，C－2，X－2）に着目してみると，作付割合が年々大きく変動していることが確認できる。これらの農家は経済作物を主要な収入源としており（前掲表4－11），年々の市場動向に応じて作物選択，作付面積の調整をおこなっていることが推察される。

〈生活方式の変化〉

続いて，定住化による生活方式の変化を検討した。

まず，生活環境の変化が挙げられる。表4－14に示したように，定住農家はレンガ造りの広い住宅に居住しており，各種の耐久消費財の保有も標準化している。生活の「近代化」がはかられていると言えるが，それと同時に子弟の教育条件も飛躍的に改善され，かつては困難であった高校以上の就学も定着しつつある。

次に，伝統的な遊牧民の生活習慣の変化を，「年間行事」に着目してその変化を見れば（表4－15），年間行事の内容，開催時期，開催場所，参加対象などの面で定住化に即した変化がすすんでいることが確認できる。

最後に，定住農家に対して，定住化に対する評価をオープンに聴き取りした結果を表4－16に示した。いずれの地点においても，生活水準の向上にかかわる肯定的な評価が見られることが特徴である。とりわけ最初に述べたように，就学児童を抱えた世帯が定住農家の大半を占めているため，教育機会に対する関心がひじょうに高い。問題点の指摘も道路といった基本的な社会資本に加えて，この点をめぐるものとなっている。

終章　定住化による草原牧畜業経営の変化

本論文では，新疆の代表的草原牧畜業地域である昌吉回族自治州，伊犁地区，阿勒泰地区における定住地と定住農家を対象として，遊牧地帯における遊牧民に対する定住化政策の実施による定住地生産・社会生活基盤の整備現状と定住農家の経営展開実態について分析した。第3章及び第4章の事例分析において定住化施策による新たな生産生活基盤の形成と農牧結合といった経営展開が定住農家の生産，生活に果たしている意義あるいは定住化の効果やその定住化による経営方式の変化と特質を明らかにすることが課題であった。

以下では，各章の要約を述べたうえで，総合的考察として結論を述べる。

第1節　各章の要約

第1章では新疆牧畜業の特徴を草地資源の分布とその利用の側面から検討を加えた。まず土地利用の形態から，新疆において可利用土地面積中草地面積が最も多くあり，新疆は草原牧畜業の展開に適応する地域であることを明らかにし，その分布から新疆における草原牧畜業は北新疆，さらに阿勒泰，伊犁，昌吉などの地域を中心に展開していることを明らかにした。

同時に，草地資源の季節的分布が不均等であり，利用時期がもっとも長い冬営地は草地総面積の約3分の1を占めるのにもかかわらず，その可利用面積の割合はもっとも低くなることを明らかにし，このことは家畜越冬飼料の不足問題を引き起こす主な要因となり，定住化施策の背景の一つであることを指摘した。

さらに，新疆牧畜業の特徴について時系列的に検討を加え，新疆牧畜業生産額の伸びは農業生産額を上回り，それは家畜頭数，畜産物の動向からみても増加傾向であることを明らかにし，これは人口の増加と畜産物需要の増加を背景にすることを指摘した。とくに家畜の増加は過放牧，草地の退化などを引き起こしているため，草地資源の保護と合理的な利用は大きな課題となっていることを示している。

第2章は，遊牧地帯における定住化施策の背景は，有史以来，常に自然災害による被害を受けてきたこと，とくに自然草地の退化および砂漠化問題が近年顕著なものとなってきていることを概説し，それら問題発生の背景として人口増加による食肉を始めとする畜産物への需要の増加が過放牧を引き起こすことを明らかにし，それに伴って，定住化施策が1986年において本格的に実施され始めた経緯を明らかにしている。

また定住化施策の画一的な施行は，地域間の自然的条件の差異によって新たに地域間格差が重層的に形成される可能性を指摘するとともに，本論文では種々に発現する様々な差異を区分し，本来的に存在する自然環境条件の差異を「1次的差異」とした上で，定住化による生産・社会生活基盤の整備水準による差異を「2次的差異」，社会経済的条件あるいは市場アクセスに規定される差異を「3次的差異」，定住農家の市場対応意識と適応能力すなわち個人的な職能発揮の差異を「4次的差異」であるという概念を示している。

第3章は，定住化による生産・社会生活基盤

形成について，事例地の定住化施策実態によって明らかにするものである。まず定住化率によって，2000年前には定住化施策は重点的におこなわれ，それ以降の牧畜業振興の重点は酪農振興に移ったことを明らかにしている。また各事例地の施策現状によると，それぞれの自然環境や各級政府の支援程度などにおいて定住化施策の結果あるいは生産・社会生活基盤の整備には地域ごとに格差をもたらしていることを明らかにした。さらに，行政の評価である成功地域，失敗地域と平均的な地域という分類によってみても，同じ類型の地域でもその格差は依然として存在していることが明らかになった。これは前述した「2次的差異」にあたることを指摘するとともに整備水準が低くなる原因は資金不足と行政の対応の違いであることを指摘した。また未整備とみなされるところは今後整備の可能性を持つが，整備不充分であるところはそのまま放置されがちであることを指摘している。

事例地のいずれも定住化の標準を完全に満たしていないことを明らかにし，この事実は「半定住化」を規定している要因であることを指摘した。それに，草資源の合理的利用と生態系を保持する視点から，家畜の遊牧による移動は必要であるあるいは家畜の半遊牧半定住的な「半定住化」は今後も長期的に存在する必要があるという観点を示した。

第4章は，定住化による経営の展開とその変化，およびこの変化が定住農家の生活に及ぼす影響と定住農家の定住化に対する評価に関して検討を加えたものである。定住化による家畜飼養はおおむね冬春には定住地畜舎と冬営地で行なわれ，夏秋が遊牧による。家畜の移動ルートは定住化以前のルートとほぼ同様であるが，主な変化は冬営地と春秋営地の利用時期（春秋営地においては春季の利用）を短縮して，その代わりに舎飼を行なっていることが明らかになった。それに，担い手労働力は主に耕種生産作業を中心にしているため，家畜の夏秋の移動はほぼ受委託や雇用によって行なっていることを明らかにし，家畜の受委託方式は今後も家畜移動の主な方式となる可能性を指摘した。土地利用は飼料作物と食糧作物の作付けにおいて飼料と食糧の自給問題を解決するのが目的であるのにもかかわらず，定住地周辺の市場アクセス条件により経済作物の作付も見られるが，これらの作物の商品率により，土地利用は牧畜業部門と結合した経営内自給が中心に行なっていることを明らかにした。労働力の利用では，家畜の移動は受委託による方式の形成により，定住農家労働力の兼業化が進んでいることを明らかにし，このような農外就業の進展は地域の立地条件に規定されていることを指摘した。

さらに，農家経済の内訳により，定住化によって経営を都市近郊的な経営，半農半牧的な経営と牧業を中心にする経営といった3つの類型に分けられることを明らかにした。また，このような地域間の相違は，定住地の生産・社会生活基盤の整備水準と直接的な関連が見られないことに注目し，各地域の社会経済条件あるいは市場アクセスによって規定される経営展開の側面から説明する必要があることを指摘した。さらに，このような地域性は「3次的差異」にあたることと，生産生活条件変化への対応能力と経営管理能力に基づく農家間の差異は「4次的差異」にあたることを指摘した。

継続的調査データに基づいて，定住化による牧畜業（遊牧）経営の変化に検討を加えると，家畜飼養の規模と畜種構造ではそれほどの変化がないこと，土地利用では地域的な傾向は維持されているが，個別的には特徴的な対応も見られることを明らかにし，経営規模の拡大については，一般的に可耕地条件による強い制約を受けやすいという状況について指摘した。

最後に，定住化による生活方式の変化に検討を加え，生活環境の変化により定住農家が安定的，近代的生活ができるようになったこと，定住農家の年間行事でも変化がおきていることを明らかにし，遊牧による伝統的な文化や生活習慣はこれからも変化がますます進んでいくことを指摘した。それに定住農家の定住化に対する評価は，全般的に肯定的であることを明らかにした。

第2節　総合的考察及び結論

実態分析にもとづいて，定住化による草原牧畜業経営の変化を総合的に把握し，特徴づける

のが本論文の課題である。第2章で提示した実態分析の視点にもとづいて，第3章および第4章では，変化を規定する要因として，自然的条件格差である「1次的差異」，基盤整備水準格差である「2次的差異」，経営条件格差である「3次的差異」，主体間の差である「4次的差異」を具体的に把握し，定住化に伴う新たな生産・社会生活基盤の現状と定住農家の生産・生活の変化を検討してきた。これらの検討により明らかになった定住化政策の成果や定住農家の変化およびその特徴は，以下のように整理できる。

第1に，定住化政策により新たな生産・社会生活基盤が形成されたが，それは定住地間で新たな格差を形成していた。その格差は各定住地の自然的条件（1次的差異）を基本としながらも，政府の支援程度や一律的な定住化標準の実現程度（2次的差異）によってもたらされていた。

第2に，経営方式は伝統的な遊牧による経営方式から遊牧と農耕が結合された経営方式に転換した。それに伴い，経営内では冬季間の舎飼の実施や期間の延長，移動人数と移動する経営数の減少，生産単位のアウル単位から家族単位への転換といった変化をもたらしていた。同時に,家畜飼養にみられた受委託方式の広がりは，牧畜生産をめぐる新たな社会的関係の形成を示していた。

第3に，定住化による耕種部門の導入・定着は，各地域の自然的条件（1次的差異）と市場アクセス条件（3次的差異）に規定されていた。耕種部門の導入は主体的対応の差異（4次的差異)の結果であり，商品生産への対応によって，各地域・各経営において特徴的な経営形態の成立が観察され，このことも新たな格差形成の要因になっている。

第4に，このような社会生活基盤の形成と定住化に伴って，定住農家の家族生活様式が大きく変容すると同時に，伝統的な遊牧民の社会生活様式の変化をさまざまな面で引き起こし，近隣都市住民と同様の方向に向かっている。このような生活方式の変化は，他方での定住化をますます促進する関係にあるとみられる。

以上のように，定住化政策によって定住をすすめた草原牧畜経営は地域格差を抱え，地域内においても経営間の格差をもっている。しかしながら，これらの格差は，定住農家自身には格差と意識されておらず，耕種部門の導入などによる所得確保や，生活の利便性や教育機会の向上がもたらされた結果，定住化にもとづく新たな生産･生活の実態は肯定的に評価されている。しかしながら，生産・社会生活基盤水準に問題を抱える実態は強く意識されており，これらの整備を進めることは不可欠の対応である。いずれにしても，定住農家の生産・生活の好転程度は，生産・社会生活基盤の形成水準や，市場などへのアクセス条件によって大きく異なっており，これら条件整備のあり方が定住化政策の成否を大きく左右していると考えられるのである。

【引用・参考文献】

【中文】

［1］阿徳力汗・葉斯汗・帕提曼・哈拉湖魯「対新疆畜牧業結構調整的幾点認識」『新疆財経』4月号,新疆維吾尔自治区財政庁,2004年.

［2］阿不拉托乎提「新疆草業発展措施与展望」『新疆農業大学学報』第25巻（増刊），新疆農業大学，2002年.

［3］衣保中編著『区域開発与可持続発展』吉林大学出版社，2004年.

［4］高慶超･劉建設「新疆維吾尔自治区乳業発展戦略研究」『草食家畜』第4巻，新疆畜牧科学院，2002年.

［5］高寧「浅談新疆実施草地生態置換的必要性」『新疆農業大学学報』第25巻（増刊），新疆農業大学，2002年.

［6］郭志勤「新疆現代養牛業発展戦略設想」『草食家畜』第4巻,新疆畜牧科学院,2002年.

［7］郭選政・趙徳雲・張江玲「新疆草地生態環境悪化与総合治理対策」『草食家畜』第3巻，新疆畜牧科学院，2001年.

［8］賈幼陵「牧畜業発展及牧区経済問題研究」『21世紀初中国農業発展戦略』中国農業出版社，2000年.

［9］続振声「関与新疆畜牧業発展的几个問題」

『新疆農村経済』1 月号，新疆農業経済学会，2002 年.
[10] 許鵬「新疆北疆平原荒漠生態特征，問題与対策」『草業学報』 6 月号，中国草協会，1997 年.
[11] 許鵬「関与牧民定居工程与模式的討論」『軟科学跨世紀発展的探索与思考』新疆人民出版社，1999 年.
[12] 許鵬「発揮区域環境優勢，加強生態保護建設」『新疆農業大学学報』第 25 巻（増刊），新疆農業大学，2002 年.
[13] 趙国民・馬寧「新疆阿勒泰地区富蘊県農牧業問題研究」中共富蘊県委員会富蘊県人民政府，1999.
[14] 趙徳雲・李柱「関与新疆牧民定居若干問題的討論」『草食家畜』第 4 巻，新疆畜牧科学院，1999 年.
[15] 張継慈「西北大開発中新疆畜牧業発展的思路」『草食家畜』第 3 巻，新疆畜牧科学院，2001 年.
[16] 荘曉秋「新疆草地生態環境悪化原因及対策」『草食家畜』第 2 巻，新疆畜牧科学院，2001 年.
[17] John W. Longworth・Gregory J. Williamson 編著，丁文広等訳『中国的牧区』甘粛文化出版社，1995 年.
[18] 朱進忠・吳咏梅・陳明順「新疆富蘊県草業生産系統的特征，問題与可持続発展」『草食家畜』第 3 巻，新疆牧畜科学院，2003 年.
[19] 新疆維吾尔自治区国土整冶農業地域計画局編著『新疆国土資源』第一分冊，新疆人民出版社，1986 年.
[20] 新疆維吾尔自治区畜牧庁「新疆草地資源及其利用」新疆科技衛生出版社，1993 年.
[21] 新疆維吾尔自治区畜牧庁「新疆草原建設与牧民定居経験介紹」2000 年.
[22] 新疆維吾尔自治区畜牧庁「貫徹実施『畜牧法』大力発展現代畜牧業」http://www.xjxmt.gov.cn，2006 年 6 月.
[23] 新疆維吾尔自治区畜牧庁「社会主義新農村建設調研報告」http://www.xjxmt.gov.cn，2006 年 8 月.
[24] 新疆維吾尔自治区政協人口資源環境委員会視察組「自治区八県実施退牧還草工程視察報告」http://www.xjzx.gov.cn，2005 年 9 月.
[25] 新疆維吾尔自治区地方志編纂委員会「畜牧志」『新疆通志』第 34 巻畜牧志，新疆人民出版社，1985 年.
[26] 新疆経済報「畜牧機械化滞後正成為新疆発展現代畜牧業的〝瓶頸〞」http://www.tianshannet.com，2003 年，8 月.
[27] 新疆社会科学院課題組『中国遊牧民族定居問題研究―以新疆為例』内部研究報告，2003 年.
[28] 施遠翔・程維疆「関与新疆畜牧業現代化之路的思考」『草食家畜』第 2 巻，新疆畜牧科学院，2004 年.
[29] 孫杰敏「開創種植畜牧業是実現畜牧業優質高産可持続発展的重要途径」『草食家畜』第 1 巻，新疆牧畜科学院，2002 年.
[30] 瀋孝輝「中国西北開発的歴史教訓」『中国環境与発展評論』第 1 巻，2003 年.
[31] 鄭江平・陳彤・王錫波「新疆草地生態現状及対策分析」『草食家畜』第 3 巻，新疆畜牧科学院，2003 年.
[32] 中国科学院新疆総合考察隊編著『新疆畜牧業』科学出版社，1964 年.
[33] 中共昌吉回族自治州委員会・昌吉回族自治州人民政府「庭州概況」『西部庭州』http://www.cj.gov.cn．2002，5 月
[34] 塔拉什「実現牧民定居是牧区経済発展的関鍵」『新疆牧畜業』 4 月号，新疆牧畜庁，1996 年.
[35] 崔恒心編著『新疆牧民定居与飼料地建設方案研究』新疆人民出版社，2000 年.
[36] 七戸長生・丁澤雯編著『干旱・遊牧・草原』農業出版社，1994 年.
[37] 昌吉自治州加快畜牧業発展調研組「関与全州畜牧業発展状況的専題調研報告」http://www.cj.gov.cn，2002 年 9 月.
[38] 陳開陽「対畜牧業結構調整的几点思考」『新疆農村経済』 1 月号，新疆農業経済学会，2002 年.
[39] 陳新「建立草畜平衡制度，実現草地的永続利用」『草食家畜』第 3 巻，新疆畜牧科学

院，2003 年.
[40] 陳彤・彭誠「推行新疆畜牧業現代化的基本思路」『新疆社会経済』 1 月号，新疆経済学会，1997 年.
[41] 陳畢業等編著「新疆天山北坡経済帯科技発展規画研究」新疆人民出版社，2001 年.
[42] 吐尔遜娜依・熱依木「牧民定居現状分析与発展対策研究」新疆農業大学博士論文，2004 年.
[43] 綦群高編『新疆発展高産優質高効農業的対策研究』新疆維吾尔自治区科学基金資助項目 1997 年一般項目研究結果報告書，1999 年.
[44] 蒲春玲編著『新疆全面建設小康社会的目標与途径』中国文史出版社，2005 年.
[45] 楊春昭・司玉琳等著「牧民定居後的生産生活」『新疆農村経済』 1 月号，新疆農業経済学会，2001 年.
[46] 李耿民「新疆伝統畜牧業向現代畜牧業転変的探討」『草食家畜』第 4 巻，新疆畜牧科学院，2002 年.
[47] 李金叶等編著『西部大開発中新疆農業発展研究』中国農業出版社，2002 年.
[48] 李柱・王博・趙徳雲「新疆草業発展対策研究」『草食家畜』第 2 巻，新疆畜牧科学院，2004 年.
[49] 李成貴編著『中国農業政策―理論框架与応用分析』社会科学文献出版社，1999 年.
[50] 雒秋江「対新疆牛羊業目前存在問題的看法」『新疆農業大学学報』第 25 巻，新疆農業大学，2002 年.
[51] 王愛民・塔拉什・克比「草業系統工程与草地科学経営体系建設」『草食家畜』第 2 巻，新疆畜牧科学院，2003 年.
[52] 王言彬・趙春暉「新疆核定草原載畜量」http://www.china.org.cn/chinese/huanjing/167349.hym，2002 年 6 月.
[53] 王軍編著『可持続発展』中国発展出版社，1997 年.
[54] 王作之編著『新疆古代畜牧業経済史略』新疆人民出版社，1997 年.
[55] 王伯良「関与新疆畜産品流通与市場問題的探討」新疆維吾尔自治区牧畜庁牧畜工作報告，1998 年.
[56] 王伯良「対加快新疆畜牧業発展的思考」『新疆農村経済』 1 月号，新疆農業経済学会，2002 年.

【和文】

[57] Altangarag「二十世紀初頭における内モンゴル東部地域の遊牧環境について－内モンゴル・ジャライド旗を事例に－」『早稲田大学大学院文学研究科紀要（第 4 分冊）』第 49 号，pp 5 ～17，2003 年.
[58] 阿依吐然木阿不来提・佐々木輝雄「中国・新彊ウイグル自治区の経済発展の可能性と課題」『日本獣医畜産大学研究報告』第 49 号，pp 66～74，2000 年.
[59] 阿依吐然木阿不来提・佐々木輝雄「中国・新彊ウイグル自治区の経済水準と発展の方向」『日本獣医畜産大学研究報告』第 50 号，pp 46～56，2001 年.
[60] 新井肇・Delgerjargal Sodnomdarjaa「モンゴルにおける遊牧の経済的性格－牧民家族の再生産及び消費構造を中心に－」『農村研究』第 96 号，pp 12～24，2003 年.
[61] 市川治「新彊ウイグル自治区における食糧生産の現状と課題（上）」『酪農ジャーナル』第 53 巻第 2 号，pp 52～55，2000 年.
[62] 市川治「新彊ウイグル自治区における食糧生産の現状と課題（中）」『酪農ジャーナル』第 53 巻第 3 号，pp 50～54，2000 年.
[63] 市川治「新彊ウイグル自治区における食糧生産の現状と課題（下）」『酪農ジャーナル』第 53 巻第 4 号，pp 36～38，2000 年.
[64] 市川治・宮浦徹「中国・新彊自治区における有畜複合経営の展開」『農業経営研究』第 40 巻第 1 号，pp 156～159，2002 年.
[65] 梅村坦「遊牧民と定居社会－新彊の事例を中心に－」『国立民族学博物館研究報告』別冊，pp 587～612，1999 年.
[66] Wulamu Abulizu・堀田忠夫「中国西部地域の農業成長とその構造変化の経済分析－新彊ウイグル自治区トルファン市 1 農村の事例分析を通して－」『近畿大学農学部紀要』第 33 号，pp 31～43，2000 年.
[67] 尾崎孝宏「牧地の分割と定住化－南モンゴ

ル，シリンゴル盟の事例－」『鹿大史学』第 47 号，pp 45～66，1999 年.
[68] 尾高恵美「モンゴル地域における牧畜部門の発展形態－遊牧と定住牧畜との比較－」『日本農業経済学会論文集』1998 年度，pp 431～436，1998 年.
[69] 鬼木俊次・小長谷有紀「モンゴルにおける草原の保全と牧畜経営の発展について」『国際農林業協力』第 27 巻第 1 号，pp 8 ～20，2004 年.
[70] 梶井功編著『畜産的土地利用の現状と展開方向』中央畜産会，1984 年.
[71] 窪田新一「内モンゴル自治区／変容を迫られる伝統的生産形態」『アジ研ワールドトレンド』第 5 巻第 9 号，アジア経済研究所，1999 年.
[72] 黒河功・甫尔加甫『遊牧生産方式の展開過程に関する実証的研究』農林統計協会，1998 年.
[73] 黒河功「農村風景を考える旅」『農林統計調査』第 11 号，2001 年.
[74] 権藤与志夫編著『ウイグルその人びとと文化』朝日新聞社，1991 年.
[75] 沙塔尔・尼亜孜「中国・新疆における森林資源利用の展開過程及び森林施業法の構築に関する研究」『北海道大学農学部演習林研究報告』第 56 巻第 2 号，1999.
[76] 佐藤俊編著『遊牧民の世界』京都大学学術出版会，2002 年.
[77] 張文勝「中国草原利用型牧畜業における経営革新の課題－内モンゴル牧畜業を事例として－」『東アジア研究』第 3 号，pp 109～124，2004 年.
[78] 双喜「内蒙古草原牧畜業の過放牧の起因と過放牧の抑制策」『14 年度日本農業経営学会研究大会，報告要旨』2002 年.
[79] 張瑞珍・長澤淳「内蒙古のホルチン（科爾沁）砂地の総合的砂漠化対策」『14 年度日本農業経営学会研究大会，報告要旨』2002 年.
[80] 七戸長生（研究代表）『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成 2 年度科学研究費補助金（国際学術研究共同研究）研究成果報告書，1991 年.
[81] 七戸長生（研究代表）『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成 3 年度科学研究費補助金（国際学術研究共同研究）研究成果報告書，1992 年.
[82] 島崎美代子「遊牧民と農耕社会－中国，新疆ウイグル自治区北東を歩いて－」『世界経営協議会会報』第 103 号，pp 37～44，2001 年.
[83] 杉山二郎編著『遊牧と農耕の峡にて』学生社，1993 年.
[84] 杉山正明「世界史上の遊牧文明（【特別企画】モンゴルの風貌）」『季刊民族学』第 22 巻第 3 号，pp 22～33，1998 年.
[85] 杉山正明編著『遊牧民から見た世界史』日本経済新聞社，2003 年.
[86] 祖力菲姬買買提「ウイグルにおける遊牧民定住化のためのインフラ整備の現状について」『アジア酪農交流会通信』第 29 号，pp 23～25，アジア酪農交流会，2003.
[87] 祖力菲姬買買提「新疆における農村産業構造が農家収入に及ぼす影響について」『農業経営研究』第 29 号，pp 31～39，北海道大学農業経営学教室，2003.
[88] 祖力菲姬買買提・志賀永一「中国における牧畜経営の半定住化過程に関する事例研究」『農業経営研究』第 42 巻第 1 号，pp 179～182，日本農業経営学会，2004 年.
[89] 祖力菲姬買買提・志賀永一・黒河功「中国における遊牧民の定住化施策に関する考察－新疆ウイグル自治区における事例分析－」『農経論叢』第 60 巻，pp 43～53，2004 年.
[90] 祖力菲姬買買提「統計から見た新疆牧畜業の特徴に関する一考察」『農業経営研究』第 31 号，pp 67～81，北海道大学農業経営学教室，2005.
[91] 祖力菲姬買買提・志賀永一・甫尔加甫「定住化に伴う遊牧民の年間行事の変化に関する一考察」『農業経営研究』第 44 巻第 1 号，pp 174～177，日本農業経営学会，2006

年.
[92] 孫暁剛「北ケニアのレンディーレ社会における遊牧の持続と新たな社会環境への対応」『アフリカ研究』第 61 号，pp 39～60，2002 年.
[93] 沈金虎「中国における草原牧区の経済改革と草原退化・砂漠化問題－「家庭経営請負制」は全ての草原地域に最適な経営制度なのか－」『京都大学生物資源経済研究』第 11 号，pp 87～99，2005 年.
[94] 段力宇・伊藤忠雄「退耕政策による農業経営の変化と課題に関する考察」『14 年度日本農業経営学会研究大会，報告要旨』2002 年.
[95] 陳曦「中国内モンゴルにおけるてん菜生産の経営分析」『14 年度日本農業経営学会研究大会，報告要旨』2002 年.
[96] 中島紀一「自給自立の遊牧民たち」『畜産の情報－今月の話題－』http://lin.lin.go.jp/alic/month/dome/2002/dec/wadai.htm，2002 年.
[97] 成田喜一「海外農業情報モンゴルの遊牧民と農牧業」『果実日本』第 58 巻第 6 号，pp 45～47，2003 年.
[98] 長谷川理恵「中国新彊の元遊牧民の現在－北地域のカザフ族を中心に－」『地域文化研究』第 4 号，pp 101～120，2006 年.
[99] Bilaldin Nizam「中国・新彊ウイグル自治区における農家の営農方式－グルジャ県を事例として－」『季刊地理学』第 51 巻第 2 号，pp 89～102，1999 年.
[100] 胡而査「中国における綿羊肉生産の現状と課題」『北海道農業経済学会報告要旨』2006 年.
[101] 甫尓加甫・志賀永一「遊牧経営の周年的活動に関する研究」『農業経営研究』第 21 号，pp 77～98，北海道大学農業経営学教室，1995 年.
[102] 甫尓加甫「遊牧生産方式の展開過程に関する実証的研究－中国新疆におけるアウル組織の性格変化を対象として－」『北海道大学農学部邦文紀要』第 20 巻第 1 号，pp 59～177，1997 年.
[103] 甫尓加甫・黒河功・志賀永一・祖力菲婭買買提「新彊地域における遊牧業展開基盤の変容－遊牧民の定住化施策の背景をめぐって－」『農経論叢』第 62 号，pp 77～87，2006 年.
[104] 松井健著『遊牧という文化：移動の生活戦略』吉川弘文館，2001 年.
[105] 松原正毅著『遊牧の世界：トルコ系遊牧民ユルックの民族誌から』平凡社，2004 年.
[106] 松原正毅・小長谷有紀・楊海英編著『ユーラシア草原からのメッセージ：遊牧研究の最前線』平凡社，2005 年.
[107] 宮脇淳子「書評松原正毅・小長谷有紀・楊海英編著ユーラシア草原からのメッセージ－遊牧研究の最前線－」『學鐙』第 102 巻第 3 号，pp 44～47，2005 年.
[108] 俞炳強「遊牧関連法律の翻訳」『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成 2 年度科学研究費補助金（国際学術研究共同研究）研究成果報告書，pp 183，1991 年.

Summary

The purposes of this paper are to summarize and evaluate the settlement policy that is implemented in the Xinjiang Uyghur, China, through a case study of nomadic families. Due to the increase in population the number of livestock is increasing steadily in the Xinjiang Uyghur. The main goal of the current settlement policy is to sustain living standard of nomads including those who have relatively small number of domesticated animals.

In this respect, the government is introducing a completely new form of livestock production system, so-called settlement, which requires the settlement of the nomadic families. On the other hand, this policy is implemented by the government as an instrument for monitoring and controlling of nomadic population and their movements.